

第1回
藤沢市人権に関する市民意識調査
報告書

2015年(平成27年)3月

藤 沢 市

目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査方法	3
3. 回収状況	3
4. 情報バリアフリー対応	4
5. 調査項目	5
6. 調査結果を見る上での注意事項	6
7. 調査結果の概要	6
第2章 調査結果の詳細	21
基本属性	23
(1) 性別	23
(2) 年齢	23
(3) 職業	23
1. 人権についての意識・考え	24
(1) 基本的人権の尊重	24
(2) 人権意識の高まり	27
(3) 人権侵害の現状	30
(4) 他人の迷惑を考えずに権利のみを主張する人の増加	33
(5) 人権尊重のために心がけるべきこと	36
(6) 自分の人権侵害	38
(7) 自分の人権侵害の内容	41
(8) 人権侵害への対応	44
(9) 他人の人権侵害	46
(10) 他人の人権侵害の内容	49
(11) 人権問題への関心度	51
2. 女性の人権について	54
(1) 女性の人権問題	54
(2) 女性の人権擁護	57
3. 子どもの人権について	59
(1) 子どもの人権問題	59
(2) 子どもの人権擁護	62
4. 高齢者の人権について	64
(1) 高齢者の人権問題	64
(2) 高齢者の人権擁護	67
5. 障がいのある人の人権について	69
(1) 障がいのある人の人権問題	69
(2) 障がいのある人の人権擁護	72

6. 同和問題（部落差別）について	74
(1) 知識の提供者	74
(2) 同和問題の人権問題	77
7. 外国人の人権について	79
(1) 外国人の人権問題	79
(2) 外国人の人権擁護	82
8. エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権について	84
(1) エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権問題	84
(2) エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権擁護	87
9. 犯罪被害者等の人権について	89
(1) 犯罪被害者等の人権問題	89
(2) 犯罪被害者等の人権擁護	92
10. インターネット環境での人権について	94
(1) インターネット環境での人権問題	94
(2) インターネット環境での人権擁護	96
11. ホームレスの人権について	98
(1) ホームレスの人権問題	98
(2) ホームレスの人権擁護	101
12. 性的指向・性同一性障がいに関する人権について	103
(1) 性的指向・性同一性障がいに関する人権問題	103
(2) 性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護	106
13. 働く人の人権について	108
(1) 働く人の人権問題	108
(2) 働く人の人権擁護	110
14. アイヌの人々の人権について	112
(1) アイヌの人々の人権問題	112
15. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について	115
(1) ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題	115
16. 刑を終えて出所した人の人権について	118
(1) 刑を終えて出所した人の人権問題	118
17. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について	120
(1) 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題	120
18. 人身取引に関する問題について	122
(1) 人身取引に関する人権問題	122
19. 震災等の被災者の人権について	124
(1) 震災等の被災者の人権問題	124
20. 人権問題に関する取り組みについて	127
(1) 人権理解のための取り組みの認知	127
(2) 啓発事業で重視すべきこと	129
(3) 人権尊重社会実現のための取り組み	131
21. 自由意見	133

第1章 調査の概要

1. 調査実施の目的

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、2007年（平成19年）2月に藤沢市人権施策推進指針を策定し、この指針に基づき、講演会など、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいる。人権施策に関する取り組みをより効果的に進めていくため、策定から7年が経過する人権施策推進指針の見直しを行うにあたり、人権に関する意識などについての市民意識調査を実施する。（本調査は、人権に特化した意識調査として、本市では初めて実施するもの。）

2. 調査方法

調査地域	藤沢市全域
調査対象	藤沢市在住の満18歳以上の男女3,039人
対象者抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出（外国人含む）
調査方法	郵送による配布・回収方式
調査期間	2014年（平成26年）11月21日（金）～12月16日（火）
有効回収数	1,323人
有効回収率	43.5%

3. 回収状況

	発送数	回収数	回収率
男性 19歳以下	35	11	31.4%
20～29歳	196	29	14.8%
30～39歳	252	64	25.4%
40～49歳	326	97	29.8%
50～59歳	238	98	41.2%
60～69歳	228	135	59.2%
70～79歳	166	100	60.2%
80歳以上	89	51	57.3%
年齢不明	—	1	—
男性（計）	1,530	586	38.3%
女性 19歳以下	25	5	20.0%
20～29歳	157	41	26.1%
30～39歳	242	100	41.3%
40～49歳	291	138	47.4%
50～59歳	215	133	61.9%
60～69歳	250	149	59.6%
70～79歳	203	114	56.2%
80歳以上	126	42	33.3%
女性（計）	1,509	722	47.8%
その他	—	1	—
無回答	—	14	—
合計	3,039	1,323	43.5%

4. 情報バリアフリー対応

情報バリアフリーのため、下記対応を行い、調査を実施した。

1. 調査票を送付した全封筒に点字対応

封筒すべてに『藤沢市役所 人権男女共同参画課 電話50-3501』を点字化し発送した。

2. 調査票について、点訳、外国語版への翻訳版を作成し対応を図った。

(1) やさしい日本語（ルビふり）版

(2) 拡大文字版

(3) 点訳版

(4) 外国語版（5言語）①英語 ②中国語 ③韓国語・朝鮮語 ④ポルトガル語 ⑤スペイン語

※ 調査の実施にあたっては、上記（1）～（4）について、翻訳等の用意があることについて、全調査対象者に対して、やさしい日本語及び上記5カ国語による案内文を調査票に同封し、送付した。

3. 上記「2」における対象者からの要望実績

(1) やさしい日本語（ルビふり）版・・・依頼なし

(2) 拡大文字版・・・依頼なし

(3) 点訳版・・・依頼なし

(4) 外国語版（5言語）

①英語・・・・・・・ 依頼1件

②中国語・・・・・・・ 依頼なし

③韓国語・朝鮮語・・・・ 依頼なし

④ポルトガル語・・・・・・ 依頼2件

⑤スペイン語・・・・・・・ 依頼1件

5. 調査項目

調査項目	
1. 人権についての意識・考え	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権の尊重 ・ 人権意識の高まり ・ 人権侵害の現状 ・ 他人の迷惑を考えずに権利のみを主張する人の増加 ・ 人権尊重のために心がけるべきこと ・ 自分の人権侵害 ・ 自分の人権侵害の内容 ・ 人権侵害への対応 ・ 他人の人権侵害 ・ 他人の人権侵害の内容 ・ 人権問題への関心度
2. 女性の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の人権問題 ・ 女性の人権擁護
3. 子どもの人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの人権問題 ・ 子どもの人権擁護
4. 高齢者の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の人権問題 ・ 高齢者の人権擁護
5. 障がいのある人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある人の人権問題 ・ 障がいのある人の人権擁護
6. 同和問題（部落差別）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知識の提供者 ・ 同和問題の人権問題
7. 外国人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人の人権問題 ・ 外国人の人権擁護
8. エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権問題 ・ エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権擁護
9. 犯罪被害者等の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等の人権問題 ・ 犯罪被害者等の人権擁護
10. インターネット環境での人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット環境での人権問題 ・ インターネット環境での人権擁護
11. ホームレスの人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームレスの人権問題 ・ ホームレスの人権擁護
12. 性的指向・性同一性障がいに関する人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性的指向・性同一性障がいに関する人権問題 ・ 性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護
13. 働く人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働く人の人権問題 ・ 働く人の人権擁護
14. アイヌの人々の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌの人々の人権問題
15. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題
16. 刑を終えて出所した人の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刑を終えて出所した人の人権問題
17. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題
18. 人身取引に関する問題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人身取引に関する人権問題
19. 震災等の被災者の人権について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災等の被災者の人権問題
20. 人権問題に関する取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権への理解の取り組みの認知 ・ 啓発事業で重視すべきこと ・ 人権尊重社会実現のための取り組み
基本属性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別、年齢、職業

6. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・本報告書に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り「%」（回答率）をあらわしている。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・掲載している内閣府の調査結果は、内閣府が平成24年度に実施した「人権擁護に関する世論調査」であり、設問、回答の選択肢等が本調査とは異なるため、参考として示すにとどめる。

7. 調査結果の概要

1. 人権についての意識・考え

（1）基本的人権の尊重

基本的人権が尊重されているか尋ねたところ、＜尊重されていると思う＞（「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されていると思う」の合計）は、78.6%となっている。

（2）人権意識の高まり

5～6年前に比べ人権意識が高まっているか尋ねたところ、＜高まっていると思う＞（「高まっていると思う」と「どちらかといえば高まっていると思う」の合計）は、55.6%となっている。

（3）人権侵害の現状

5～6年前に比べ人権が侵害されることが減っているか尋ねたところ、＜減っていると思う＞（「減っていると思う」と「どちらかといえば減っていると思う」の合計）は、59.0%となっている。

（4）他人の迷惑を考えずに権利のみを主張する人の増加

「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について尋ねたところ、＜そう思う＞（「非常にそう思う」と「かなりそう思う」の合計）は、78.9%となっている。

(5) 人権尊重のために心がけるべきこと

人権尊重のために心がけるべきことは、「他人の立場や権利を尊重すること」が70.2%で最も高く、次いで「人権について、正しい知識を身につけること」が50.5%、「昔からのしきたりや、誤った固定観念にとらわれないこと」が36.7%などとなっている。

(6) 自分の人権侵害

自分の人権が侵害されたか尋ねたところ、「ある」は、28.0%となっている。

(7) 自分の人権侵害の内容

自分の人権が侵害されたことがあると答えた方に、その内容を尋ねたところ、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が43.4%で最も高く、次いで「職場での嫌がらせ（パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）等）」が31.5%、「プライバシーの侵害」が23.2%、「名誉・信用のき損、侮辱」が22.9%などとなっている。

(8) 人権侵害への対応

自分の人権が侵害された場合の対応について尋ねたところ、「身近な人に相談する」が59.6%で最も高く、次いで「相手に抗議する」が34.5%、「我慢する」が23.7%などとなっている。

(9) 他人の人権侵害

他人を差別したことがあるか尋ねたところ、「あると思う」が13.1%、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が40.4%、「ないと思う」が42.3%となっている。

(10) 他人の人権侵害の内容

他人を差別したことがある、あるかもしれないと答えた方に、その内容について尋ねたところ、「宗教」が34.8%で最も高く、次いで「人種・民族・国籍」が27.6%、「容姿」が27.4%などとなっている。

(11) 人権問題への関心度

関心のある人権課題について尋ねたところ、「障がいのある人」が45.7%で最も高く、次いで「高齢者」が33.6%、「インターネットによる人権侵害」が30.8%、「女性」が30.6%、「子ども」が30.5%などとなっている。

第1章 調査の概要

2. 女性の人権について

(1) 女性の人権問題

女性の人権問題について尋ねたところ、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会環境の未整備」が48.5%で最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」が42.9%、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」が40.5%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会環境の未整備 (48.5%) 【市独自】	セクシュアル・ハラスメント (42.7%)
2位	男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること (42.9%)	職場において、差別待遇を受けること (39.8%)
3位	ドメスティック・バイオレンス (40.5%)	ドメスティック・バイオレンス (35.3%)

女性の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、社会環境の未整備が最多、ドメスティック・バイオレンスは内閣府調査結果と同様、上位となっている。

(2) 女性の人権擁護

女性の人権擁護のために必要なことは、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」が60.8%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」と「労働における採用・昇進・賃金など男女の平等」がともに31.4%などとなっている。

3. 子どもの人権について

(1) 子どもの人権問題

子どもの人権問題について尋ねたところ、「いじめ」が72.3%で最も高く、次いで「虐待（身体的・心理的・性的・育児放棄）」が69.5%、「親の事情による不安定な生育環境」が56.6%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	いじめ (72.3%)	いじめ (76.2%)
2位	虐待 (69.5%)	虐待 (61.0%)
3位	親の事情による不安定な生育環境 (56.6%) 【市独自】	いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする (55.8%)

子どもの人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査結果とも、「いじめ」「虐待」が上位を占め、同様の傾向となっている。

(2) 子どもの人権擁護

子どもの人権擁護のために必要なことは、「子どもに自分も他者も大切であることを教える」が51.3%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が40.7%、「保護者への啓発、相談の充実」が33.7%などとなっている。

4. 高齢者の人権について**(1) 高齢者の人権問題**

高齢者の人権問題について尋ねたところ、「悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺等）の被害が多いこと」が67.6%で最も高く、次いで「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が52.5%、「経済的に自立が困難なこと」が47.9%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと (67.6%)	悪徳商法の被害が多いこと (50.6%)
2位	働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと (52.5%)	経済的に自立が困難なこと (40.6%)
3位	経済的に自立が困難なこと (47.9%)	働く能力を発揮する機会が少ないこと (39.3%)

高齢者の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査結果とも、「悪徳商法の被害」「働く能力を発揮する機会」「経済的自立」が上位を占め、同様の傾向となっている。ただし、働く場所や能力を発揮する機会は半数を超える。

(2) 高齢者の人権擁護

高齢者の人権擁護のために必要なことは、「高齢者が生活しやすい環境の整備」が56.6%で最も高く、次いで「介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実」が46.4%、「高齢者の就労や能力を発揮する場の確保」が40.7%などとなっている。

第1章 調査の概要

5. 障がいのある人の人権について

(1) 障がいのある人の人権問題

障がいのある人の人権問題について尋ねたところ、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が59.4%で最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと（生活するための所得の保障）」が52.9%、「誤った認識や偏見が存在していること」が51.3%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと (59.4%)【市独自】	就職・職場で不利な扱いを受けること (47.0%)
2位	経済的に自立が困難なこと (52.9%)【市独自】	じろじろ見られたり、避けられたりすること (44.7%)
3位	誤った認識や偏見が存在していること (51.3%)【市独自】	差別的な言動をされること (39.8%)

障がい者の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査では、「働く場所や機会」「経済的自立」「誤った認識や偏見」が共に5割を超え、市独自項目が上位を占める。

(2) 障がいのある人の人権擁護

障がいのある人の人権擁護のために必要なことは、「障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保」が50.6%で最も高く、次いで「障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備」が50.2%、「相談・支援体制の充実」が35.3%などとなっている。

6. 同和問題（部落差別）について

(1) 知識の提供者

同和問題について初めて知ったきっかけは、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が22.3%で最も高く、次いで「学校の授業で教わった」が16.5%、「家族（祖父母、父母、きょうだい等）から聞いた」が15.2%などとなっている。

一方、「同和問題を知らない」は、15.5%となっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	テレビ・ラジオ・新聞・本等 (22.3%)	学校の授業 (19.5%)
2位	学校の授業 (16.5%)	家族 (17.1%)
3位	家族 (15.2%)	テレビ・ラジオ・新聞・本等 (15.7%)
	同和問題を知らない (15.5%)	同和問題を知らない (20.8%)

同和問題を初めて知ったきっかけについて、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも、「テレビ・ラジオ・新聞・本等」「学校の授業」「家族」が順位は違うが、上位を占める。同和問題を知らない割合は藤沢市調査のほうが低い結果であった。

(2) 同和問題の人権問題

同和問題を知っている方に、同和問題の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が66.7%で最も高く、次いで「結婚問題で家族や周囲に反対されること」が38.5%、「地域社会で不利な扱いをされること」が32.2%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見 (66.7%) 【市独自】	結婚問題 (37.3%)
2位	結婚問題 (38.5%)	身元調査 (27.8%)
3位	地域社会で不利な扱いをされること (32.2%) 【市独自】	差別的な言動 (24.9%)

同和問題の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見」「結婚問題」「地域社会で不利な扱いをされること」の順。市独自項目の「誤った認識や偏見」が6割を超える。内閣府調査でも「結婚問題」が上位を占める。

7. 外国人の人権について

(1) 外国人の人権問題

外国人の人権問題について尋ねたところ、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が36.6%で最も高く、次いで「誤った認識や偏見が存在していること」が36.2%、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が27.6%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	風習や習慣等の違いが受け入れられない (36.6%)	風習や習慣等の違いが受け入れられない (34.8%)
2位	誤った認識や偏見 (36.2%) 【市独自】	就職・職場で不利な扱いを受ける (25.9%)
3位	働く場所や能力を発揮する機会が少ない (27.6%) 【市独自】	アパート等への入居を拒否される (24.9%)

外国人の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも「風習や習慣等の違いが受け入れられない」が最多となっている。2位、3位は市独自項目である「誤った認識や偏見」「働く場所や能力を発揮する機会が少ない」と続く。

(2) 外国人の人権擁護

外国人の人権擁護のために必要なことは、「外国人と日本人の相互理解と交流の推進」が37.8%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が37.0%、「外国人の就労や能力を発揮する場の確保」が27.3%などとなっている。

第1章 調査の概要

8. エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権について

(1) エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が66.1%で最も高く、次いで「結婚問題で家族や周囲に反対されること」が25.8%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が24.6%、「差別的な言動をされること」が24.3%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見 (66.1%) 【市独自】	結婚問題 (41.6%)
2位	結婚問題 (25.8%)	差別的な言動をされること (30.7%)
3位	就職・職場で不利な扱いを受けること (24.6%)	就職・職場で不利な扱いを受けること (29.9%)

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見」が6割以上で最多。「結婚問題」や「就職・職場で不利な扱いを受けること」は内閣府調査と同様に上位を占める。

(2) エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権擁護

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権擁護のために必要なことは、「エイズ・HIVに関する正しい知識の教育」が62.3%で最も高く、次いで「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実」が48.3%、「相談・支援体制の充実」が37.0%などとなっている。

9. 犯罪被害者等の人権について

(1) 犯罪被害者等の人権問題

犯罪被害者等の人権問題について尋ねたところ、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が65.2%で最も高く、次いで「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が64.2%、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が55.0%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	犯罪行為による精神的なショック (65.2%)	報道により私生活の平穏が保てなくなること (58.3%)
2位	報道により私生活の平穏が保てなくなること (64.2%)	周囲のうわさ話 (53.9%)
3位	周囲のうわさ話 (55.0%)	犯罪行為による精神的なショック (50.9%)

犯罪被害者等の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも順位は違うが、「精神的ショック」「私生活の平穏」「周囲のうわさ話」がともに上位を占める。

(2) 犯罪被害者等の人権擁護

犯罪被害者等の人権擁護のために必要なことは、「マスコミによる犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材」が61.0%で最も高く、次いで「犯罪被害者等への適切なカウンセリング」が50.9%、「相談・支援体制の充実」が40.3%などとなっている。

10. インターネット環境での人権について

(1) インターネット環境での人権問題

インターネット環境での人権問題について尋ねたところ、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が78.2%で最も高く、次いで「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」が57.0%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が52.5%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	他人を誹謗中傷する情報の掲載 (78.2%)	他人を誹謗中傷する情報の掲載 (57.7%)
2位	出会い系サイト等犯罪を誘発する場 となっている (57.0%)	プライバシーに関する情報の掲載 (49.8%)
3位	プライバシーに関する情報の掲載 (52.5%)	出会い系サイト等犯罪を誘発する場 となっている (42.9%)

インターネット環境での人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも順位は違うが、「誹謗中傷する情報掲載」「出会い系サイト等を誘発する場」「プライバシーに関する情報の掲載」がともに上位を占める。

(2) インターネット環境での人権擁護

インターネット環境での人権擁護のために必要なことは、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化」が72.5%で最も高く、次いで「情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」が69.0%、「プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進」が36.2%などとなっている。

第1章 調査の概要

11. ホームレスの人権について

(1) ホームレスの人権問題

ホームレスの人権問題について尋ねたところ、「経済的に自立が困難なこと」が57.7%で最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が37.4%、「近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること」が32.4%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	経済的に自立が困難なこと (57.7%)	経済的に自立が困難なこと (46.2%)
2位	じろじろ見られたり、避けられたり する (37.4%)	じろじろ見られたり、避けられたり する (36.8%)
3位	近隣からの暴力 (32.4%)	近隣からの暴力 (33.6%)

ホームレスの人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも「経済的な自立」「じろじろ見られたり、避けられたりする」「近隣からの暴力」がともに上位を占める。

(2) ホームレスの人権擁護

ホームレスの人権擁護のために必要なことは、「ホームレスの自立にむけた生活支援」が67.0%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が42.9%、「ホームレスのための施設の充実」が31.2%などとなっている。

12. 性的指向・性同一性障がいに関する人権について

(1) 性的指向・性同一性障がいに関する人権問題

性的指向・性同一性障がいに関する人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が52.8%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が40.1%、「地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が34.2%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査	
	性的指向・性同一性障がい	性的指向	性同一性障がい
1位	誤った認識や偏見の存在 (52.8%) 【市独自】	差別的な言動 (38.4%)	地域、職場、学校 等での嫌がらせや いじめ (32.6%)
2位	差別的な言動 (40.1%)	じろじろ見られたり、 避けられたり する (25.3%)	就職・職場で不利 な扱いを受ける (28.8%)
3位	地域、職場、学校等での嫌がらせや いじめ (34.2%)	職場、学校での嫌 がらせ、いじめ (24.3%)	差別的な言動 (28.1%)

性的指向・性同一性障がいに関する人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査では、「誤った認識や偏見」「差別的な言動」「地域、職場・学校等での嫌がらせやいじめ」の順となっている。

(2) 性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護

性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護のために必要なことは、「正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進」が56.5%、「相談・支援体制の充実」が39.0%、「法整備を行う」が27.1%などとなっている。

13. 働く人の人権について

(1) 働く人の人権問題

働く人の人権問題について尋ねたところ、「休暇制度があっても取れないような実態があること」が62.7%で最も高く、次いで「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと」が60.9%、「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差があること」が49.7%、「生活するための所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること」が49.2%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	休暇制度が取れない実態 (62.7%)	
2位	ワーク・ライフ・バランスが保てない (60.9%)	
3位	非正規雇用割合が高く、待遇差がある (49.7%)	

働く人の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「休暇制度が取れない実態」「ワーク・ライフ・バランス」「非正規雇用の待遇差」の順となっている。

(2) 働く人の人権擁護

働く人の人権擁護のために必要なことは、「企業、雇用者の人権意識の向上」が40.6%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい環境の整備」が33.6%、「労働時間の短縮や有給休暇等休暇の取得促進」が29.1%などとなっている。

第1章 調査の概要

14. アイヌの人々の人権について

(1) アイヌの人々の人権問題

アイヌの人々の人権問題について尋ねたところ、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていないこと」が39.8%で最も高く、次いで「誤った認識や偏見が存在していること」が37.7%、「差別的な言動をされること」が17.4%などとなっている。

一方、「特にない」は、30.1%となっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていない (39.8%)	独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていない (25.4%)
2位	誤った認識や偏見の存在 (37.7%) 【市独自】	差別的な言動 (12.2%)
3位	差別的な言動 (17.4%)	結婚問題 (9.1%)
	特にない (30.1%)	特にない (20.3%)
		わからない (40.0%)

アイヌの人々の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査、内閣府調査とも、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分に図られていない」が最多。内閣府調査では「わからない」が4割を占める。

15. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

(1) ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が59.2%で最も高く、次いで「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が38.4%、「差別的な言動をされること」が28.4%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見の存在 (59.2%)	療養所の外の自立した生活 (32.1%)
2位	療養所の外の自立した生活 (38.4%)	結婚問題 (25.1%)
3位	差別的な言動 (28.4%)	じろじろ見られたり、避けられたりする (24.1%)

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見の存在」「療養所の外の自立した生活」「差別的な言動」の順となっている。内閣府調査では、「療養所の外の自立した生活」、「結婚問題」、「じろじろ見られたり、避けられたりする」の順に多い。

16. 刑を終えて出所した人の人権について

(1) 刑を終えて出所した人の人権問題

刑を終えて出所した人の人権問題について尋ねたところ、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が53.5%で最も高く、次いで「就職、職場で不利な扱いを受けること」が43.4%、「プライバシーが守られていないこと」と「差別的な言動をされること」がともに21.8%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	誤った認識や偏見の存在 (53.5%)	
2位	就職・職場での不利な扱い (43.4%)	
3位	プライバシー (21.8%) 差別的な言動をされること (21.8%)	

刑を終えて出所した人の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「誤った認識や偏見の存在」が最多で5割を超える。

17. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について

(1) 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題

北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題について尋ねたところ、「家族と共に生活をするという当然の権利が奪われていること」が81.9%で最も高く、次いで「身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できないこと」が71.1%、「被害者の情報が得られないこと」が66.4%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	家族と共に生活をするという当然の権利が奪われる (81.9%)	
2位	身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できない (71.1%)	
3位	被害者の情報が得られない (66.4%)	

北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「家族と共に生活をするという当然の権利が奪われる」「身体や居住移転の自由が奪われ、帰国できない」「被害者の情報が得られない」がともに5割を超える。

第1章 調査の概要

18. 人身取引に関する問題について

(1) 人身取引に関する人権問題

人身取引に関する人権問題について尋ねたところ、「児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること」が59.6%で最も高く、次いで「買春・買春ツアー等の性的搾取が起きていること」が42.3%、「就労の場で強制的な労働搾取があること」が32.6%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	子どもに対する性的搾取 (59.6%)	
2位	買春等の性的搾取 (42.3%)	
3位	労働搾取 (32.6%)	

人身取引に関する人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「子どもに対する性的搾取」が最多で5割を超える。

19. 震災等の被災者の人権について

(1) 震災等の被災者の人権問題

震災等の被災者の人権問題について尋ねたところ、「生まれ育った土地での生活再建が難しいこと」が72.3%で最も高く、次いで「家族が離ればなれに暮らさなければならないこと」が64.5%、「避難している人の健康被害が増えていること」が62.3%、「被災地に関する風評被害があること」が61.7%などとなっている。

	藤沢市調査	(参考)内閣府調査
1位	生まれ育った土地での生活再建 (72.3%)	
2位	家族が離ればなれに暮らす (64.5%)	
3位	健康被害の増加 (62.3%)	

震災等の被災者の人権問題について、上位3位の項目では、藤沢市調査は、「生まれ育った土地での生活再建」「家族が離ればなれに暮らす」「健康被害の増加」の順となっている。

20. 人権問題に関する取り組みについて

(1) 人権理解のための取り組みの認知

人権理解のための取り組みを知っているか尋ねたところ、「広報ふじさわへの啓発記事の掲載」が47.2%で最も高く、次いで「講演会、研修会」が22.4%、「キャンペーンなどの啓発イベント」が13.2%などとなっている。

一方、「知っているものはない」は、32.9%となっている。

(2) 啓発事業で重視すべきこと

啓発事業で重視すべきことについて尋ねたところ、「人権問題に直面している当事者が出演する」が43.5%で最も高く、次いで「土曜日、日曜日、休・祝日に開催する」が39.9%、「著名人が出演する」が22.4%などとなっている。

(3) 人権尊重社会実現のための取り組み

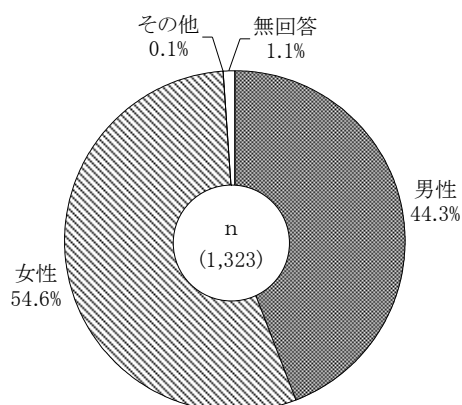
人権尊重社会実現のために必要な取り組みは、「学校における人権教育の充実」が50.6%で最も高く、次いで「公務員、教職員、保健・医療・福祉関係従事者など人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」が43.2%、「人権に関する相談支援体制の充実」が26.7%などとなっている。

第2章 調査結果の詳細

基本属性

(1) 性別

	基数	構成比
全体	1,323	100.0%
男性	586	44.3%
女性	722	54.6%
その他	1	0.1%
無回答	14	1.1%



(2) 年齢

	基数	構成比
全体	1,323	100.0%
19歳以下	16	1.2%
20～29歳	71	5.4%
30～39歳	165	12.5%
40～49歳	235	17.8%
50～59歳	231	17.5%
60～69歳	284	21.5%
70～79歳	217	16.4%
80歳以上	94	7.1%
無回答	10	0.8%

(3) 職業

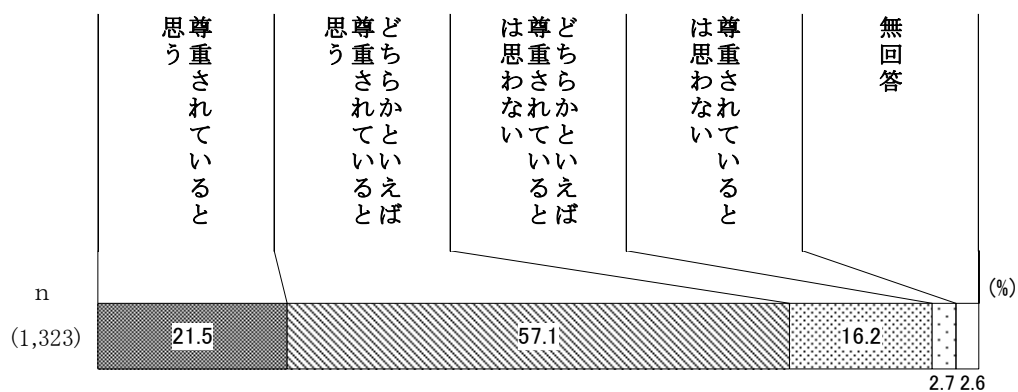
	基数	構成比
全体	1,323	100.0%
会社員・公務員など	393	29.7%
パート・アルバイト・契約社員など	207	15.6%
自営業・個人業	90	6.8%
家事専業	268	20.3%
学生	31	2.3%
その他の職業	27	2.0%
仕事はしていない	290	21.9%
無回答	17	1.3%

1. 人権についての意識・考え

(1) 基本的人権の尊重

Q1 あなたは、身近な社会で「基本的人権」が尊重されていると思いますか。(該当するものの1つに「○」)

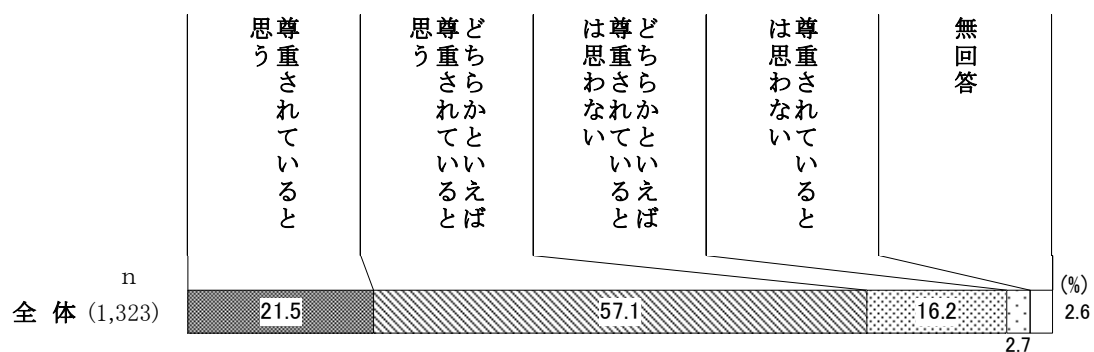
基本的人権が尊重されているか尋ねたところ、<尊重されていると思う>（「尊重されている」と「どちらかといえば尊重されている」との合計）は、78.6%となっている。



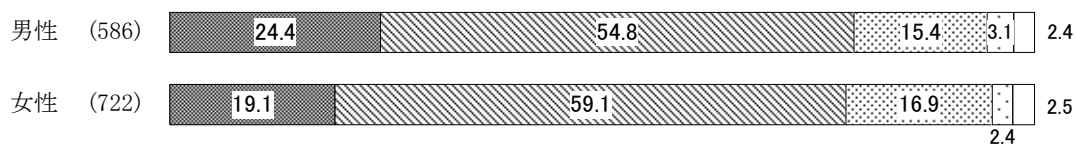
【性別・年代別】

性別では、「尊重されていると思う」は、男性（24.4%）のほうが女性（19.1%）より高くなっている。

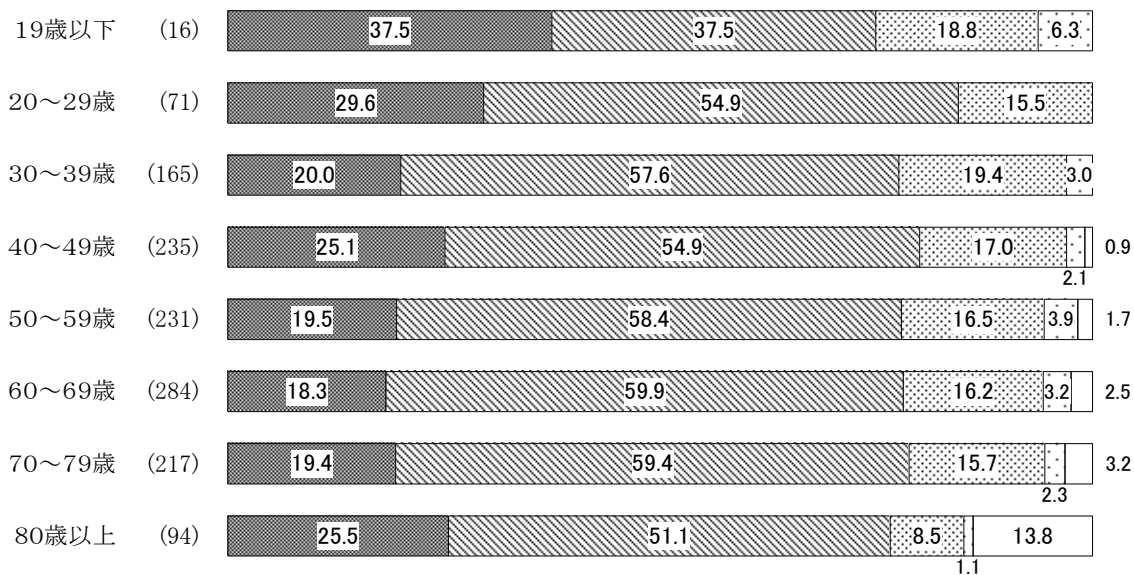
年代別では、「尊重されていると思う」は、20～29歳（29.6%）で約3割と高くなっている。



【性別】



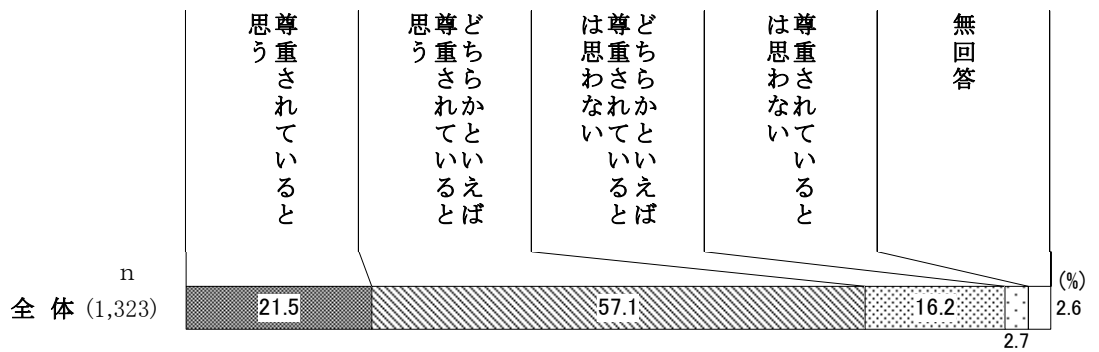
【年代別】



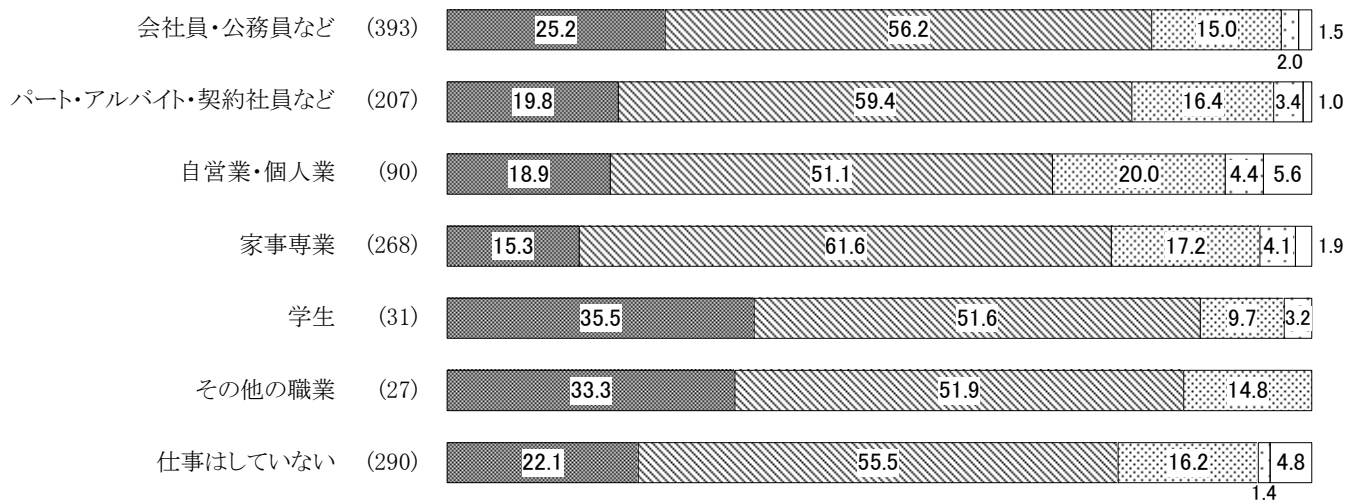
第2章 調査結果の詳細

【職業別】

職業別では、「尊重されていると思う」は、学生（35.5%）で3割台半ばと最も高くなっている。



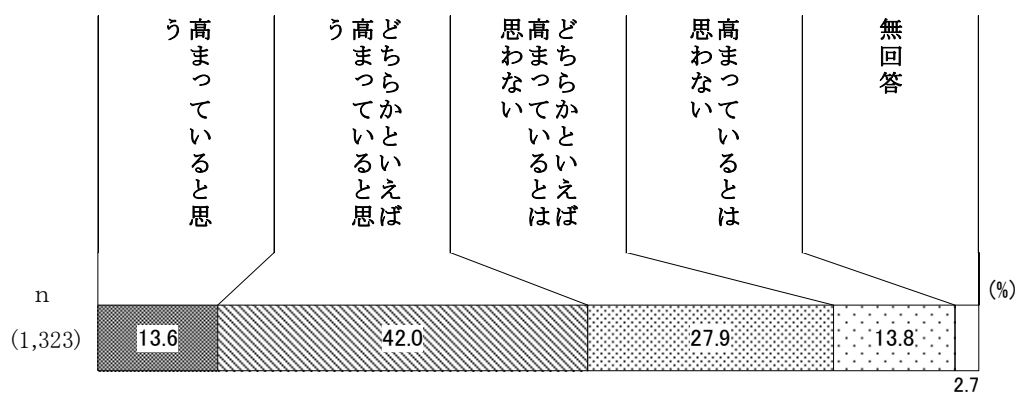
【職業】



(2) 人権意識の高まり

Q2 あなたは、身近な社会で5～6年前に比べ人権意識が高まっていると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

5～6年前に比べ人権意識が高まっているか尋ねたところ、<高まっていると思う>（「高まっていると思う」と「どちらかといえば高まっていると思う」の合計）は、55.6%となっている。

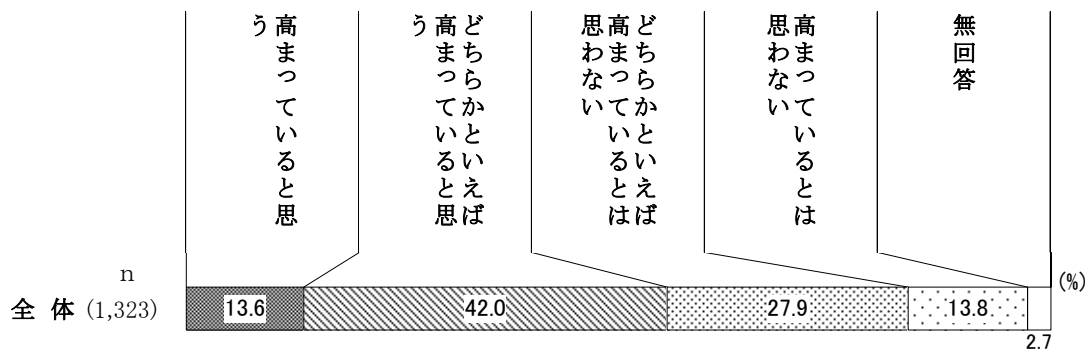


第2章 調査結果の詳細

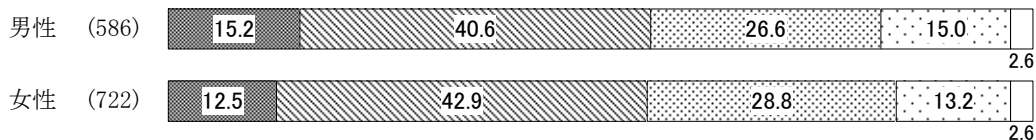
【性別・年代別】

性別では、あまり大きな違いはみられない

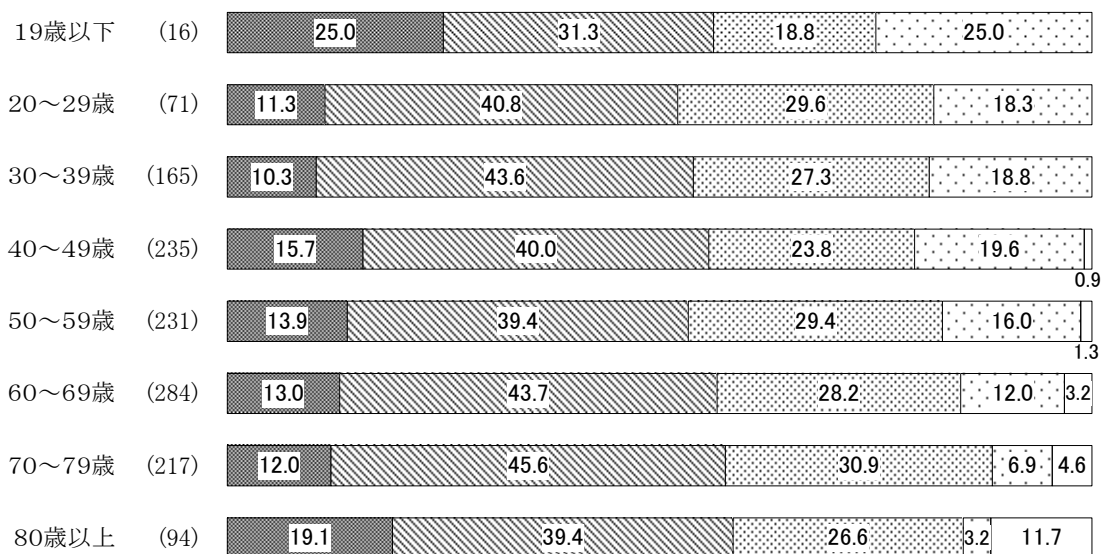
年代別では、「高まっていると思う」は、80歳以上（19.1%）で約2割と他の年代に比べて高くなっている。



【性別】

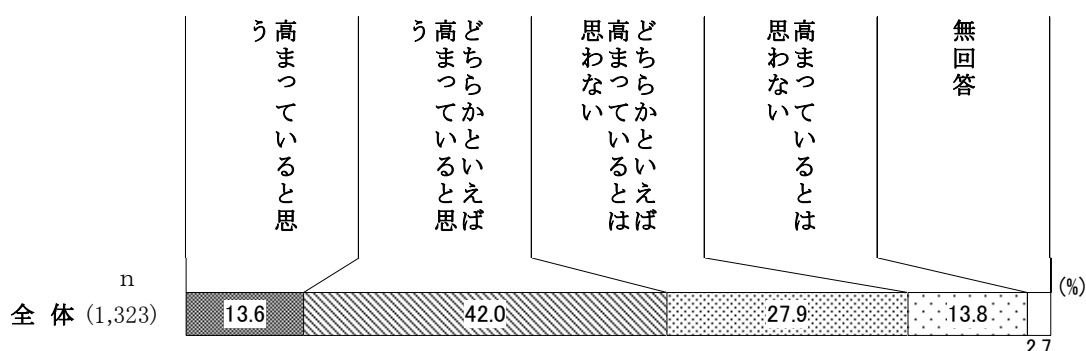


【年代別】

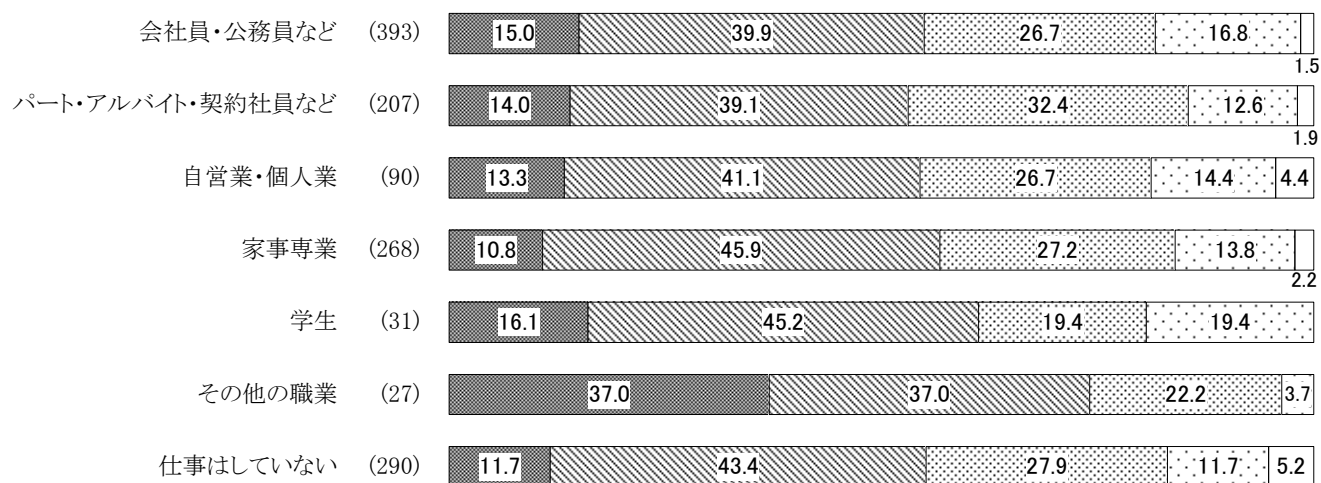


【職業別】

職業別では、顕著な差は見られないが、「高まっていると思う」は他の職業と比べて、家事専業（10.8%）で最も低くなっている。



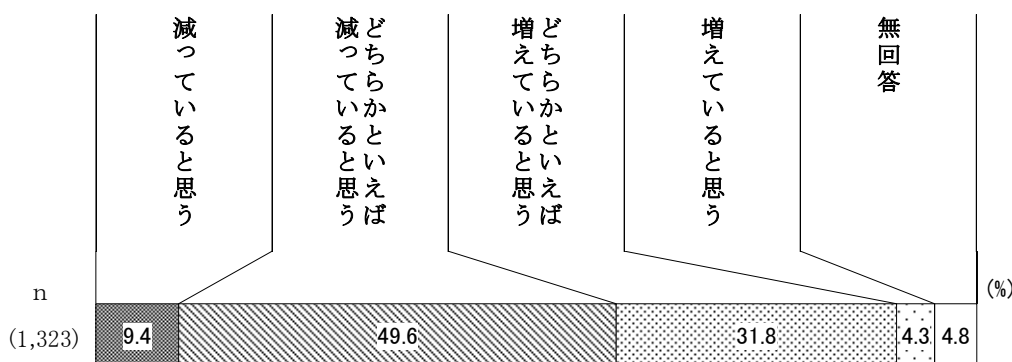
【職業】



(3) 人権侵害の現状

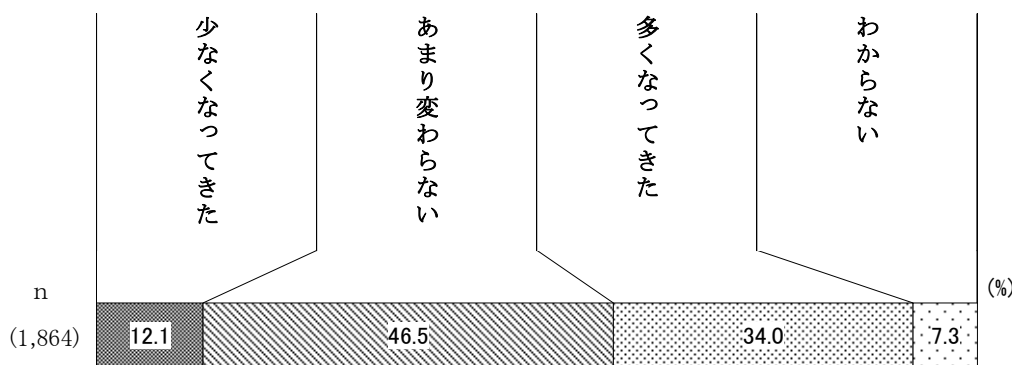
Q3 あなたは、身近な社会で5～6年前に比べ人権が侵害されることが減っていると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

5～6年前に比べ人権が侵害されることが減っているか尋ねたところ、<減っていると思う>（「減っていると思う」と「どちらかといえば減っていると思う」の合計）は、59.0%となっている。



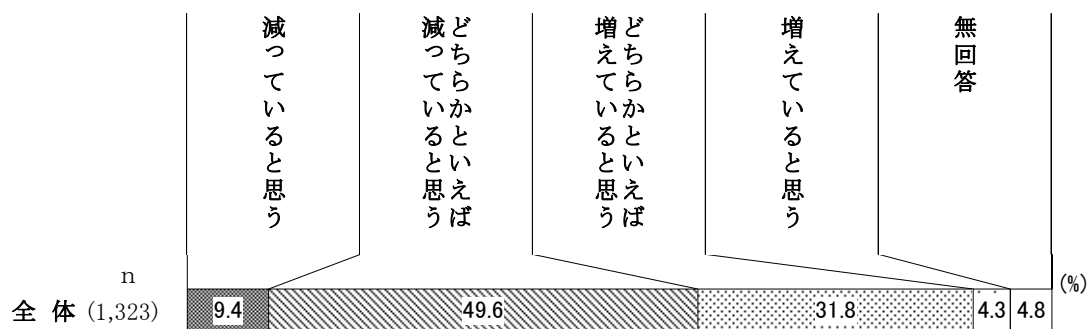
参考 内閣府 人権侵害の推移

内閣府調査における人権侵害の推移では、「少なくなってきた」が12.1%、「あまり変わらない」が46.5%、「多くなってきた」が34.0%となっている。

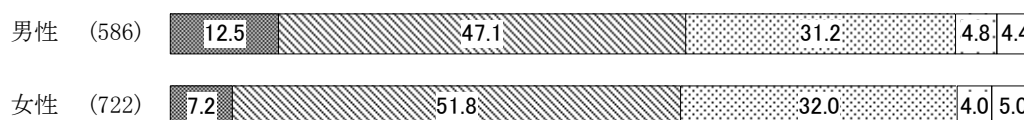


【性別・年代別】

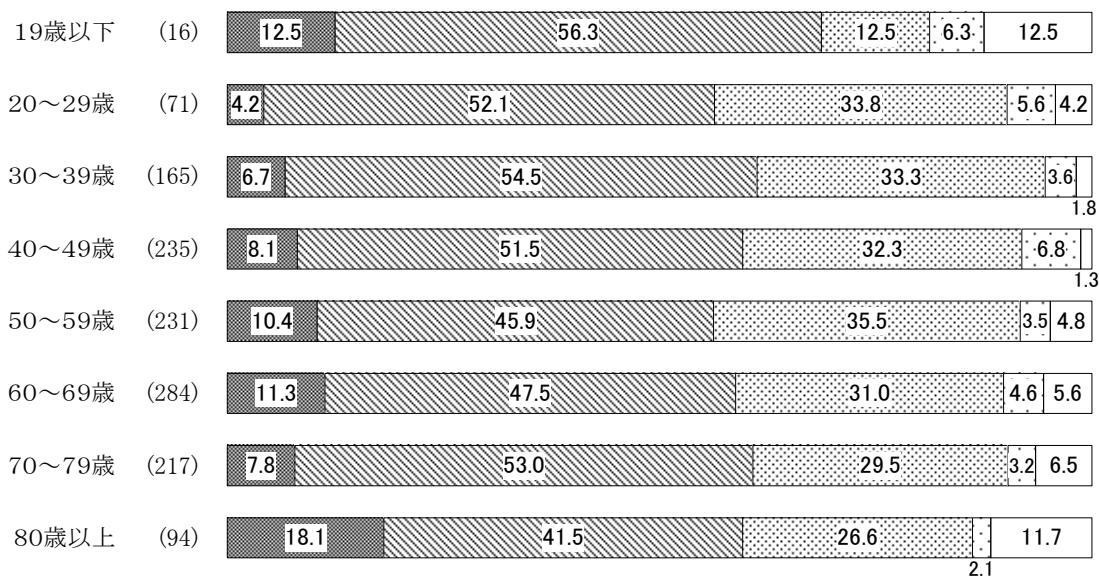
性別では、「減っていると思う」は、男性（12.5%）のほうが女性（7.2%）より高くなっている。
 年代別では、「減っていると思う」は、80歳以上（18.1%）で他の年代に比べて高くなっている。



【性別】



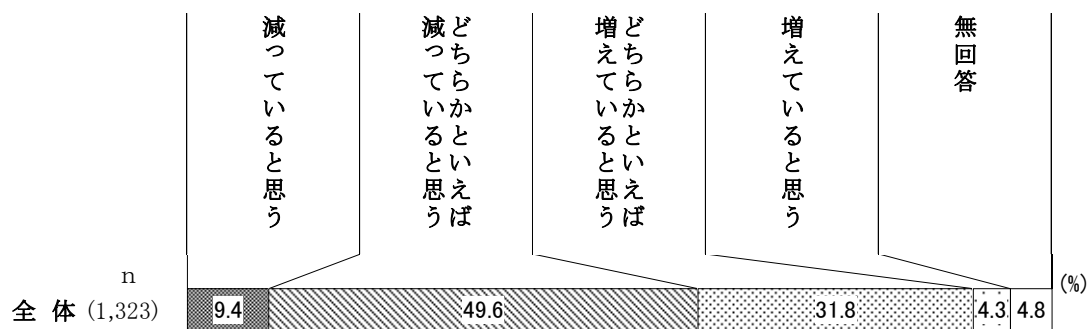
【年代別】



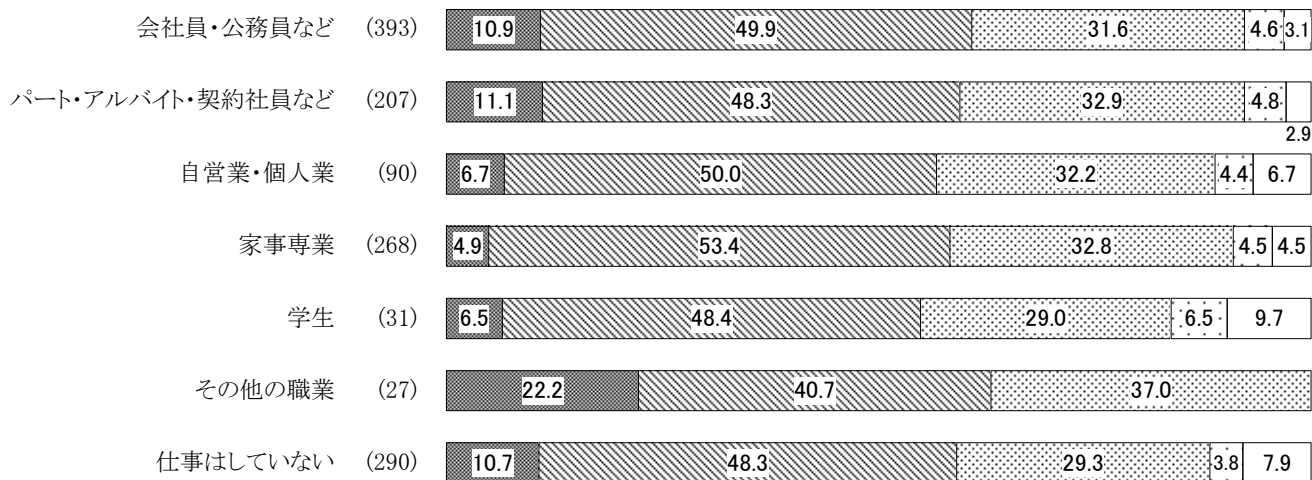
第2章 調査結果の詳細

【職業別】

職業別では、「減っていると思う」は、家事専業（4.9%）で最も低くなっている。



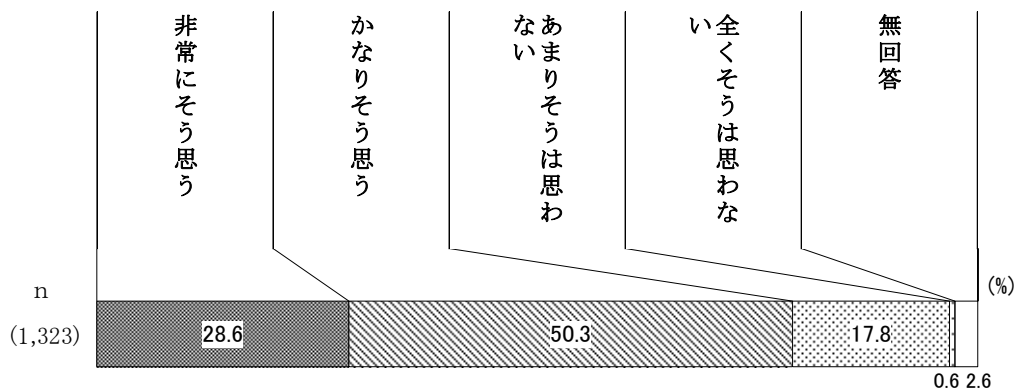
【職業】



(4) 他人の迷惑を考えずに権利のみを主張する人の増加

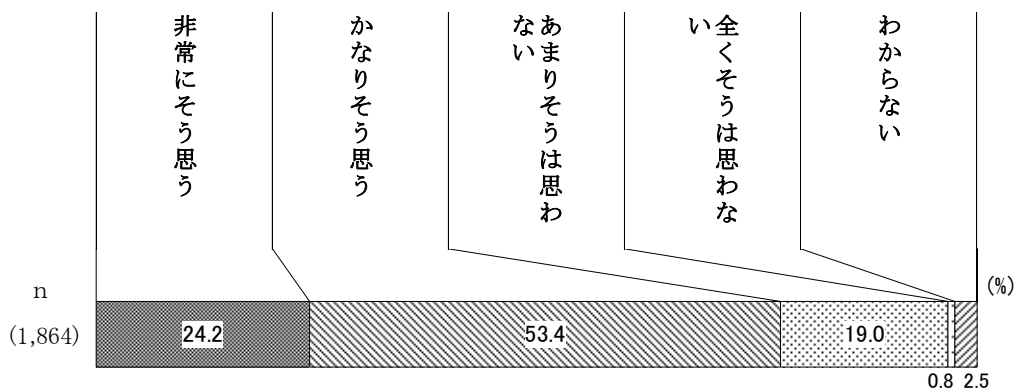
Q 4 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。(該当するもの1つに「○」)

「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について尋ねたところ、<そう思う>（「非常にそう思う」と「かなりそう思う」の合計）は、78.9%となっている。



参考 内閣府 人権尊重と権利の主張による他人への迷惑について

内閣府調査における人権尊重と権利の主張による他人への迷惑については、<そう思う>（「非常にそう思う」と「かなりそう思う」の合計）は、77.6%となっている。

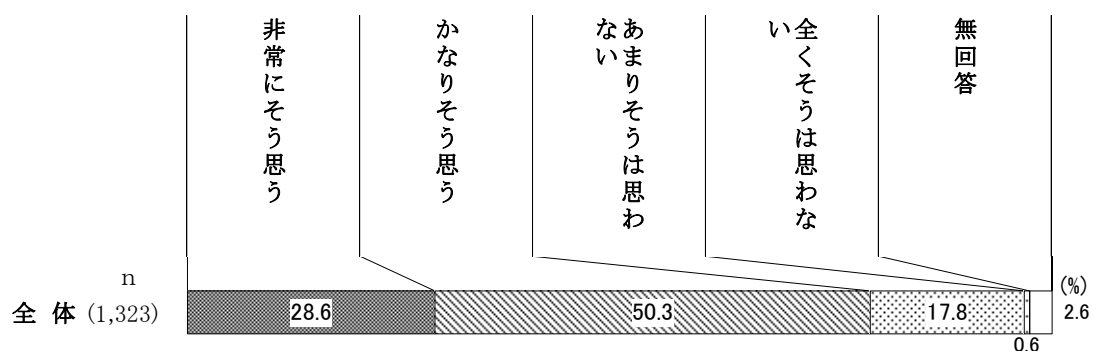


第2章 調査結果の詳細

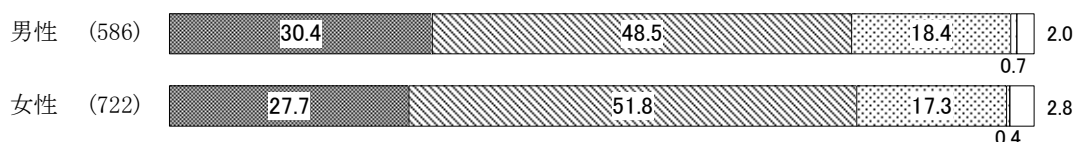
【性別・年代別】

性別では、あまり大きな違いはみられない

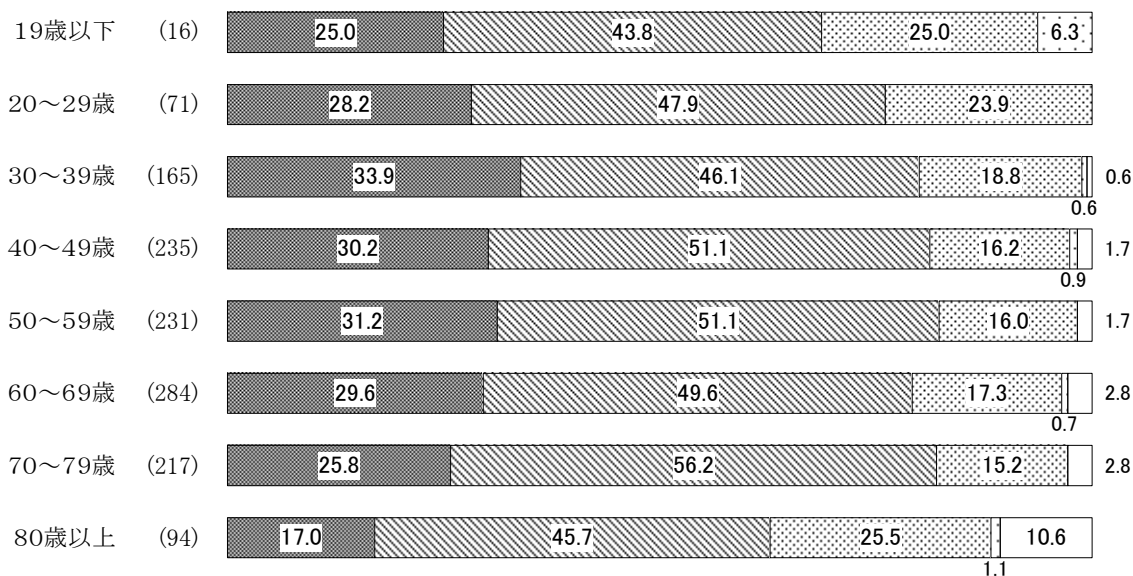
年代別では、＜そう思う＞（「非常にそう思う」と「かなりそう思う」の合計）は、80歳以上（62.7%）で他の年代に比べて低くなっている。



【性別】

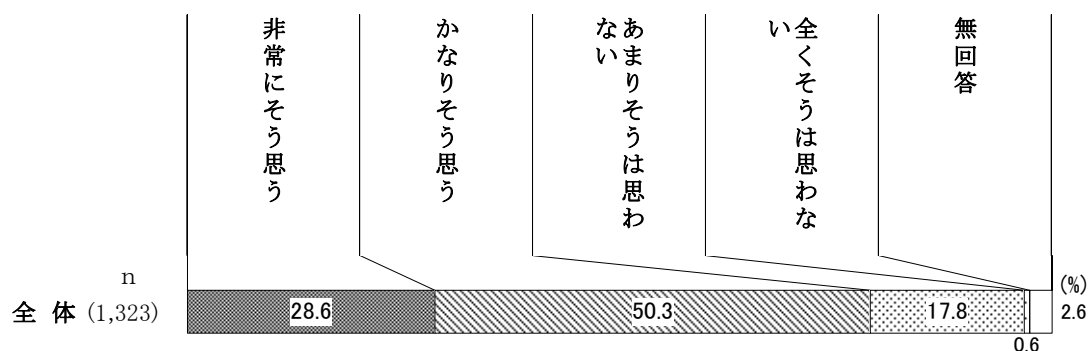


【年代別】

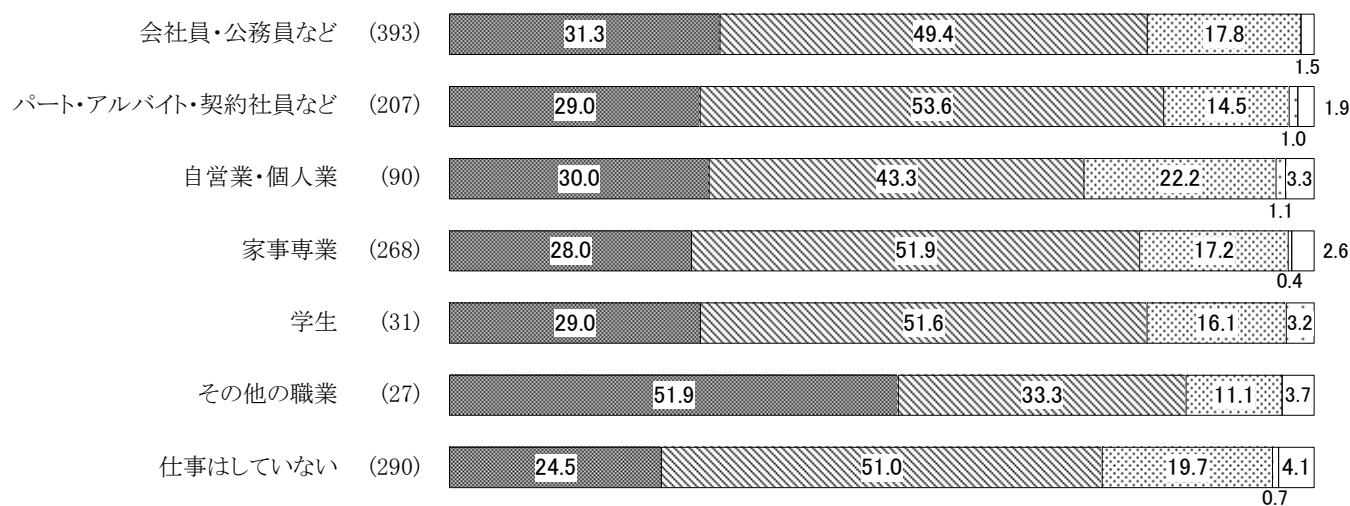


【職業別】

職業別では、＜そう思う＞（「非常にそう思う」と「かなりそう思う」の合計）は、自営業・個人業（73.3%）で他の職業に比べて低くなっている。



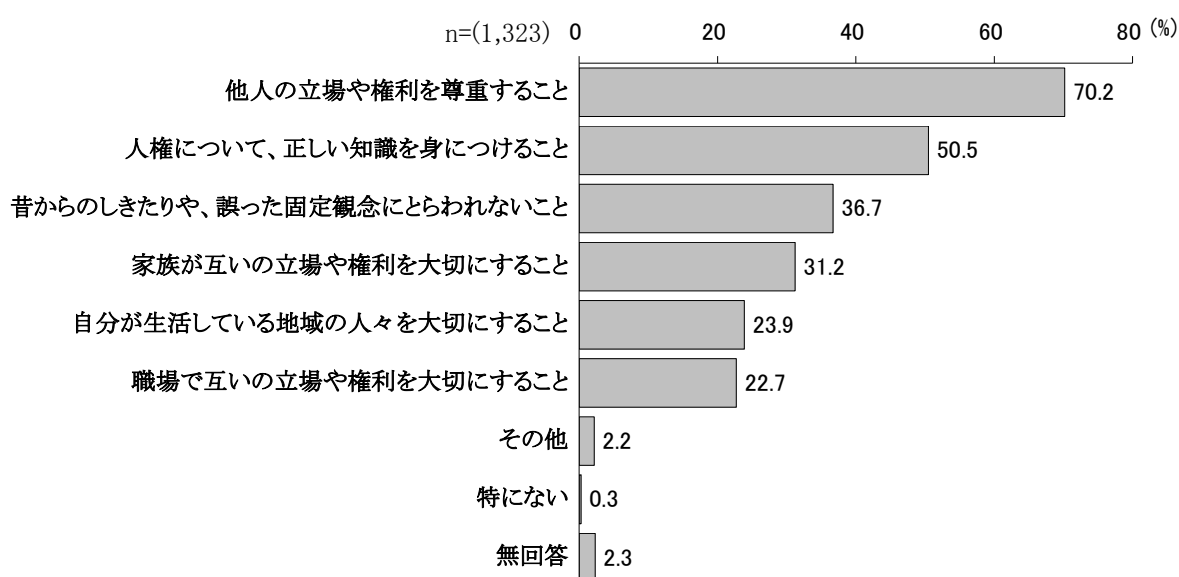
【職業】



(5) 人権尊重のために心がけるべきこと

Q5 あなたは、お互いの違いを認め人権を尊重しあうためには、特に、どのようなことを心がけたらよいと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

人権尊重のために心がけるべきことは、「他人の立場や権利を尊重すること」が70.2%で最も高く、次いで「人権について、正しい知識を身につけること」が50.5%、「昔からのしきたりや、誤った固定観念にとらわれないこと」が36.7%などとなっている。



【性別・年代別・職業別】

性別では、「家族が互いの立場や権利を大切にすること」は、女性（34.5%）のほうが男性（27.6%）より6.9ポイント高くなっている。

年代別では、「昔からのしきたりや、誤った固定観念にとらわれないこと」は、20～29歳（49.3%）で約5割と最も高くなっており、「職場で互いの立場や権利を大切にすること」でも20～29歳（38.0%）で最も高くなっている。

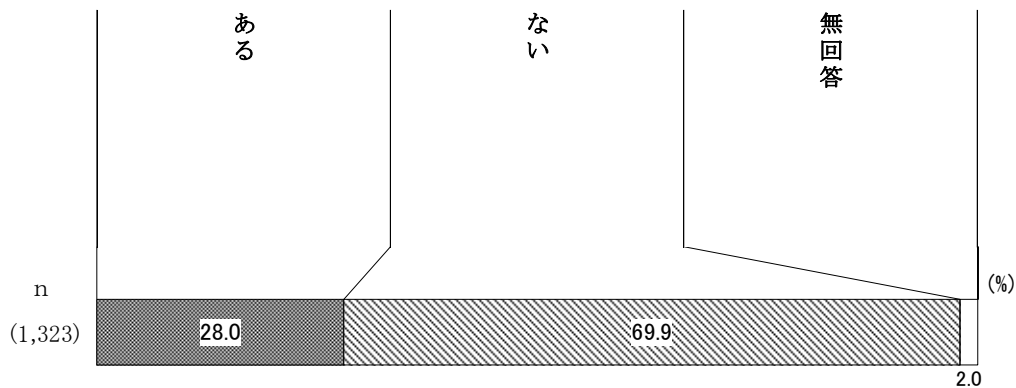
職業別では、「家族が互いの立場や権利を大切にすること」は、家事専業（41.0%）で最も高くなっており、学生（9.7%）で最も低くなっている。

	調査数	他人の立場や権利を尊重すること	人権について、正しい知識を身につけること	昔からのしきたりや、誤った固定観念にとらわれないこと	家族が互いの立場や権利を大切にすること	自分が生活している地域の人々を大切にすること	職場で互いの立場や権利を大切にすること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	70.2	50.5	36.7	31.2	23.9	22.7	2.2	0.3	2.3
性別										
男性	586	69.3	51.2	35.0	27.6	22.4	20.5	1.5	0.5	2.4
女性	722	71.2	50.1	38.0	34.5	25.1	24.7	2.8	0.1	1.9
年齢別										
19歳以下	16	81.3	43.8	37.5	6.3	18.8	25.0	-	-	-
20～29歳	71	74.6	47.9	49.3	22.5	11.3	38.0	2.8	-	-
30～39歳	165	69.7	44.8	39.4	25.5	23.0	29.7	2.4	-	1.8
40～49歳	235	69.8	52.8	41.3	27.7	18.7	28.5	4.3	0.4	1.3
50～59歳	231	72.3	56.3	43.3	30.7	15.6	26.4	2.6	-	0.9
60～69歳	284	73.9	53.2	28.9	38.7	26.4	21.5	0.7	1.1	1.8
70～79歳	217	68.7	48.4	30.0	35.5	35.5	10.6	2.3	-	2.3
80歳以上	94	56.4	41.5	33.0	30.9	33.0	6.4	-	-	11.7
職業										
会社員・公務員など	393	70.0	53.7	39.4	24.7	17.3	30.3	2.3	0.3	1.0
パート・アルバイト・契約社員など	207	71.0	49.3	36.2	35.7	17.9	36.2	4.3	-	1.9
自営業・個人業	90	70.0	46.7	40.0	23.3	23.3	15.6	1.1	1.1	4.4
家事専業	268	71.3	50.7	38.1	41.0	30.6	19.0	1.5	-	1.9
学生	31	80.6	41.9	45.2	9.7	9.7	25.8	6.5	-	-
その他の職業	27	74.1	55.6	37.0	22.2	33.3	11.1	-	-	-
仕事はしていない	290	68.3	49.3	29.7	33.1	31.0	9.3	1.4	0.7	4.1

(6) 自分の人権侵害

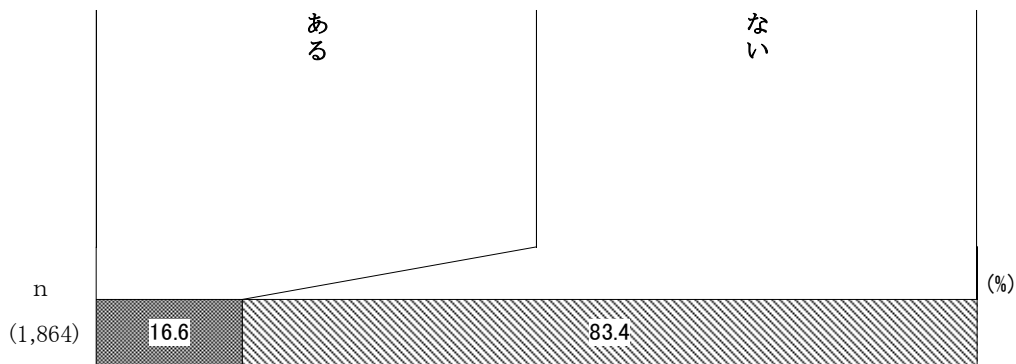
Q6 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。

自分の人権が侵害されたか尋ねたところ、「ある」は、28.0%となっている。



参考 内閣府 人権侵害の経験

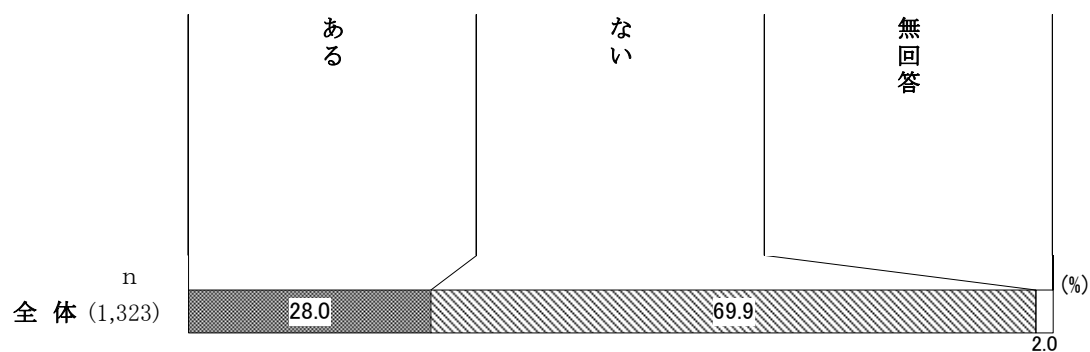
内閣府調査における人権侵害の経験では、「ある」は、16.6%となっている。
藤沢市と比較すると、「ある」は藤沢市のほうが11.4ポイント高くなっている。



【性別・年代別】

性別では、「ある」は、女性（30.5%）のほうが男性（25.4%）より高くなっている。

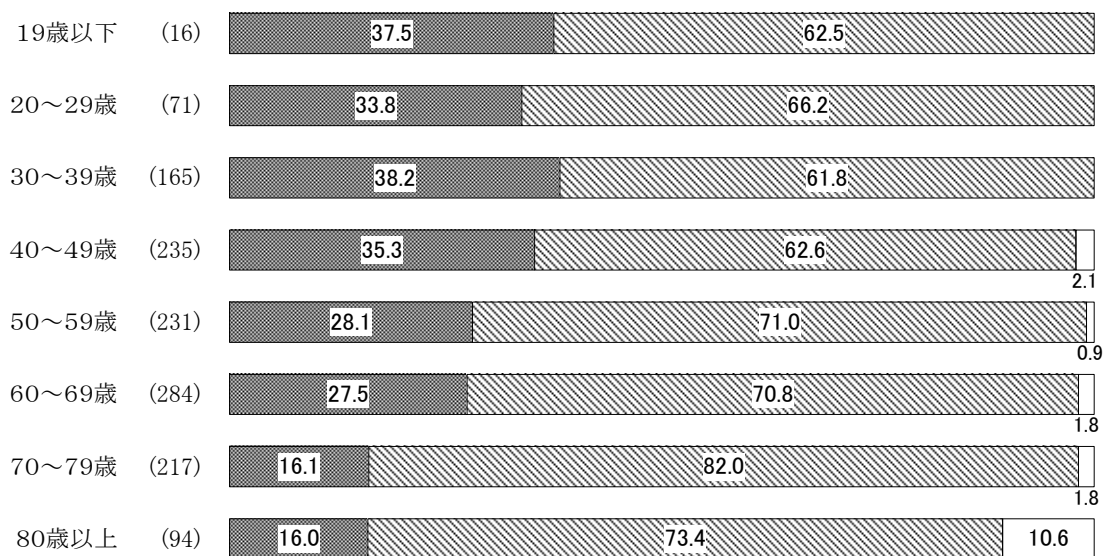
年代別では、「ある」は、30～39歳（38.2%）で最も高く、それ以降は年代が上がるにつれて低くなっている。



【性別】



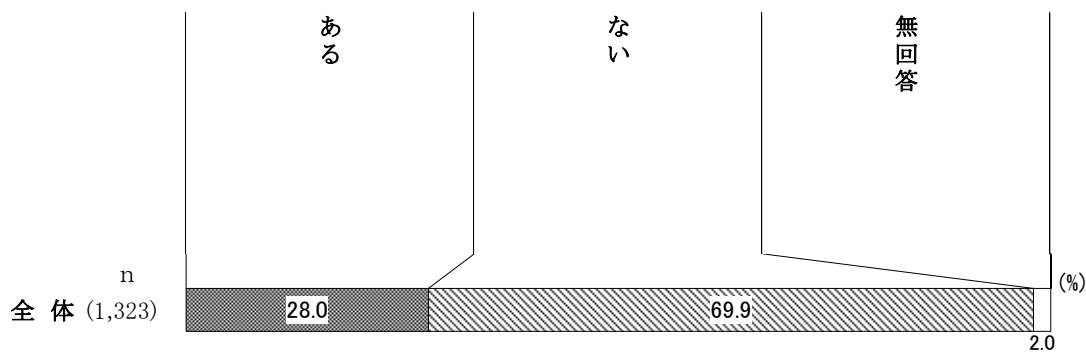
【年代別】



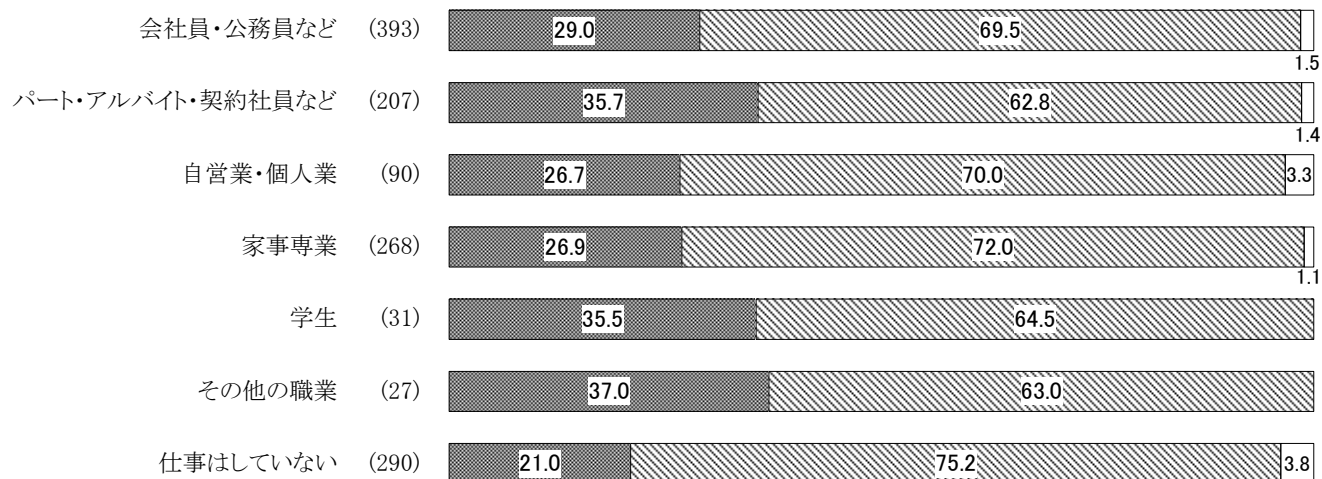
第2章 調査結果の詳細

【職業別】

職業別では、「ある」は、パート・アルバイト・契約社員など（35.7%）、学生（35.5%）で3割台半ばと他の職業に比べて高くなっている。



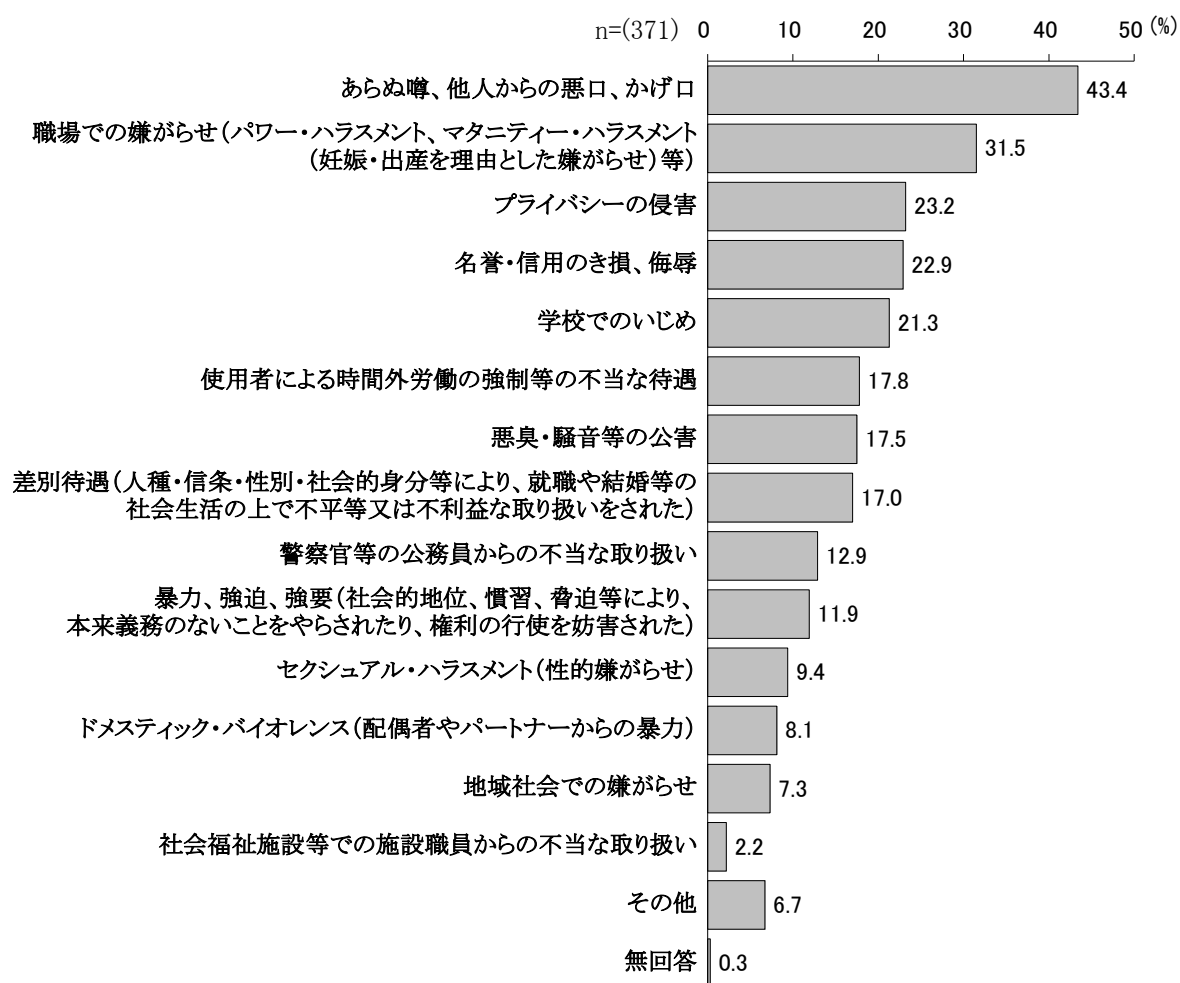
【職業】



(7) 自分の人権侵害の内容

Q6-1 ある場合、どのような人権侵害をされましたか。(該当するものすべてに「○」)

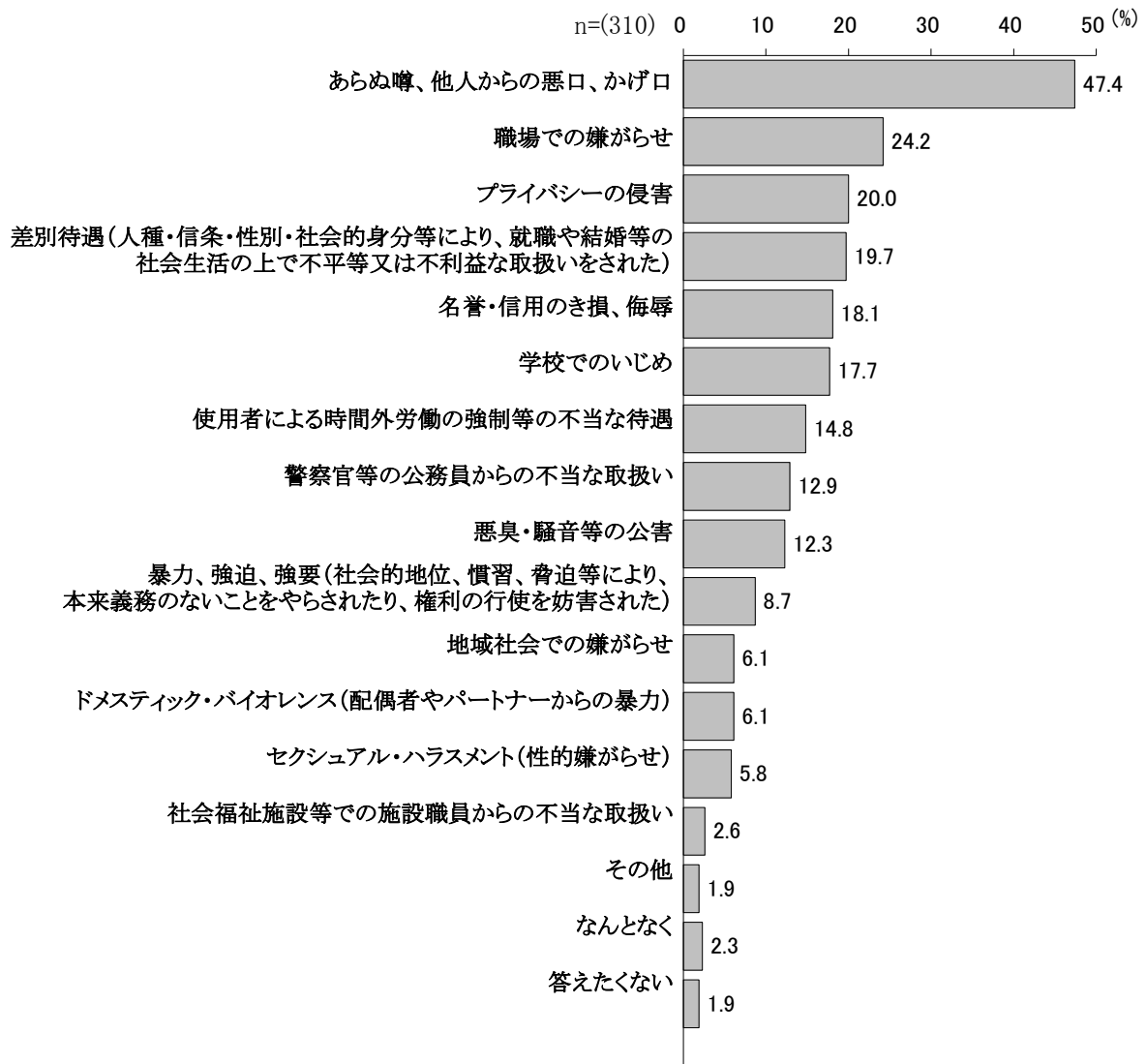
自分の人権が侵害されたことがあると答えた方に、その内容を尋ねたところ、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が43.4%で最も高く、次いで「職場での嫌がらせ（パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）等）」が31.5%、「プライバシーの侵害」が23.2%、「名誉・信用のき損、侮辱」が22.9%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

参考 内閣府 人権侵害の内容（複数回答）

内閣府調査における人権侵害の内容では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が47.4%で最も高く、次いで「職場での嫌がらせ」が24.2%、「プライバシーの侵害」が20.0%、「差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、就職や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な取扱いをされた）」が19.7%などとなっている。



【性別・年代別・職業別】

性別では、「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」は、女性のほうが男性より10ポイント以上高くなっている。一方、「名誉・信用のき損、侮辱」は、男性（29.5%）のほうが女性（18.2%）より11.3ポイント高くなっている。

年代別では、「学校でのいじめ」は、年代が下がるにつれて高くなっている。

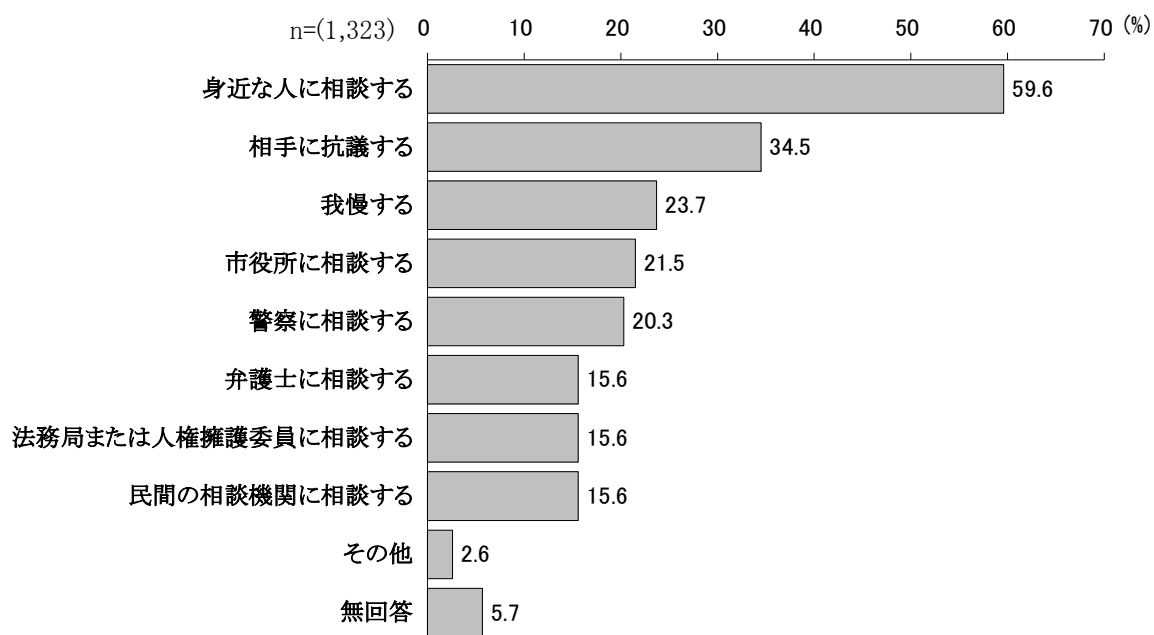
職業別では、「差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、就職や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な取り扱いをされた）」は、パート・アルバイト・契約社員など（24.3%）で最も高くなっている。

	調査数	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	職場での嫌がらせ（パワハラ・ハラスメント、理由とした嫌がらせ等）	プライベートの侵害	名誉・信用のき損、侮辱	学校でのいじめ	使用者による時間外労働の強制等の不当な待遇	悪臭・騒音等の公害	等又は不利益な取り扱いをされた	差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分等により、就職や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な取り扱いをされた）	警察官等の公務員からの不当な取り扱い	暴力、強迫、強要（社会的地位、慣習、脅迫等により、本来義務のないことをやらされた）	セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）	地域社会での嫌がらせ	社会福祉施設等での施設職員からの不当な取り扱い	その他	無回答
全体	371	43.4	31.5	23.2	22.9	21.3	17.8	17.5	17.0	12.9	11.9	9.4	8.1	7.3	2.2	6.7	0.3	
性別																		
男性	149	43.6	26.8	19.5	29.5	18.1	16.8	20.8	16.1	14.8	15.4	1.3	0.7	8.1	-	8.1	0.7	
女性	220	42.7	34.5	25.9	18.2	23.2	18.6	15.5	17.3	11.8	9.1	15.0	13.2	6.8	3.6	5.5	-	
年齢別																		
19歳以下	6	50.0	-	50.0	33.3	50.0	-	-	-	16.7	33.3	-	-	-	-	-	-	
20～29歳	24	54.2	45.8	25.0	20.8	41.7	20.8	4.2	16.7	12.5	16.7	8.3	4.2	8.3	4.2	-	-	
30～39歳	63	41.3	27.0	20.6	15.9	25.4	28.6	14.3	19.0	14.3	11.1	6.3	4.8	3.2	-	7.9	-	
40～49歳	83	38.6	43.4	24.1	21.7	25.3	20.5	14.5	19.3	13.3	15.7	16.9	10.8	2.4	3.6	8.4	1.2	
50～59歳	65	41.5	40.0	24.6	33.8	24.6	18.5	23.1	20.0	16.9	12.3	13.8	10.8	4.6	3.1	3.1	-	
60～69歳	78	55.1	23.1	23.1	21.8	12.8	11.5	20.5	14.1	11.5	9.0	5.1	6.4	15.4	1.3	7.7	-	
70～79歳	35	31.4	20.0	22.9	20.0	8.6	11.4	28.6	14.3	5.7	-	2.9	8.6	14.3	2.9	5.7	-	
80歳以上	15	33.3	6.7	13.3	20.0	-	6.7	13.3	6.7	13.3	13.3	6.7	13.3	6.7	-	6.7	-	
職業																		
会社員・公務員など	114	37.7	38.6	22.8	22.8	20.2	18.4	14.0	17.5	14.9	11.4	8.8	5.3	1.8	1.8	7.0	0.9	
パート・アルバイト・契約社員など	74	43.2	39.2	18.9	24.3	23.0	20.3	12.2	24.3	9.5	17.6	14.9	12.2	4.1	1.4	4.1	-	
自営業・個人業	24	45.8	25.0	20.8	20.8	25.0	20.8	33.3	12.5	25.0	12.5	-	8.3	4.2	-	4.2	-	
家事専業	72	44.4	30.6	30.6	18.1	26.4	25.0	22.2	16.7	11.1	6.9	9.7	9.7	6.9	4.2	5.6	-	
学生	11	72.7	18.2	36.4	27.3	54.5	-	9.1	-	9.1	18.2	18.2	-	9.1	-	-	-	
その他の職業	10	40.0	10.0	30.0	20.0	10.0	10.0	-	20.0	-	-	-	10.0	20.0	10.0	30.0	-	
仕事はしていない	61	47.5	18.0	19.7	27.9	11.5	8.2	19.7	11.5	14.8	11.5	8.2	8.2	19.7	1.6	8.2	-	

(8) 人権侵害への対応

Q7 あなたは、もし、ご自分の人権が侵害された場合、どうしますか。(該当するものすべてに「○」)

自分の人権が侵害された場合の対応について尋ねたところ、「身近な人に相談する」が59.6%で最も高く、次いで「相手に抗議する」が34.5%、「我慢する」が23.7%などとなっている。



【性別・年代別・職業別】

性別では、「身近な人に相談する」は、女性（69.8%）のほうが男性（47.1%）より22.7ポイント高くなっている。一方、「相手に抗議する」は、男性（44.7%）のほうが女性（26.2%）より18.5ポイント高くなっている。

年代別では、「身近な人に相談する」は、20～29歳（78.9%）で最も高く、それ以降は年代が上がるにつれて低くなっている。「我慢する」は、30～39歳（38.2%）で最も高くなっている。

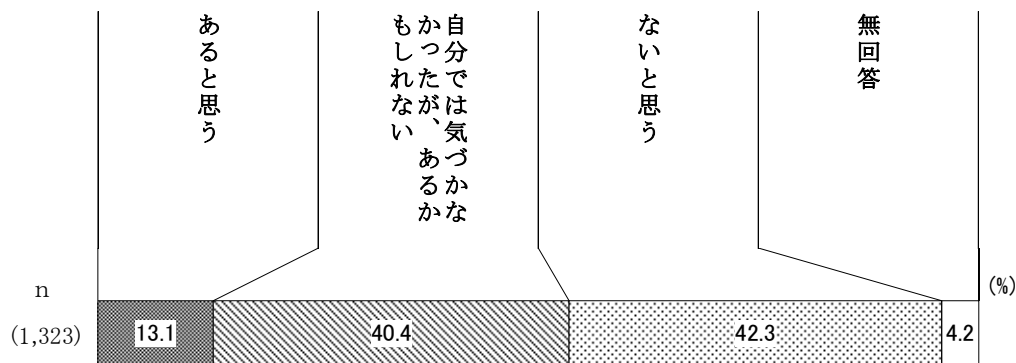
職業別では、「我慢する」は、学生（35.5%）で最も高くなっている。「弁護士に相談する」、「警察に相談する」は、自営業で最も高くなっている。

	調査数	身近な人に相談する	相手に抗議する	我慢する	市役所に相談する	警察に相談する	弁護士に相談する	法務局または人権擁護委員に相談する	民間の相談機関に相談する	その他	無回答
全体	1,323	59.6	34.5	23.7	21.5	20.3	15.6	15.6	15.6	2.6	5.7
性別											
男性	586	47.1	44.7	20.3	20.3	23.4	20.6	18.3	11.8	2.7	5.8
女性	722	69.8	26.2	26.5	22.3	17.9	11.2	13.3	18.8	2.6	5.3
年齢別											
19歳以下	16	37.5	37.5	43.8	-	-	-	6.3	6.3	-	12.5
20～29歳	71	78.9	29.6	31.0	9.9	7.0	5.6	5.6	7.0	1.4	4.2
30～39歳	165	73.3	31.5	38.2	13.9	10.3	10.9	7.9	13.3	1.2	3.0
40～49歳	235	67.2	31.9	31.1	17.9	17.0	14.9	13.2	20.9	1.7	3.0
50～59歳	231	66.2	45.0	18.6	21.2	22.1	16.0	14.7	16.0	3.9	5.2
60～69歳	284	51.4	37.0	19.4	26.8	27.1	19.4	21.8	17.6	3.9	5.6
70～79歳	217	47.9	26.3	17.1	29.5	22.6	18.0	19.8	12.9	3.2	5.5
80歳以上	94	41.5	34.0	11.7	21.3	28.7	16.0	17.0	13.8	1.1	17.0
職業											
会社員・公務員など	393	60.8	39.7	26.5	15.8	16.0	16.3	16.0	12.5	2.3	3.6
パート・アルバイト・契約社員など	207	64.7	32.4	25.6	20.3	19.8	10.6	9.2	18.8	2.4	7.2
自営業・個人業	90	50.0	36.7	21.1	17.8	28.9	34.4	15.6	17.8	-	7.8
家事専業	268	73.9	26.5	26.9	26.5	18.3	13.8	16.0	20.1	3.0	2.6
学生	31	71.0	35.5	35.5	3.2	3.2	3.2	3.2	6.5	-	3.2
その他の職業	27	55.6	44.4	22.2	37.0	18.5	18.5	33.3	29.6	-	3.7
仕事はしていない	290	43.4	34.8	14.8	26.9	27.2	14.5	19.0	12.8	4.5	9.3

(9) 他人の人権侵害

Q8 あなたはこれまでに、他人を「差別」したことがあると思いますか。(該当するもの1つに「○」)

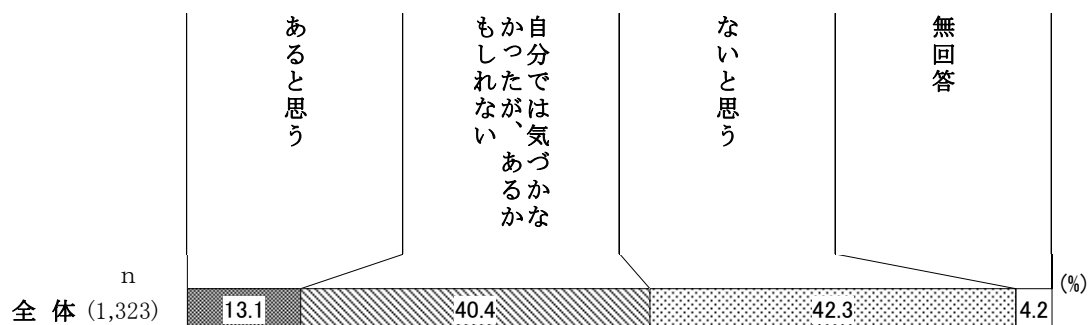
他人を差別したことがあるか尋ねたところ、「あると思う」が13.1%、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が40.4%、「ないと思う」が42.3%となっている。



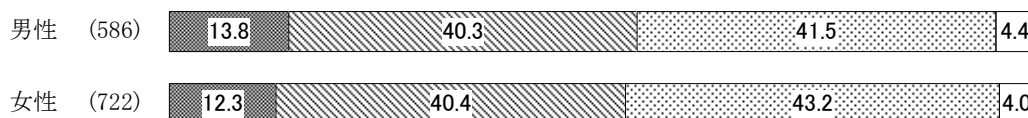
【性別・年代別】

性別では、あまり大きな違いはみられない。

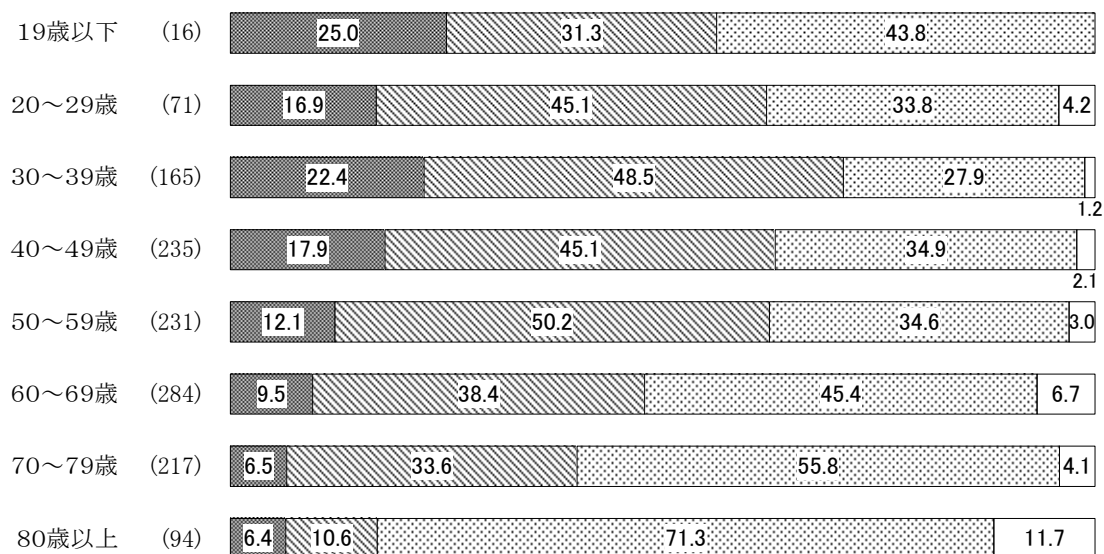
年代別では、「あると思う」は30～39歳で22.4%と最も高く、それ以降は年代が上がるにつれて低くなっている。



【性別】



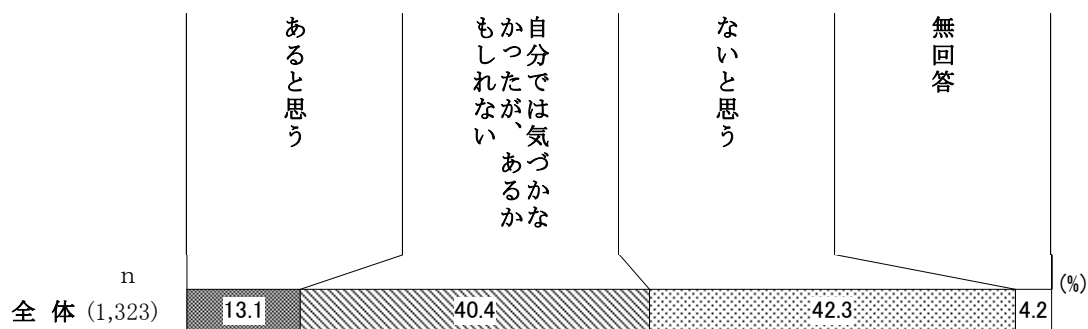
【年代別】



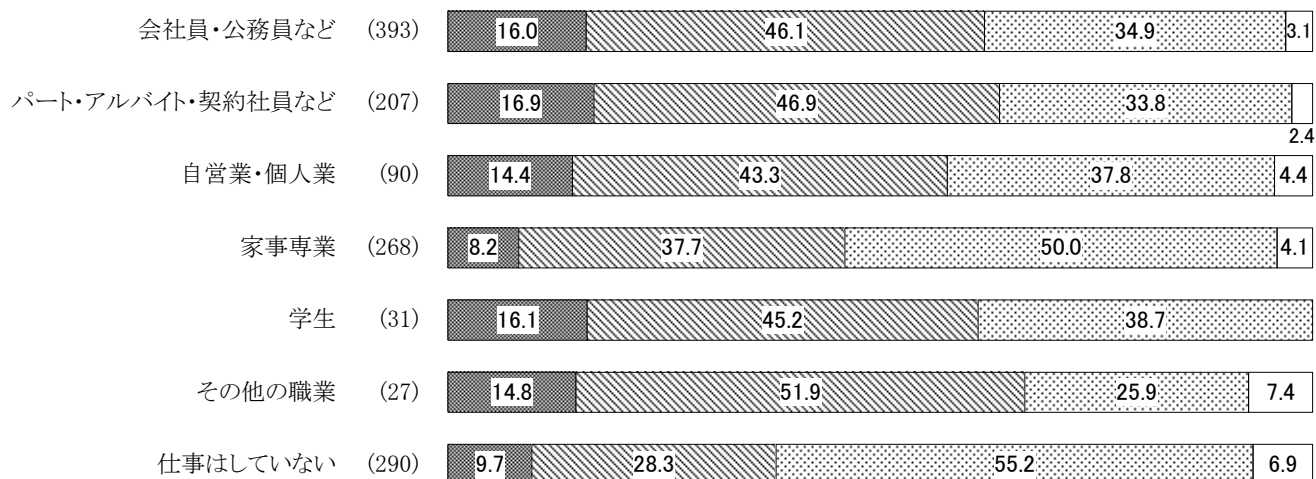
第2章 調査結果の詳細

【職業別】

職業別では、〈ある・あるかもしれない〉（「あると思う」と「自分では気づかなかったがあるかもしれない」の合計）は、家事専業（45.9%）、「仕事はしていない」（38.0%）で他の職業に比べて低くなっている。



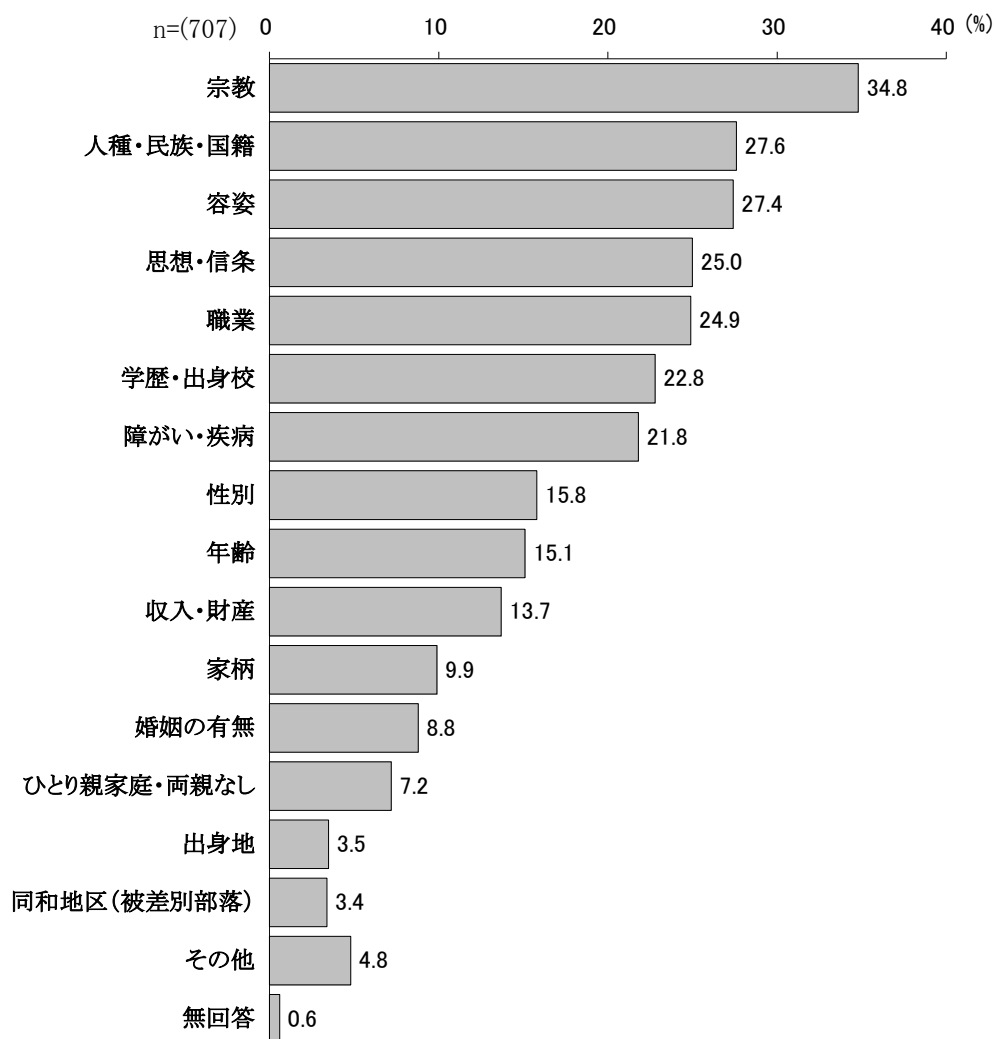
【職業】



(10) 他人の人権侵害の内容

Q8-1 何について、差別をしたと思いますか。または、何について、差別をしたかもしれないと思いますか。(該当するものすべてに「○」)

他人を差別したことがある、あるかもしれないと答えた方に、その内容について尋ねたところ、「宗教」が34.8%で最も高く、次いで「人種・民族・国籍」が27.6%、「容姿」が27.4%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別・職業別】

性別では、「宗教」は、女性（40.4%）のほうが「男性」（27.8%）より12.6ポイント高くなっている。一方、「性別」は、男性（21.1%）のほうが女性（11.3%）より9.8ポイント高くなっている。

年代別では、「容姿」、「障がい・疾病」は、20～29歳で最も高く、それ以降は年代が上がるにつれて低くなっている。

職業別では、「宗教」は、家事専業（46.3%）で最も高くなっている。「婚姻の有無」は、パート・アルバイト・契約社員など（15.9%）で最も高くなっている。

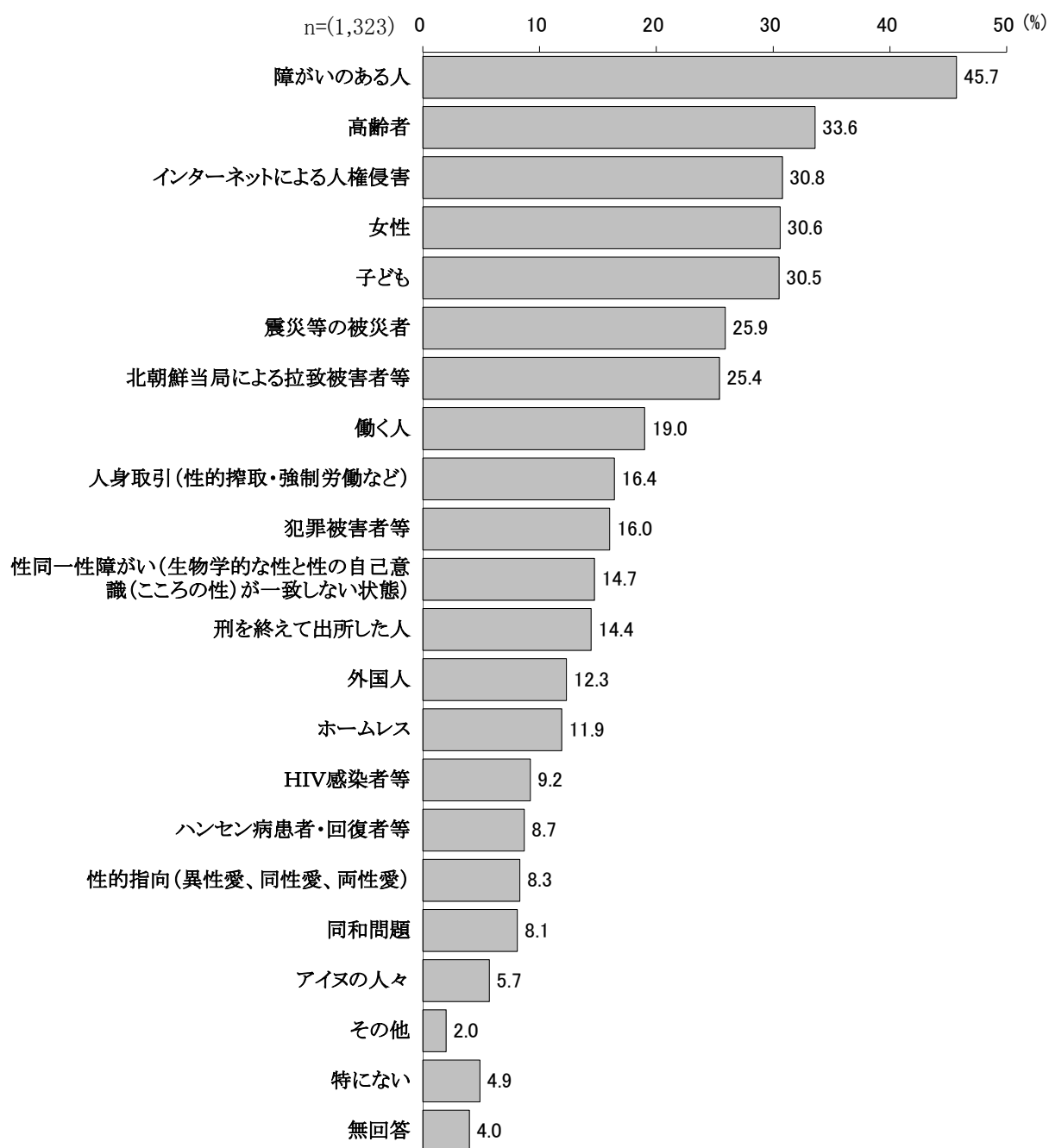
	調査数	宗教	人種・民族・国籍	容姿	思想・信条	職業	学歴・出身校	障がい・疾病	性別
全体	707	34.8	27.6	27.4	25.0	24.9	22.8	21.8	15.8
性別									
男性	317	27.8	28.4	32.2	26.5	24.0	21.8	19.6	21.1
女性	381	40.4	26.8	24.1	24.1	25.5	23.4	24.1	11.3
年齢別									
19歳以下	9	11.1	-	22.2	44.4	-	11.1	22.2	11.1
20～29歳	44	29.5	18.2	47.7	31.8	27.3	29.5	40.9	13.6
30～39歳	117	41.9	29.9	37.6	17.1	23.1	17.9	29.9	13.7
40～49歳	148	27.7	24.3	33.1	21.6	28.4	18.9	23.0	18.2
50～59歳	144	31.9	29.9	22.9	21.5	31.9	27.8	18.8	17.4
60～69歳	136	35.3	28.7	22.1	31.6	22.8	25.0	17.6	15.4
70～79歳	87	46.0	31.0	16.1	29.9	16.1	19.5	13.8	13.8
80歳以上	16	31.3	25.0	6.3	37.5	12.5	31.3	12.5	12.5
職業									
会社員・公務員など	244	29.5	26.6	34.8	22.1	27.5	21.7	24.2	20.5
パート・アルバイト・契約社員など	132	39.4	29.5	28.0	26.5	27.3	20.5	23.5	15.2
自営業・個人業	52	30.8	32.7	25.0	25.0	21.2	19.2	19.2	15.4
家事専業	123	46.3	25.2	22.0	24.4	23.6	26.8	23.6	4.1
学生	19	15.8	10.5	31.6	36.8	26.3	36.8	26.3	15.8
その他の職業	18	22.2	33.3	27.8	27.8	16.7	33.3	27.8	16.7
仕事はしていない	110	35.5	29.1	18.2	29.1	19.1	20.0	12.7	19.1

	調査数	年齢	収入・財産	家柄	婚姻の有無	ひとり親家庭・両親なし	出身地	同和地区（被差別部落）	その他	無回答
全体	707	15.1	13.7	9.9	8.8	7.2	3.5	3.4	4.8	0.6
性別										
男性	317	18.0	12.6	8.8	11.0	4.4	4.4	4.4	4.7	0.6
女性	381	13.1	14.4	10.8	7.1	9.4	2.9	2.6	4.7	0.5
年齢別										
19歳以下	9	22.2	-	-	-	-	11.1	-	-	-
20～29歳	44	13.6	13.6	2.3	4.5	15.9	4.5	-	2.3	-
30～39歳	117	13.7	12.0	7.7	9.4	8.5	3.4	1.7	2.6	-
40～49歳	148	20.3	14.2	6.8	8.8	8.8	4.1	1.4	5.4	-
50～59歳	144	13.9	16.0	9.7	8.3	6.9	4.2	4.9	5.6	2.1
60～69歳	136	14.7	15.4	14.0	11.8	3.7	1.5	3.7	5.1	-
70～79歳	87	14.9	10.3	16.1	9.2	5.7	4.6	6.9	5.7	1.1
80歳以上	16	-	12.5	12.5	-	6.3	-	12.5	6.3	-
職業										
会社員・公務員など	244	16.8	13.1	4.9	8.2	7.0	3.3	2.0	4.1	0.4
パート・アルバイト・契約社員など	132	20.5	15.9	14.4	15.9	9.1	2.3	2.3	3.8	-
自営業・個人業	52	21.2	15.4	9.6	5.8	3.8	7.7	3.8	7.7	3.8
家事専業	123	4.9	13.8	12.2	4.9	7.3	3.3	3.3	2.4	-
学生	19	15.8	5.3	5.3	5.3	15.8	15.8	-	-	-
その他の職業	18	16.7	22.2	16.7	5.6	16.7	5.6	11.1	-	-
仕事はしていない	110	14.5	11.8	12.7	9.1	4.5	1.8	7.3	9.1	0.9

(11) 人権問題への関心度

Q9 人権には、さまざまな課題がありますが、あなたが関心のある人権課題は、どれですか。(該当するものすべてに「○」)

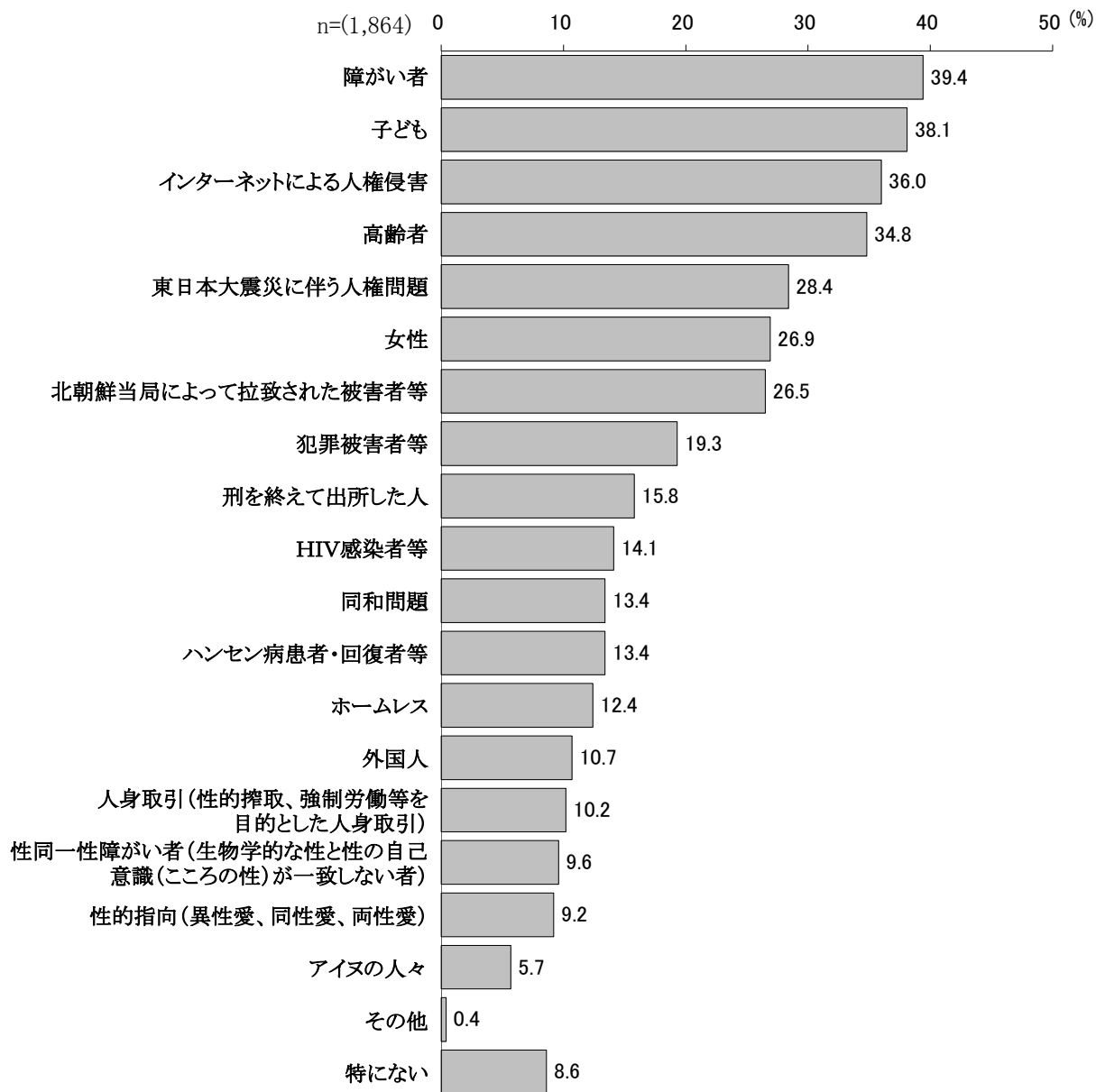
関心のある人権課題について尋ねたところ、「障がいのある人」が45.7%で最も高く、次いで「高齢者」が33.6%、「インターネットによる人権侵害」が30.8%、「女性」が30.6%、「子ども」が30.5%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

参考 内閣府 人権課題に対する関心（複数回答）

内閣府調査における人権課題に対する関心では、「障がい者」が39.4%で最も高く、次いで「子ども」が38.1%、「インターネットによる人権侵害」が36.0%、「高齢者」が34.8%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「女性」、「子ども」は、女性のほうが男性より10ポイント以上高くなっている。

年代別では、「高齢者」、「北朝鮮当局による拉致被害者等」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。一方、「インターネットによる人権侵害」、「女性」、「働く人」、「性同一性障がい（生物学的な性と性の自己意識（こころの性）が一致しない状態）」、「外国人」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	障がいのある人	高齢者	インターネットによる人権侵害	女性	子ども	震災等の被災者	北朝鮮当局による拉致被害者等	働く人	人身取引（性的搾取・強制労働など）	犯罪被害者等	性同一性障がい（生物学的な性と性の自己意識（こころの性）が一致しない状態）
全体	1,323	45.7	33.6	30.8	30.6	30.5	25.9	25.4	19.0	16.4	16.0	14.7
性別												
男性	586	41.5	29.0	31.1	20.6	25.1	21.0	22.5	17.1	15.9	16.0	10.6
女性	722	49.3	37.4	31.0	38.9	35.2	29.9	27.7	20.6	16.6	16.3	18.1
年齢別												
19歳以下	16	43.8	18.8	50.0	31.3	25.0	31.3	6.3	25.0	-	12.5	12.5
20～29歳	71	43.7	19.7	45.1	40.8	29.6	18.3	5.6	38.0	12.7	18.3	33.8
30～39歳	165	42.4	21.2	31.5	43.0	40.6	23.0	12.1	24.2	10.3	19.4	23.0
40～49歳	235	37.4	20.9	41.3	37.9	33.6	18.3	19.1	24.7	17.4	21.3	20.0
50～59歳	231	51.1	29.4	32.0	35.1	30.3	26.8	26.8	18.6	16.0	18.6	17.7
60～69歳	284	51.1	43.7	29.2	23.2	27.8	32.0	33.1	14.1	17.6	13.4	8.1
70～79歳	217	46.5	49.8	20.3	19.8	29.5	28.1	33.6	11.1	20.7	8.3	6.0
80歳以上	94	42.6	44.7	18.1	20.2	18.1	29.8	35.1	14.9	13.8	16.0	6.4

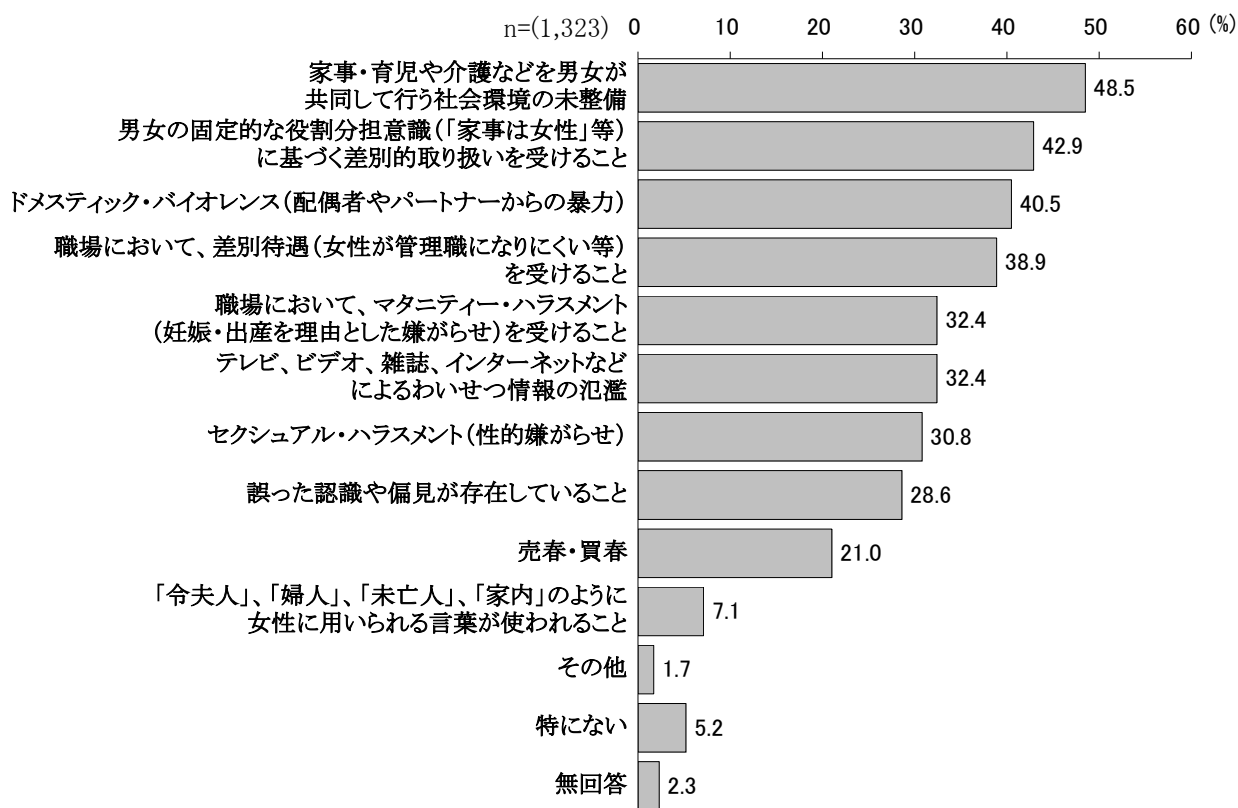
	調査数	刑を終えて出所した人	外国人	ホームレス	HIV感染者等	ハンセン病患者・回復者等	性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）	同和問題	アイヌの人々	その他	特になし	無回答
全体	1,323	14.4	12.3	11.9	9.2	8.7	8.3	8.1	5.7	2.0	4.9	4.0
性別												
男性	586	12.8	13.5	11.4	8.0	6.8	7.0	8.5	4.9	1.7	6.0	5.1
女性	722	15.8	11.6	12.5	10.4	10.4	9.1	7.9	6.4	2.1	4.0	2.9
年齢別												
19歳以下	16	31.3	6.3	37.5	-	-	12.5	-	6.3	-	-	6.3
20～29歳	71	11.3	18.3	11.3	8.5	2.8	23.9	1.4	4.2	1.4	2.8	2.8
30～39歳	165	7.9	16.4	4.2	10.3	9.1	15.8	5.5	6.1	3.0	4.8	2.4
40～49歳	235	15.3	14.0	10.6	11.1	8.1	8.5	7.2	4.7	3.4	6.8	3.8
50～59歳	231	13.0	15.6	10.4	10.4	10.4	7.8	9.5	6.1	1.3	2.2	4.3
60～69歳	284	16.2	11.3	16.9	8.5	9.5	3.2	10.6	7.0	1.1	4.6	3.2
70～79歳	217	16.6	6.9	12.9	9.2	9.2	4.1	10.6	6.0	1.8	5.5	4.1
80歳以上	94	16.0	6.4	11.7	5.3	8.5	7.4	5.3	3.2	1.1	8.5	8.5

2. 女性の人権について

(1) 女性の人権問題

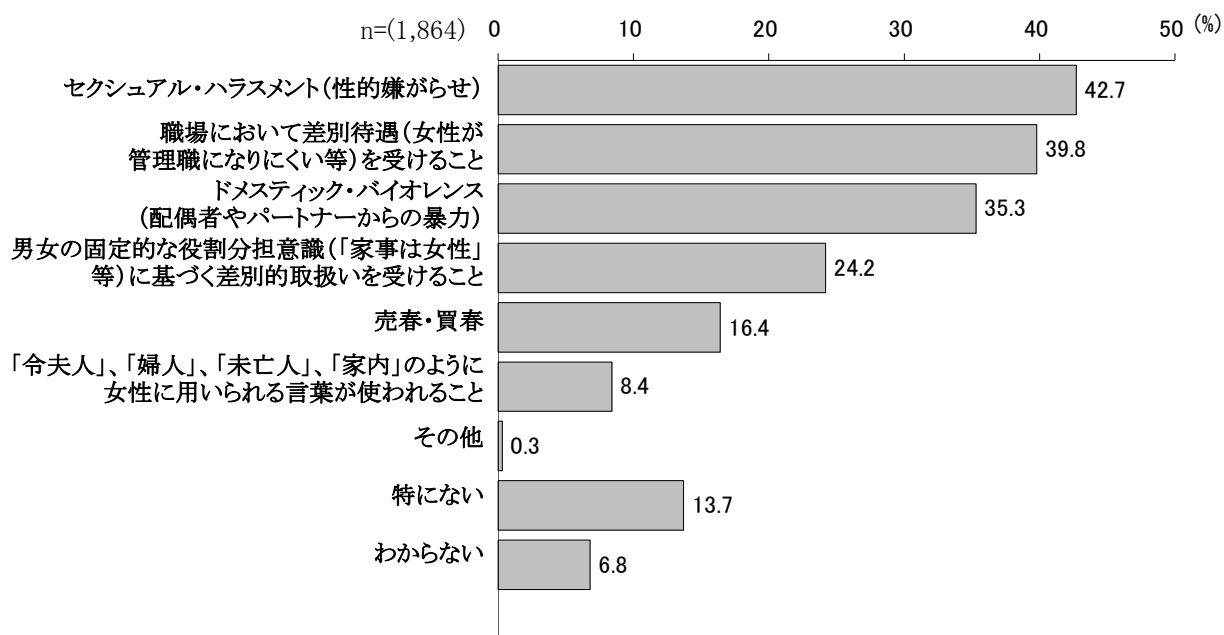
Q10 あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

女性の人権問題について尋ねたところ、「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会環境の未整備」が48.5%で最も高く、次いで「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること」が42.9%、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」が40.5%などとなっている。



参考 内閣府 女性に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査における女性に関する人権問題では、「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」が42.7%で最も高く、次いで「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」が39.8%、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」が35.3%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「誤った認識や偏見が存在していること」以外のすべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「職場において、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）を受けること」（女性37.7%、男性25.9%）は、11.8ポイント差となっている。

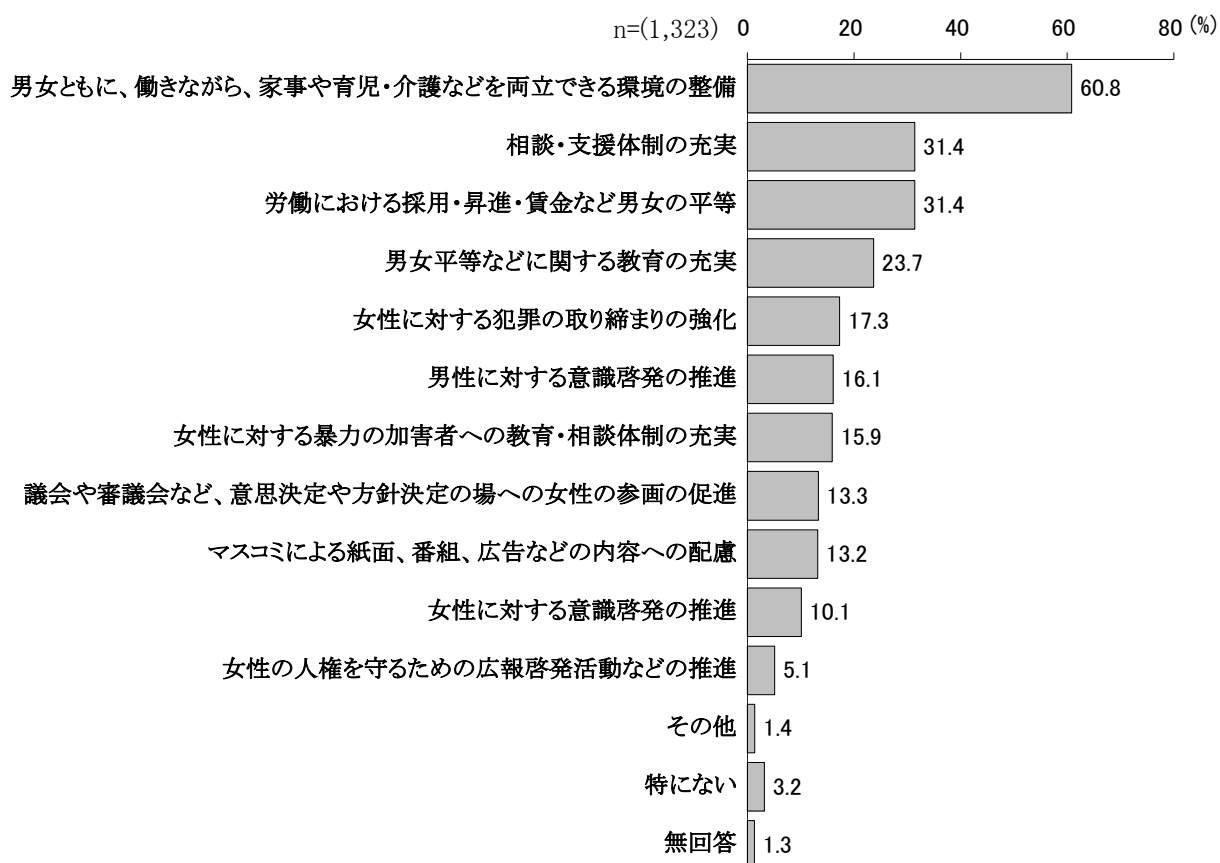
年代別では、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」は、50～59歳（52.8%）で5割を超えて最も高くなっている。「職場において、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）を受けること」は、30～39歳（47.9%）で最も高くなっている。また、「テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	社会環境の未整備	家事・育児や介護などを男女が共同で行うこと	男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取り扱いを受けること	パートナーからの暴力	ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）	職場において、差別待遇（女性が管理職になること）を受けること	職場において、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）を受けること	職場において、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）を受けること	テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫	セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）	誤った認識や偏見が存在していること	売春・買春	「令夫人」、「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性に用いられる言葉が使われること	その他	特になし	無回答
全体	1,323	48.5	42.9	40.5	38.9	32.4	32.4	30.8	28.6	21.0	7.1	1.7	5.2	2.3			
性別																	
男性	586	45.4	41.0	37.4	36.0	25.9	27.6	30.9	30.0	18.6	3.9	1.2	5.3	2.4			
女性	722	51.7	44.7	43.4	41.7	37.7	35.7	30.9	27.6	23.1	9.7	1.9	5.3	2.1			
年齢別																	
19歳以下	16	37.5	56.3	31.3	37.5	37.5	12.5	43.8	37.5	37.5	-	-	-	-			
20～29歳	71	46.5	40.8	32.4	45.1	40.8	19.7	38.0	36.6	16.9	9.9	-	2.8	1.4			
30～39歳	165	55.2	43.6	30.3	37.6	47.9	17.6	25.5	27.9	9.7	4.2	0.6	3.6	-			
40～49歳	235	58.3	45.1	43.8	45.1	32.8	28.9	37.4	26.4	23.4	6.4	0.9	4.3	0.9			
50～59歳	231	49.4	48.1	52.8	43.3	33.3	30.3	39.8	27.7	24.7	6.5	3.5	3.0	0.9			
60～69歳	284	45.1	40.8	38.7	35.9	26.1	36.3	25.0	26.8	20.4	6.0	2.5	7.0	3.2			
70～79歳	217	42.9	38.7	42.4	35.5	29.0	45.6	26.7	28.6	23.5	12.4	0.9	5.1	4.6			
80歳以上	94	42.6	39.4	27.7	27.7	21.3	39.4	21.3	35.1	21.3	5.3	1.1	13.8	6.4			

(2) 女性の人権擁護

Q11 あなたは、女性の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

女性の人権擁護のために必要なことは、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」が60.8%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」と「労働における採用・昇進・賃金など男女の平等」がともに31.4%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、あまり大きな違いはみられない

年代別では、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」は、30～39歳（72.7%）で最も高くなっている。「労働における採用・昇進・賃金など男女の平等」は、20～29歳（42.3%）で最も高くなっている。

	調査数	男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備	相談・支援体制の充実	労働における採用・昇進・賃金など男女の平等	男女平等などに関する教育の充実	女性に対する犯罪の取り締まりの強化	男性に対する意識啓発の推進	女性に対する暴力の加害者への教育・相談体制の充実
全体	1,323	60.8	31.4	31.4	23.7	17.3	16.1	15.9
性別								
男性	586	61.8	29.4	29.4	25.1	14.8	14.7	13.1
女性	722	60.2	33.0	32.7	22.7	19.4	17.5	18.1
年齢別								
19歳以下	16	50.0	50.0	18.8	37.5	25.0	18.8	12.5
20～29歳	71	66.2	29.6	42.3	18.3	14.1	15.5	12.7
30～39歳	165	72.7	24.8	30.9	24.2	18.2	16.4	12.7
40～49歳	235	57.0	28.1	35.7	22.1	15.7	22.6	14.9
50～59歳	231	64.5	32.9	30.7	22.1	16.9	20.8	18.6
60～69歳	284	59.2	33.5	27.1	22.2	18.7	16.5	18.7
70～79歳	217	57.1	35.9	28.6	27.6	18.9	7.4	15.2
80歳以上	94	54.3	26.6	33.0	27.7	14.9	7.4	12.8

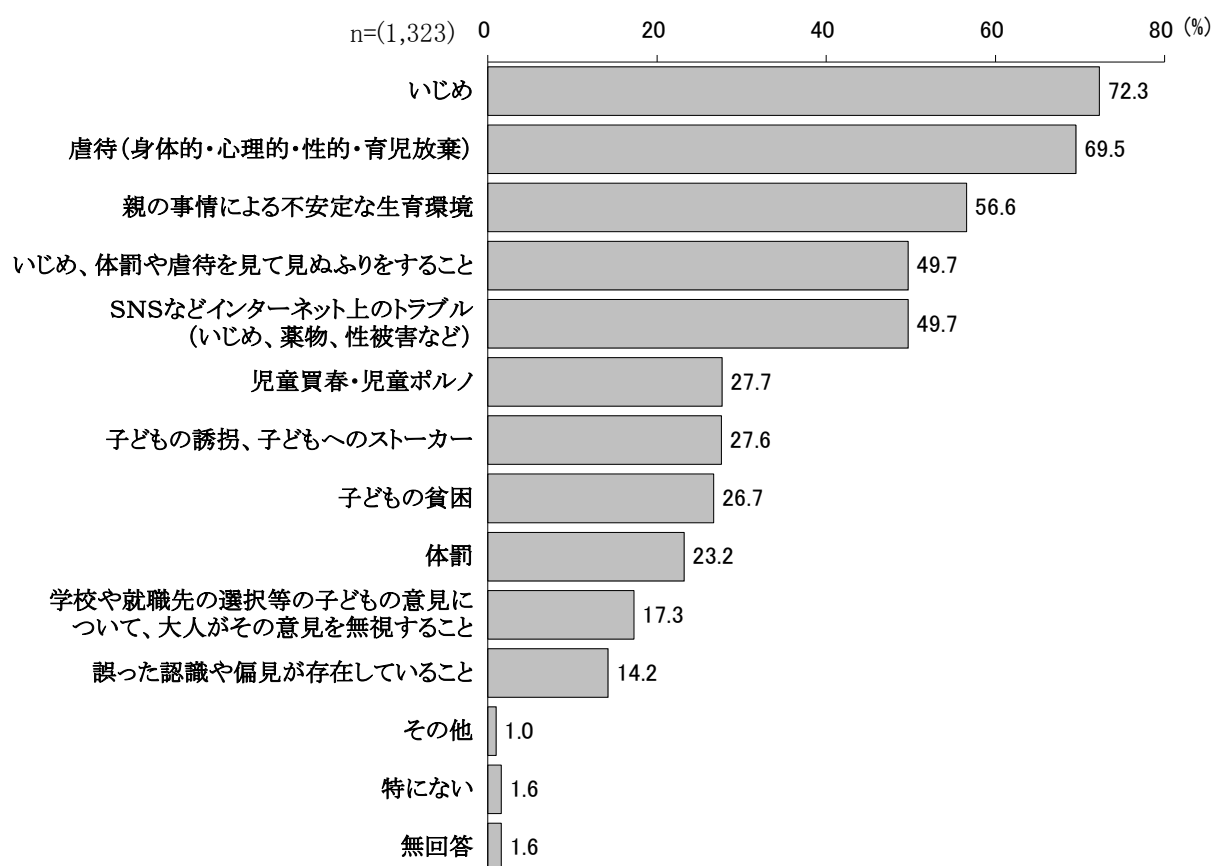
	調査数	議会や審議会などの女性の参画の促進	マスコミによる紙面、番組、広告などの内容への配慮	女性に対する意識啓発の推進	女性の権利を守るための広報啓発活動などの推進	その他	特になし	無回答
全体	1,323	13.3	13.2	10.1	5.1	1.4	3.2	1.3
性別								
男性	586	13.8	13.5	10.6	5.1	1.4	3.9	0.9
女性	722	12.9	12.7	9.7	5.0	1.4	2.5	1.5
年齢別								
19歳以下	16	6.3	12.5	18.8	-	-	-	-
20～29歳	71	9.9	9.9	9.9	1.4	1.4	2.8	1.4
30～39歳	165	8.5	9.1	8.5	3.6	3.0	2.4	0.6
40～49歳	235	9.8	8.9	12.8	3.0	1.3	3.4	0.9
50～59歳	231	16.0	14.3	11.3	5.2	0.9	1.3	-
60～69歳	284	12.7	16.2	10.2	5.3	1.8	3.9	1.4
70～79歳	217	17.1	15.7	7.4	8.3	0.9	3.2	2.8
80歳以上	94	20.2	13.8	8.5	8.5	-	7.4	3.2

3. 子どもの人権について

(1) 子どもの人権問題

Q12 あなたは、子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

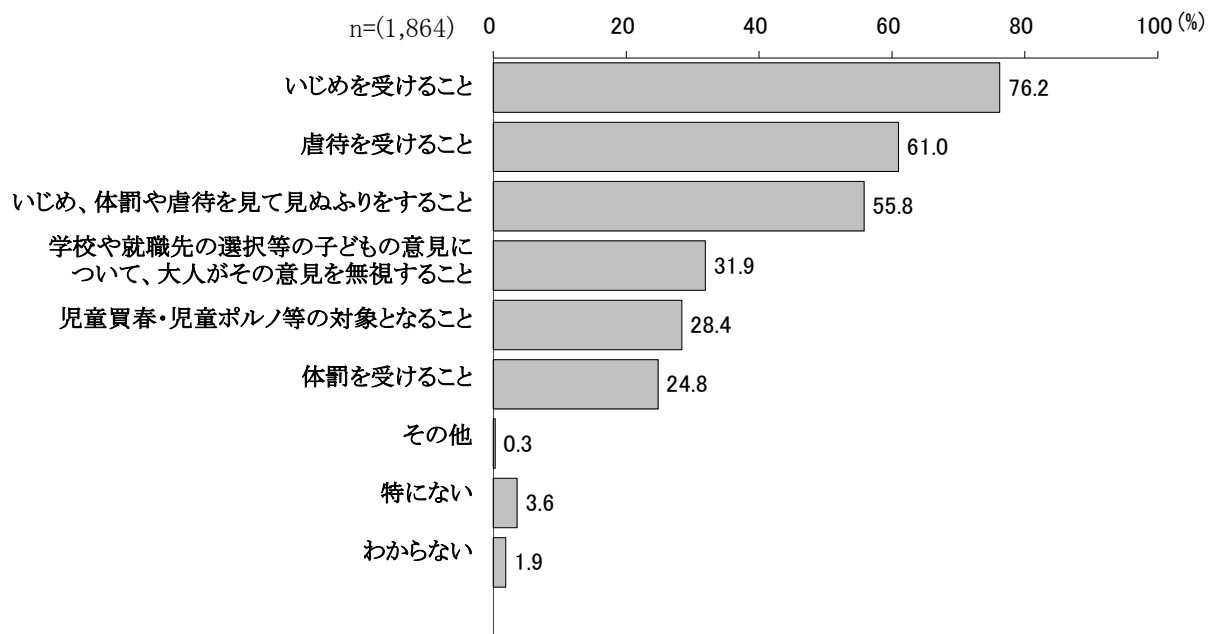
子どもの人権問題について尋ねたところ、「いじめ」が72.3%で最も高く、次いで「虐待(身体的・心理的・性的・育児放棄)」が69.5%、「親の事情による不安定な生育環境」が56.6%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

参考 内閣府 子どもに関する人権問題（複数回答）

内閣府調査における子どもに関する人権問題では、「いじめを受けること」が76.2%で最も高く、次いで「虐待を受けること」が61.0%、「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする事」が55.8%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「いじめ」以外のすべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「SNS などインターネット上のトラブル（いじめ、薬物、性被害など）」（女性56.9%、男性41.1%）は、15.8ポイント差となっている。

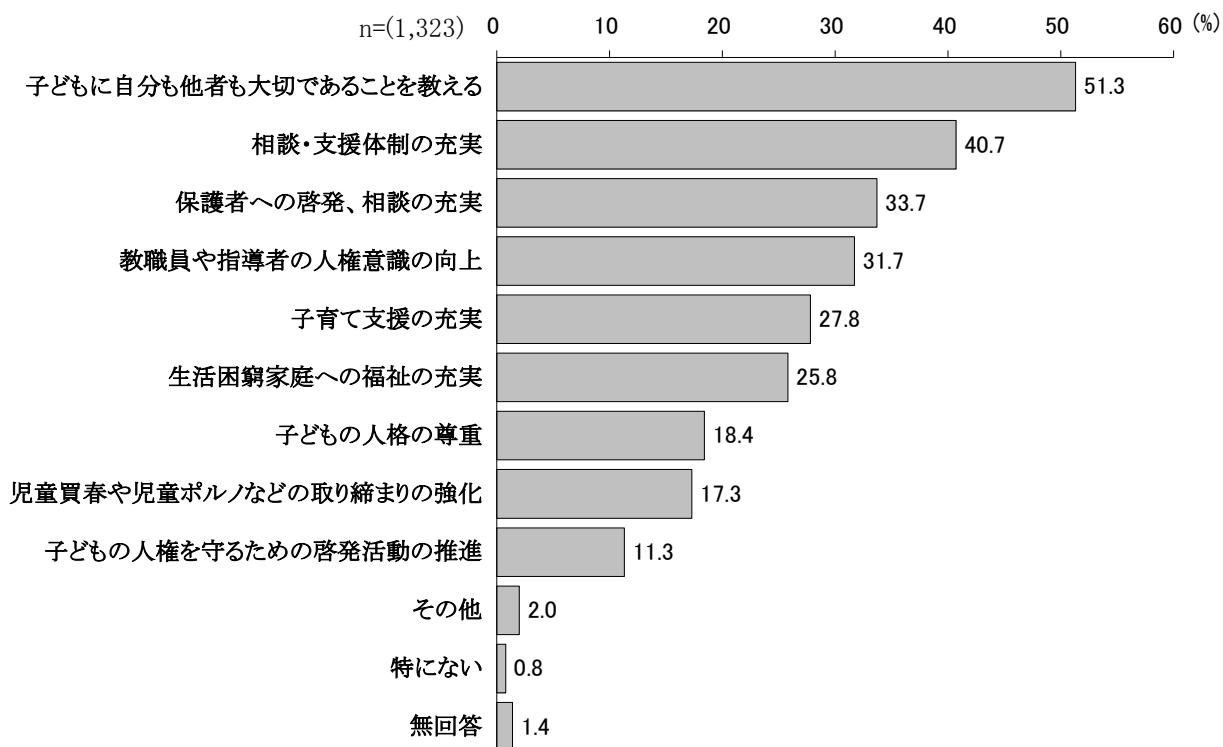
年代別では、「親の事情による不安定な生育環境」は、50～59歳（64.5%）、60～69歳（62.7%）で6割台と高くなっている。「学校や就職先の選択等の子どもの意見について、大人がその意見を無視すること」は、20～29歳（28.2%）で他の年代に比べて高くなっている。また、「SNS などインターネット上のトラブル（いじめ、薬物、性被害など）」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	いじめ	虐待（身体的・心理的・性的・育児放棄）	親の事情による不安定な生育環境	といじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをするこ	SNS などインターネット上のトラブル（いじめ、薬物、性被害など）	児童買春・児童ポルノ	子どもの誘拐、子どもへのストーカー	子どもの貧困	体罰	学校や就職先の選択等の子ども意見について、大人がその意見を無視すること	誤った認識や偏見が存在していること	その他	特にな	無回答
全体	1,323	72.3	69.5	56.6	49.7	49.7	27.7	27.6	26.7	23.2	17.3	14.2	1.0	1.6	1.6
性別															
男性	586	72.7	65.7	53.1	49.1	41.1	23.9	25.3	23.5	20.6	15.4	12.6	0.7	1.7	1.4
女性	722	72.2	73.3	59.6	50.3	56.9	30.9	29.4	29.2	25.2	19.1	15.2	1.2	1.5	1.7
年齢別															
19歳以下	16	81.3	50.0	43.8	56.3	43.8	25.0	31.3	6.3	37.5	25.0	31.3	-	-	-
20～29歳	71	78.9	62.0	47.9	49.3	66.2	19.7	19.7	16.9	16.9	28.2	9.9	-	-	1.4
30～39歳	165	75.8	68.5	52.1	51.5	62.4	20.0	26.7	24.2	10.3	18.2	15.8	-	-	0.6
40～49歳	235	70.6	73.2	49.8	46.4	63.0	27.2	28.9	30.6	17.4	13.6	14.5	1.3	1.3	0.9
50～59歳	231	78.4	77.9	64.5	57.1	57.1	31.2	25.5	35.9	24.2	17.7	11.7	0.4	0.9	-
60～69歳	284	72.9	74.3	62.7	48.6	43.3	27.1	25.4	26.1	30.3	13.7	12.7	1.4	1.8	0.7
70～79歳	217	69.6	62.7	57.6	50.2	33.2	34.6	33.2	24.9	28.6	18.4	15.7	1.8	1.4	3.2
80歳以上	94	53.2	52.1	47.9	39.4	23.4	26.6	28.7	13.8	24.5	23.4	18.1	1.1	8.5	8.5

(2) 子どもの人権擁護

Q13 あなたは、子どもの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

子どもの人権擁護のために必要なことは、「子どもに自分も他者も大切であることを教える」が51.3%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が40.7%、「保護者への啓発、相談の充実」が33.7%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「子どもに自分も他者も大切であることを教える」は、女性（55.5%）のほうが男性（45.9%）より9.6ポイント高くなっている。

年代別では、「保護者への啓発、相談の充実」は、50～59歳（42.4%）で最も高くなっている。「子育て支援の充実」は、30～39歳（43.0%）で最も高くなっている。

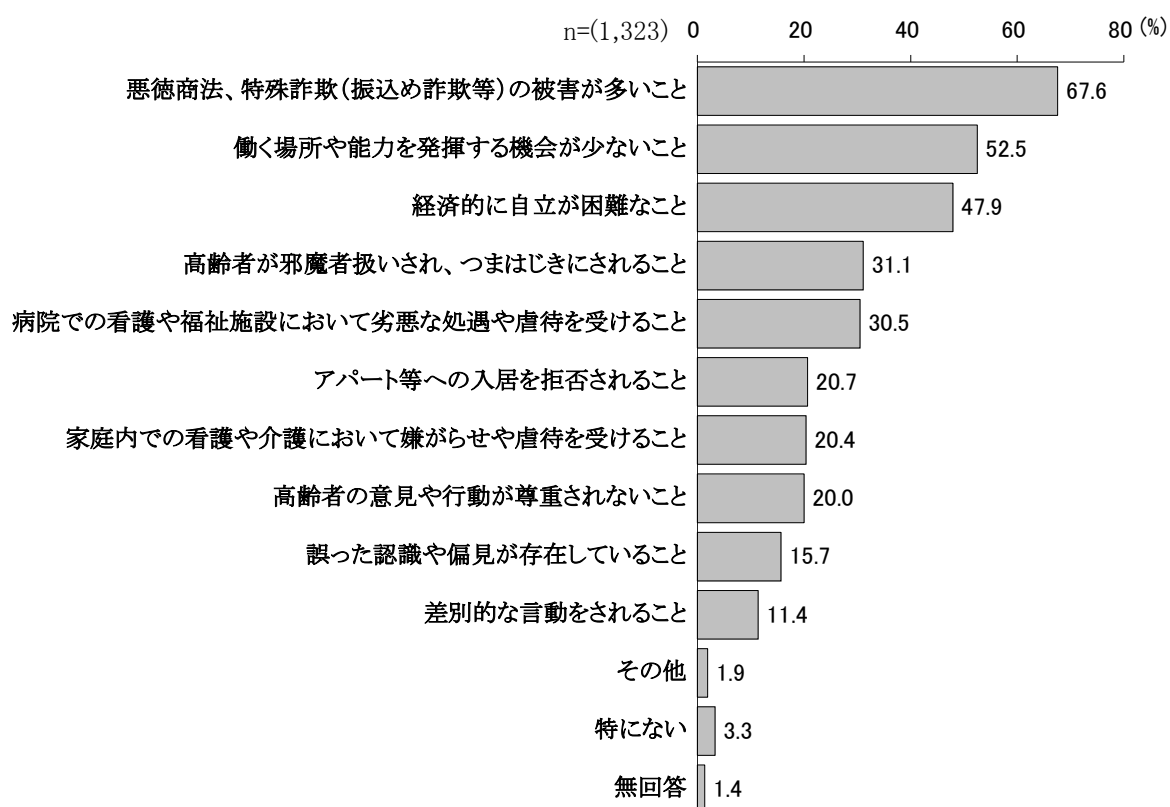
	調査数	子どもに自分も他者も大切であることを教える	相談・支援体制の充実	保護者への啓発、相談の充実	教職員や指導者の人権意識の向上	子育て支援の充実	生活困窮家庭への福祉の充実	子どもの人格の尊重	児童買春や児童ポルノなどの取り締まりの強化	子どもの人権を守るための啓発活動の推進	その他	特にない	無回答
全体	1,323	51.3	40.7	33.7	31.7	27.8	25.8	18.4	17.3	11.3	2.0	0.8	1.4
性別													
男性	586	45.9	41.5	34.3	31.1	27.0	27.3	15.4	18.3	12.1	1.9	1.4	1.2
女性	722	55.5	40.0	33.4	32.3	28.9	24.5	20.9	16.5	10.5	2.2	0.4	1.5
年齢別													
19歳以下	16	31.3	50.0	37.5	31.3	25.0	12.5	50.0	12.5	18.8	-	-	-
20～29歳	71	47.9	43.7	38.0	29.6	38.0	21.1	21.1	9.9	5.6	4.2	-	1.4
30～39歳	165	43.0	37.0	35.2	31.5	43.0	21.8	20.6	11.5	8.5	2.4	0.6	1.8
40～49歳	235	51.1	43.0	37.4	27.2	27.2	20.0	20.9	18.3	11.1	3.0	0.9	0.9
50～59歳	231	54.5	39.4	42.4	33.3	23.4	29.4	16.9	13.9	13.0	3.0	-	-
60～69歳	284	52.5	38.4	32.7	31.7	29.9	30.6	15.8	19.0	10.6	1.1	1.1	1.4
70～79歳	217	57.1	43.8	22.6	37.8	22.1	28.6	15.7	22.6	9.2	0.9	0.5	2.3
80歳以上	94	46.8	41.5	25.5	27.7	13.8	21.3	19.1	21.3	21.3	1.1	4.3	4.3

4. 高齢者の人権について

(1) 高齢者の人権問題

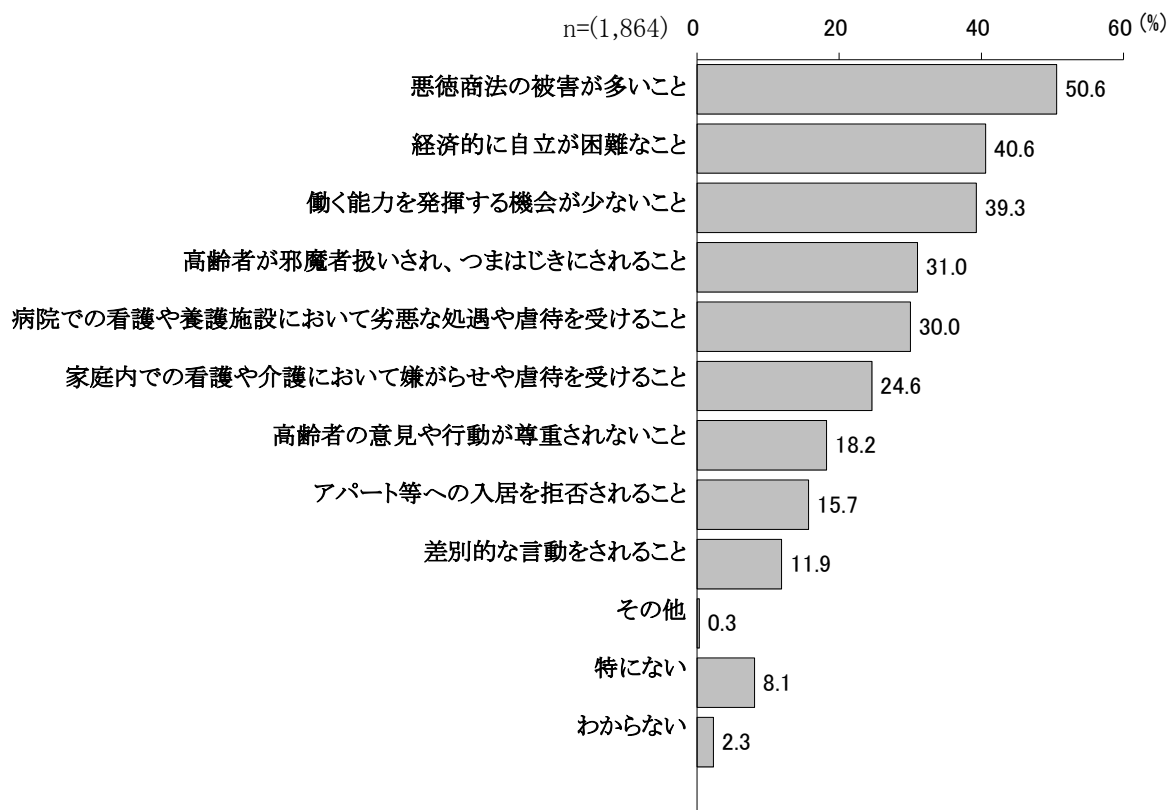
Q14 あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

高齢者の人権問題について尋ねたところ、「悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺等）の被害が多いこと」が67.6%で最も高く、次いで「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が52.5%、「経済的に自立が困難なこと」が47.9%などとなっている。



参考 内閣府 高齢者に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査における高齢者に関する人権問題では、「悪徳商法の被害が多いこと」が50.6%で最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと」が40.6%、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」が39.3%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、すべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「病院での看護や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」、「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」は、10ポイント以上の差となっている。

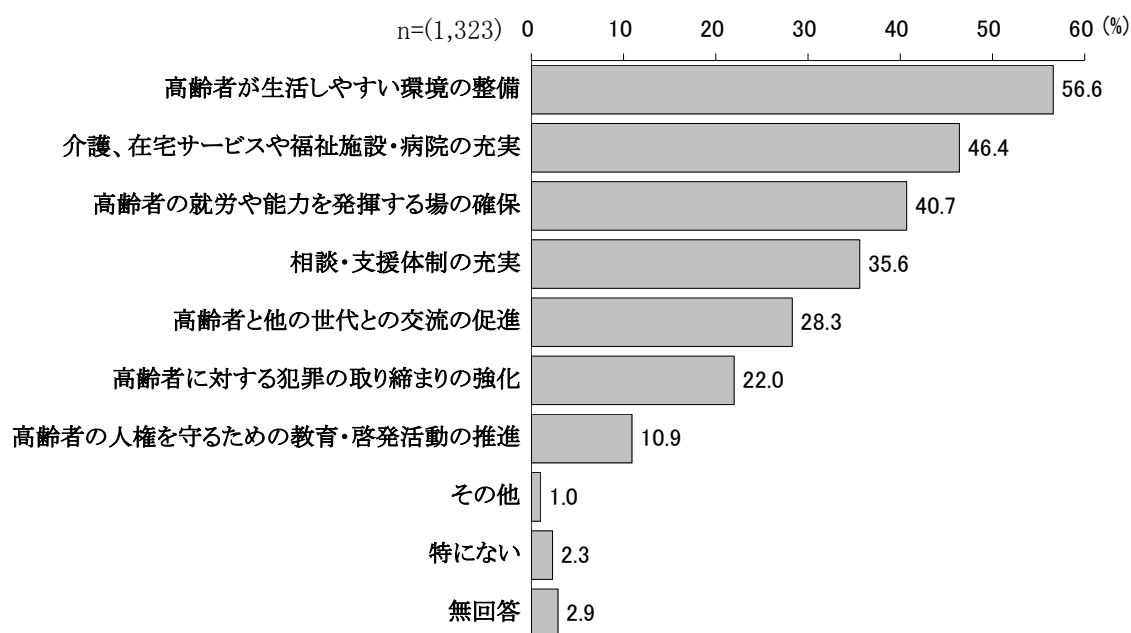
年代別では、「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。一方、「高齢者の意見や行動が尊重されないこと」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺等）の被害が多いこと	働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと	経済的に自立が困難なこと	高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること	病院での看護や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること	アパート等への入居を拒否されること	家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること	高齢者の意見や行動が尊重されないこと	誤った認識や偏見が存在していること	差別的な言動をされること	その他	特になし	無回答
全体	1,323	67.6	52.5	47.9	31.1	30.5	20.7	20.4	20.0	15.7	11.4	1.9	3.3	1.4
性別														
男性	586	64.2	51.4	44.2	30.9	23.7	15.4	13.8	18.3	15.2	9.2	1.7	4.1	1.2
女性	722	70.6	53.7	50.8	31.6	36.6	24.9	25.8	21.5	16.3	13.4	2.1	2.6	1.5
年齢別														
19歳以下	16	81.3	31.3	31.3	43.8	12.5	6.3	25.0	18.8	18.8	25.0	-	-	-
20～29歳	71	56.3	45.1	26.8	33.8	32.4	8.5	23.9	11.3	15.5	12.7	1.4	7.0	1.4
30～39歳	165	63.0	50.9	43.6	32.1	33.9	12.1	21.8	10.9	13.9	7.9	1.2	3.0	0.6
40～49歳	235	62.1	52.8	41.7	28.9	30.6	20.0	22.6	12.8	10.2	6.8	2.6	5.1	1.3
50～59歳	231	75.3	56.3	56.7	33.8	38.1	25.5	24.7	17.3	13.4	13.0	2.6	0.4	0.9
60～69歳	284	67.3	57.7	54.2	31.3	30.6	26.4	17.6	25.0	17.6	12.3	1.8	3.2	1.1
70～79歳	217	73.3	52.5	49.3	30.9	28.1	21.7	16.6	26.7	21.2	12.4	1.8	1.8	1.4
80歳以上	94	63.8	41.5	45.7	24.5	14.9	16.0	13.8	37.2	21.3	18.1	1.1	7.4	6.4

(2) 高齢者の人権擁護

Q15 あなたは、高齢者の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

高齢者の人権擁護のために必要なことは、「高齢者が生活しやすい環境の整備」が56.6%で最も高く、次いで「介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実」が46.4%、「高齢者の就労や能力を発揮する場の確保」が40.7%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実」は、女性（54.0%）のほうが男性（37.4%）より16.6ポイント高くなっている。

年代別では、「介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実」は、60～69歳（53.5%）で最も高くなっている。また、「高齢者の人権を守るための教育・啓発活動の推進」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

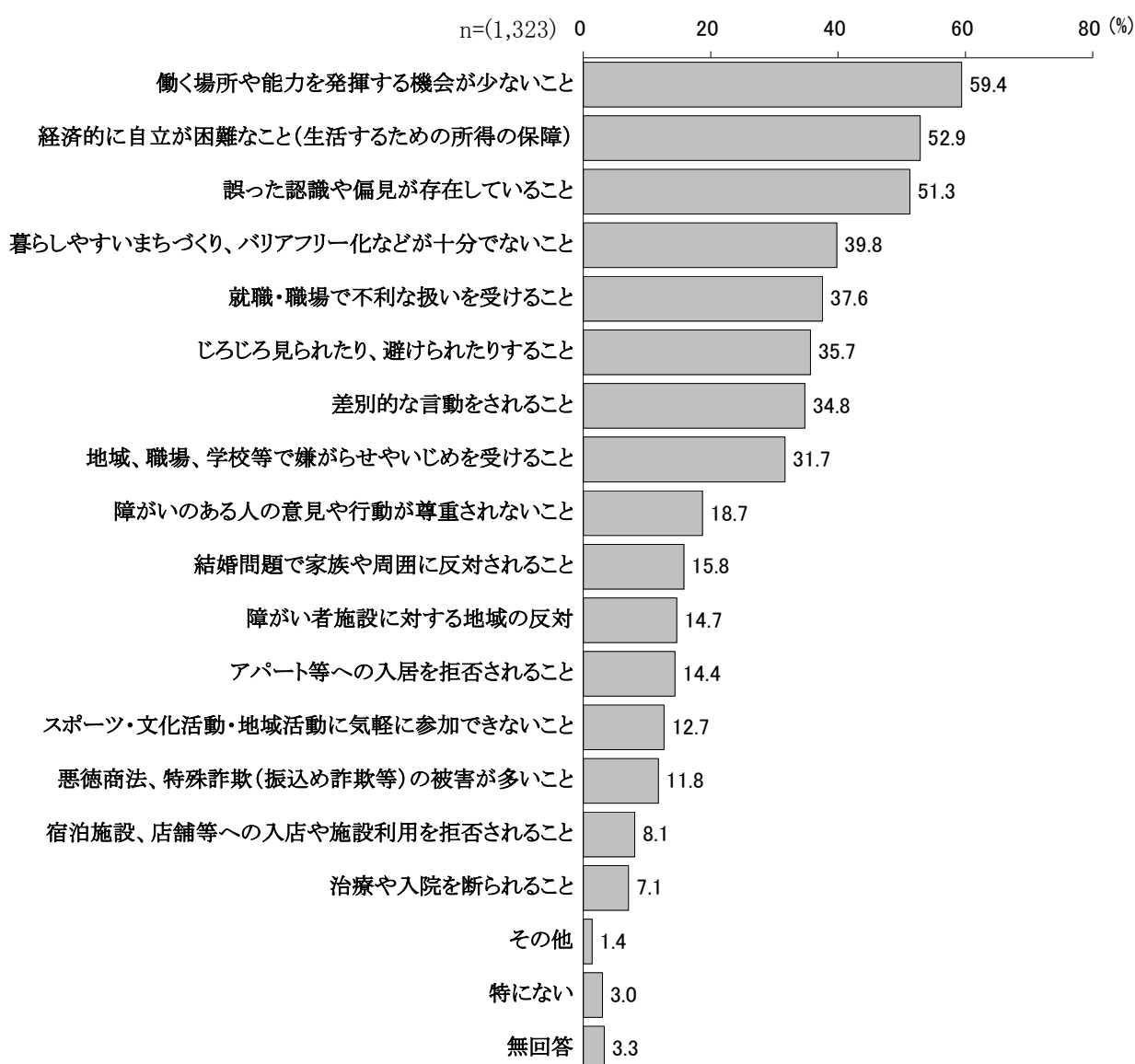
	調査数	高齢者が生活しやすい環境の整備	介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実	高齢者の就労や能力を發揮する場の確保	相談・支援体制の充実	高齢者と他の世代との交流の促進	高齢者に対する犯罪の取り締まりの強化	高齢者の人権を守るための教育・啓発活動の推進	その他	特にない	無回答
全体	1,323	56.6	46.4	40.7	35.6	28.3	22.0	10.9	1.0	2.3	2.9
性別											
男性	586	55.6	37.4	42.3	35.3	27.1	20.1	12.6	0.9	2.9	3.1
女性	722	57.8	54.0	39.5	36.0	28.9	23.5	9.6	1.0	1.8	2.5
年齢別											
19歳以下	16	50.0	43.8	25.0	37.5	18.8	18.8	25.0	-	-	-
20～29歳	71	47.9	36.6	38.0	29.6	31.0	22.5	8.5	1.4	2.8	1.4
30～39歳	165	52.7	43.6	46.1	33.3	30.3	20.0	7.9	0.6	4.2	1.8
40～49歳	235	51.9	44.3	48.9	33.6	28.5	20.9	8.5	1.3	2.6	1.7
50～59歳	231	61.5	49.4	46.3	36.4	29.4	25.1	9.5	1.3	0.9	0.4
60～69歳	284	59.2	53.5	44.4	36.3	28.2	21.1	10.9	0.7	1.1	2.8
70～79歳	217	60.4	43.3	25.8	38.7	28.6	23.0	12.4	0.9	1.4	6.5
80歳以上	94	56.4	43.6	24.5	38.3	18.1	20.2	20.2	-	7.4	7.4

5. 障がいのある人の人権について

(1) 障がいのある人の人権問題

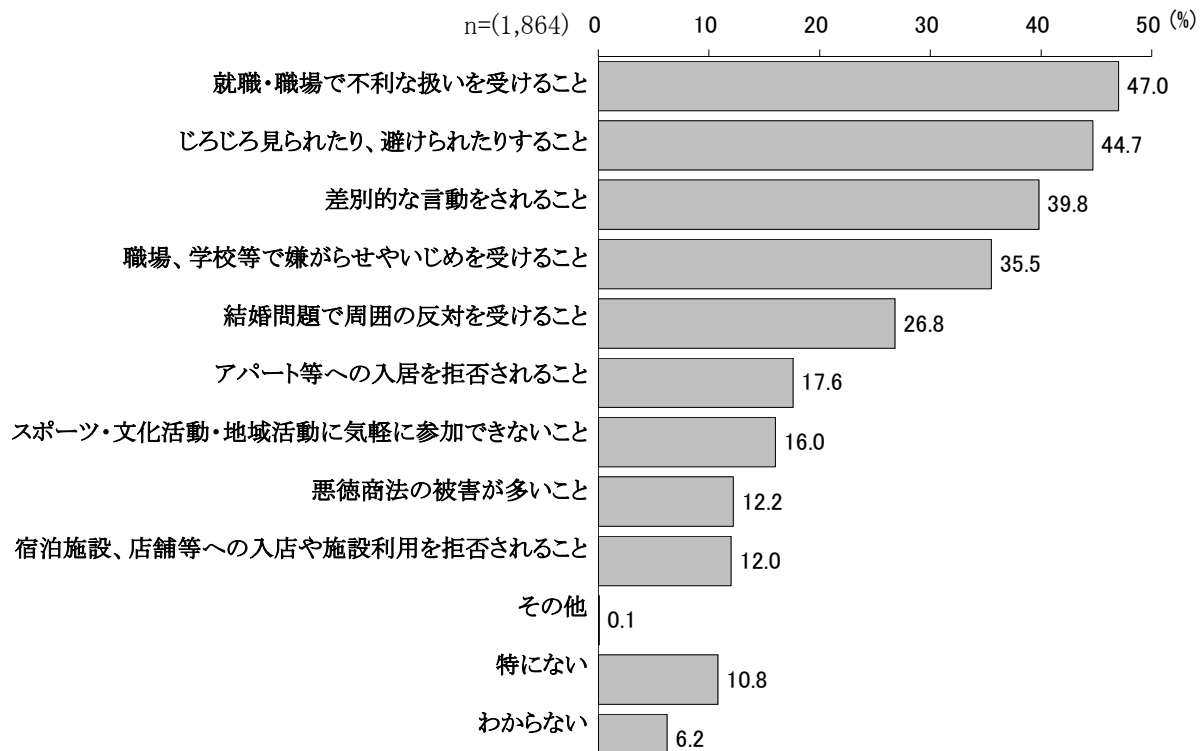
Q16 あなたは、障がいのある人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

障がいのある人の人権問題について尋ねたところ、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が59.4%で最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと（生活するための所得の保障）」が52.9%、「誤った認識や偏見が存在していること」が51.3%などとなっている。



参考 内閣府 障がい者に関する人権問題

内閣府調査における障がい者に関する人権問題では、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が47.0%で最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が44.7%、「差別的な言動をされること」が39.8%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「障がい者施設に対する地域の反対」、「悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺等）の被害が多いこと」以外のすべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「暮らしやすいまちづくり、バリアフリー化などが十分でないこと」は、10.6ポイント差となっている。

年代別では、「誤った認識や偏見が存在していること」、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。一方、「障がい者施設に対する地域の反対」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

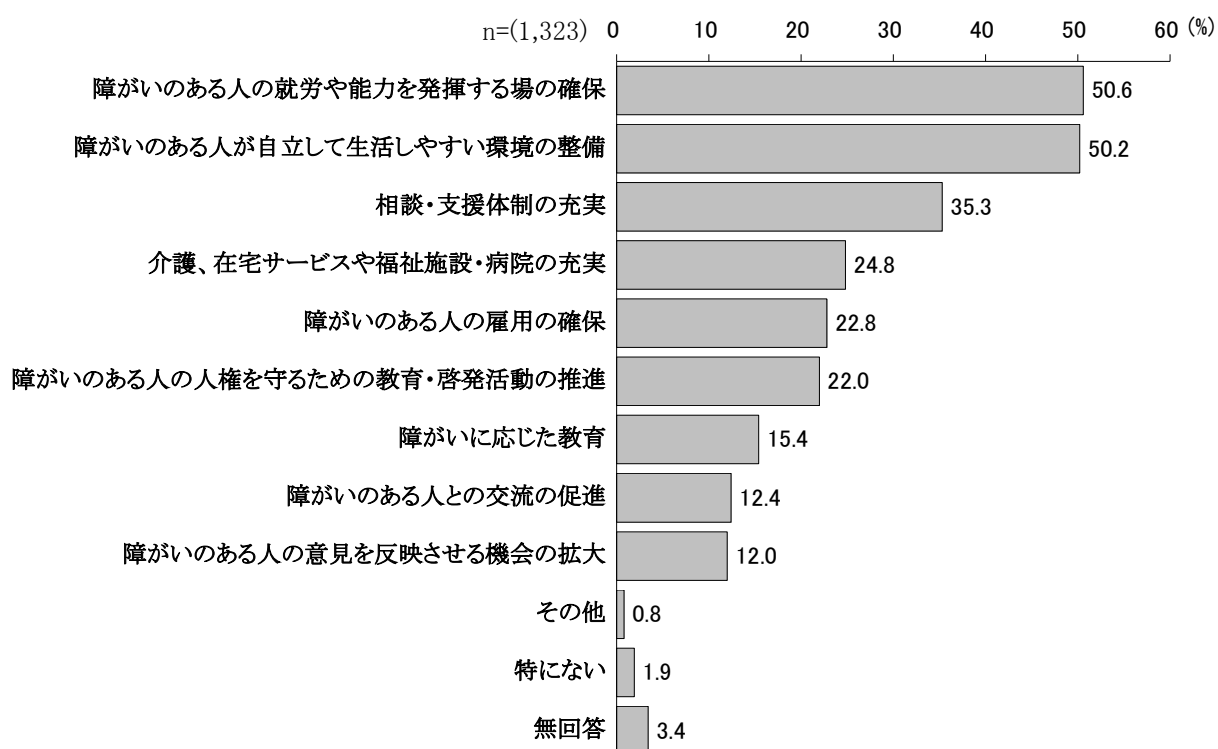
	調査数	働く場所や能力を發揮する機会が少ないこと	経済的に自立が困難なこと（生活するための保障）	誤った認識や偏見が存在していること	暮らしやすいまちづくり、バリアフリー化などが十分でないこと	就職・職場で不利な扱いを受けること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	差別的な言動をされること	地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと
全体	1,323	59.4	52.9	51.3	39.8	37.6	35.7	34.8	31.7	18.7
性別										
男性	586	58.7	48.8	46.6	34.1	37.2	31.7	33.6	28.7	15.2
女性	722	60.0	56.5	55.3	44.7	38.0	39.3	36.1	34.2	21.9
年齢別										
19歳以下	16	43.8	18.8	68.8	12.5	31.3	68.8	56.3	56.3	25.0
20～29歳	71	50.7	32.4	54.9	31.0	32.4	52.1	45.1	36.6	23.9
30～39歳	165	55.2	53.9	61.8	36.4	34.5	49.1	44.8	38.2	21.8
40～49歳	235	60.9	52.8	58.7	39.1	35.7	37.4	33.2	35.3	16.2
50～59歳	231	61.0	60.2	57.6	44.6	41.6	39.0	41.1	31.6	17.7
60～69歳	284	61.6	56.7	47.2	42.3	42.6	33.1	32.0	26.8	16.5
70～79歳	217	59.9	53.5	42.9	41.0	36.4	23.5	27.6	29.5	23.0
80歳以上	94	58.5	40.4	24.5	38.3	28.7	19.1	20.2	23.4	13.8

	調査数	結婚問題で家族や周囲に反対されること	障がい者施設に対する地域の反対	アパート等への入居を拒否されること	できないこと	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	悪徳商法、特殊詐欺（振込め詐欺等）の被害が多いこと	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	治療や入院を断られること	その他	特になし	無回答
全体	1,323	15.8	14.7	14.4	12.7	11.8	8.1	7.1	1.4	3.0	3.3	
性別												
男性	586	12.8	15.5	12.8	11.4	13.5	7.0	6.8	0.7	3.9	3.1	
女性	722	18.4	14.0	15.7	13.9	10.7	9.0	7.5	1.9	2.2	3.2	
年齢別												
19歳以下	16	25.0	-	12.5	12.5	18.8	6.3	6.3	-	6.3	-	
20～29歳	71	12.7	9.9	5.6	11.3	5.6	7.0	4.2	2.8	1.4	1.4	
30～39歳	165	15.8	6.1	10.3	7.3	9.1	7.9	4.2	0.6	1.2	0.6	
40～49歳	235	16.6	9.4	13.6	11.1	11.1	8.9	8.5	-	1.7	1.3	
50～59歳	231	18.6	13.9	16.9	12.1	10.4	10.0	7.8	2.6	2.2	0.4	
60～69歳	284	14.4	17.6	15.1	14.1	9.2	7.4	4.9	1.4	3.9	3.9	
70～79歳	217	14.3	22.6	17.5	16.1	18.4	7.8	10.6	1.8	1.8	7.4	
80歳以上	94	16.0	23.4	13.8	17.0	19.1	6.4	8.5	1.1	11.7	10.6	

(2) 障がいのある人の人権擁護

Q17 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

障がいのある人の人権擁護のために必要なことは、「障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保」が50.6%で最も高く、次いで「障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備」が50.2%、「相談・支援体制の充実」が35.3%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備」は、女性（53.5%）のほうが男性（46.2%）より7.3ポイント高くなっている。

年代別では、「相談・支援体制の充実」は70～79歳（47.0%）で最も高くなっている。また、「障がいに応じた教育」、「障がいのある人との交流の促進」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保	障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備	相談・支援体制の充実	介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実	障がいのある人の雇用の確保	障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動の推進	障がいに応じた教育	障がいのある人との交流の促進	障がいのある人の意見を反映させる機会の拡大	その他	特になし	無回答
全体	1,323	50.6	50.2	35.3	24.8	22.8	22.0	15.4	12.4	12.0	0.8	1.9	3.4
性別													
男性	586	51.9	46.2	36.7	23.0	22.9	21.8	11.8	13.7	11.1	0.7	2.4	3.4
女性	722	49.9	53.5	34.6	26.3	22.3	22.3	18.4	11.5	12.9	0.8	1.4	3.2
年齢別													
19歳以下	16	37.5	25.0	37.5	31.3	25.0	25.0	37.5	18.8	12.5	-	-	-
20～29歳	71	40.8	42.3	32.4	23.9	18.3	19.7	25.4	18.3	14.1	2.8	1.4	1.4
30～39歳	165	49.7	47.3	26.7	21.8	27.9	23.0	21.8	17.0	9.7	0.6	1.2	1.8
40～49歳	235	54.5	52.8	31.5	23.4	18.3	23.4	18.3	17.4	8.5	-	1.7	1.3
50～59歳	231	55.0	54.1	29.9	23.4	23.4	27.3	17.3	13.9	11.7	2.2	2.2	0.4
60～69歳	284	55.3	55.6	37.0	23.6	26.8	20.1	9.5	11.6	12.0	0.4	1.4	4.2
70～79歳	217	46.1	47.0	47.0	29.5	22.1	20.7	9.2	4.6	16.6	0.5	0.5	6.9
80歳以上	94	41.5	39.4	44.7	28.7	11.7	13.8	12.8	3.2	13.8	-	7.4	10.6

6. 同和問題（部落差別）について

（1）知識の提供者

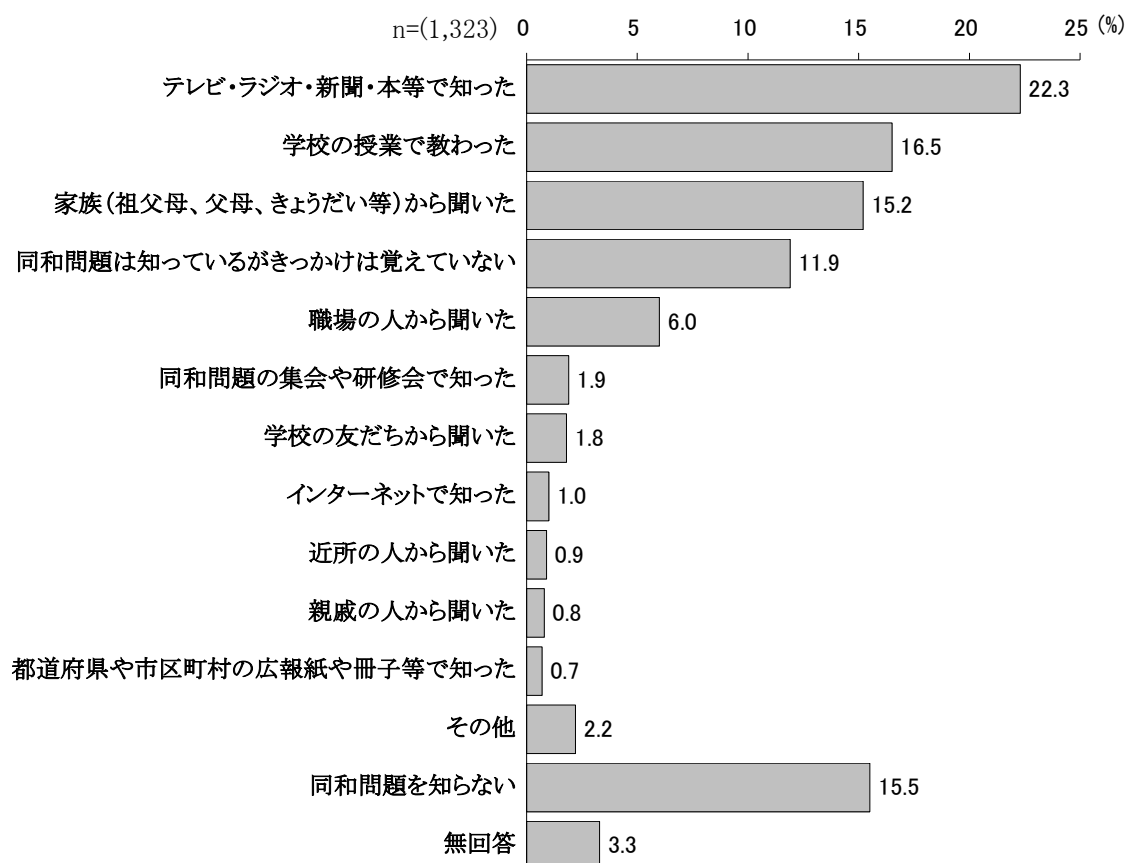
Q18 あなたは、同和問題<注②>について、初めて知ったきっかけは、何からですか。（該当するもの1つに「○」）

<注②>同和問題

日本社会の歴史過程で形成された身分制や差別観念により、同和地区（被差別部落）に生まれた人々と、その子孫たちがその地域の出身という理由だけで、前近代から現在に至るまで、不当に差別され、基本的人権を侵害されるなど、日本社会に深く根ざした人権問題です。

同和問題について初めて知ったきっかけは、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が22.3%で最も高く、次いで「学校の授業で教わった」が16.5%、「家族（祖父母、父母、きょうだい等）から聞いた」が15.2%などとなっている。

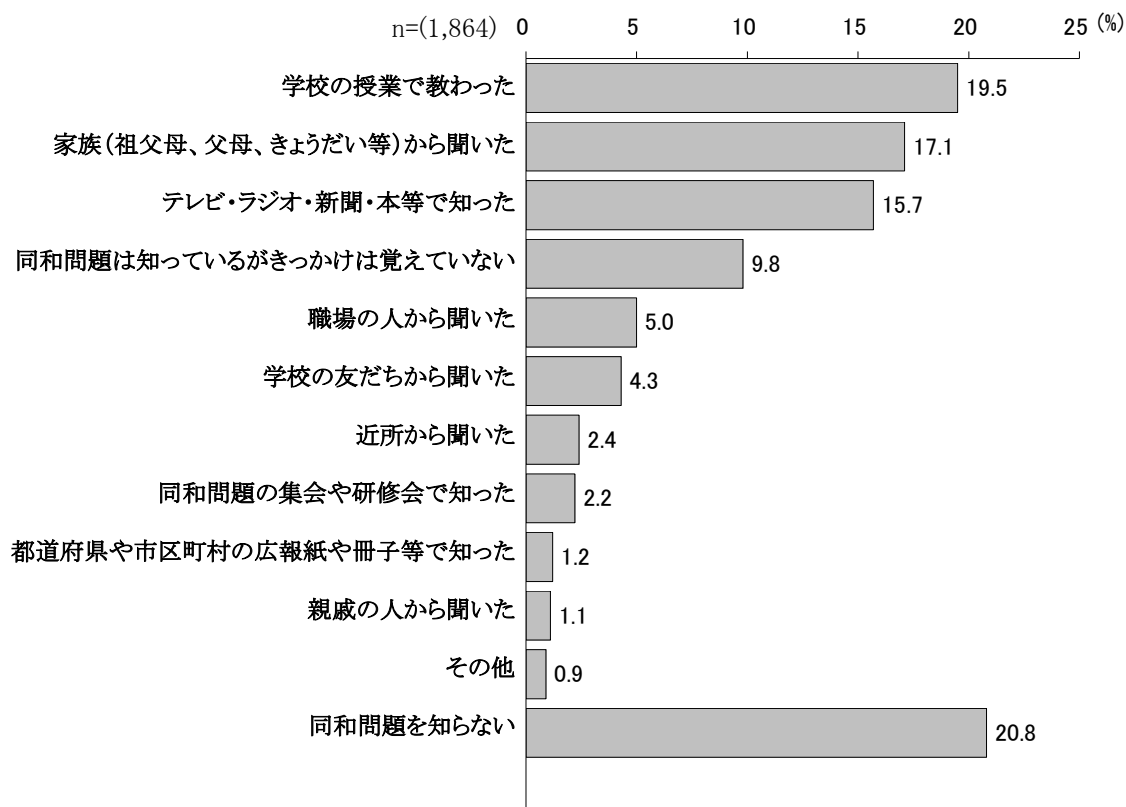
一方、「同和問題を知らない」は、15.5%となっている。



参考 内閣府 同和問題を知ったきっかけ

内閣府調査における同和問題を知ったきっかけでは、「学校の授業で教わった」が19.5%で最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、きょうだい等）から聞いた」が17.1%、「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」が15.7%などとなっている。

一方、「同和問題を知らない」は20.8%となっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「学校の授業で教わった」は、女性（19.7％）のほうが男性（12.8％）より6.9ポイント高くなっている。一方、「職場の人から聞いた」は、男性（9.6％）のほうが女性（3.2％）より6.4ポイント高くなっている。

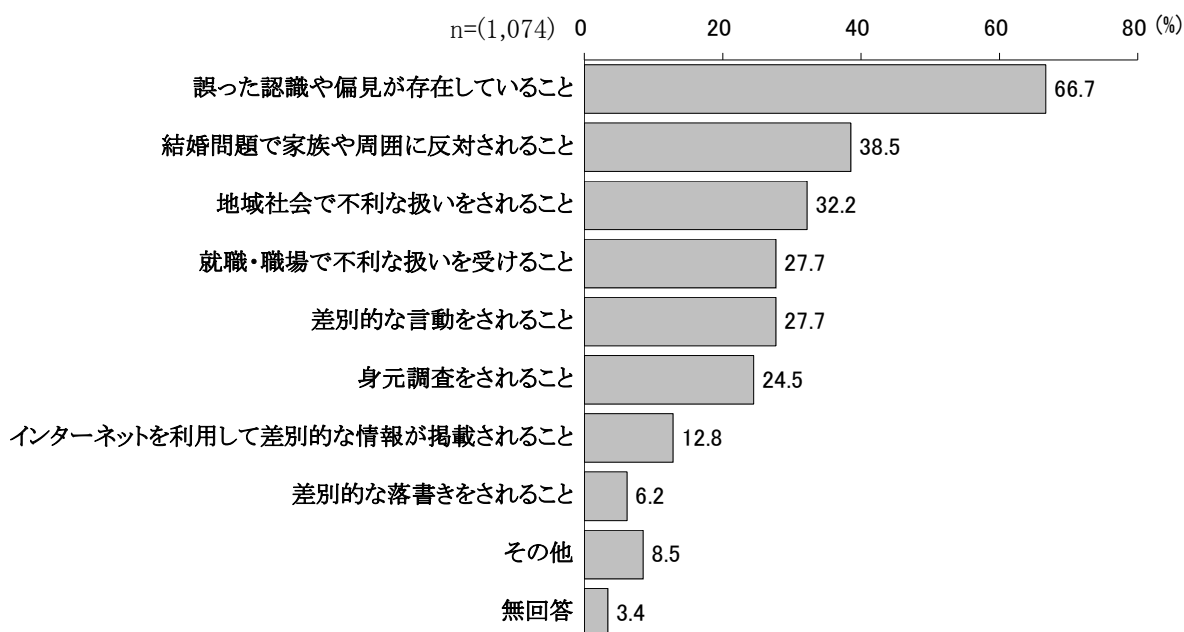
年代別では、「学校の授業で教わった」は、年代が下がるにつれて高くなっている。また、「同和問題を知らない」も年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った	学校の授業で教わった	家族（祖父母、父母、きょうだい等）から聞いた	同和問題は知っているがきっかけは覚えていない	職場の人から聞いた	同和問題の集会や研修会で知った	学校の友だちから聞いた	インターネットで知った	近所の人から聞いた	親戚の人から聞いた	都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った	その他	同和問題を知らない	無回答
全体	1,323	22.3	16.5	15.2	11.9	6.0	1.9	1.8	1.0	0.9	0.8	0.7	2.2	15.5	3.3
性別															
男性	586	23.9	12.8	12.6	13.5	9.6	2.6	1.4	1.7	1.0	0.5	0.7	2.2	14.0	3.6
女性	722	21.1	19.7	17.2	10.7	3.2	1.4	2.2	0.4	0.8	1.0	0.7	2.2	16.8	2.8
年齢別															
19歳以下	16	12.5	43.8	6.3	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-
20～29歳	71	11.3	38.0	5.6	5.6	1.4	1.4	1.4	4.2	-	-	-	-	29.6	1.4
30～39歳	165	15.8	29.7	14.5	4.8	2.4	0.6	1.8	3.6	0.6	0.6	-	1.8	22.4	1.2
40～49歳	235	18.3	27.2	13.6	8.1	5.5	1.3	1.7	0.9	-	0.9	-	1.7	19.6	1.3
50～59歳	231	22.1	15.6	18.2	13.4	6.1	2.6	2.6	0.9	1.3	-	0.4	2.6	13.9	0.4
60～69歳	284	28.9	8.8	15.1	10.9	10.6	2.5	2.1	-	1.1	0.7	1.4	3.2	11.3	3.5
70～79歳	217	27.2	3.7	17.5	18.4	5.1	2.3	1.8	-	2.3	1.4	1.8	2.3	10.1	6.0
80歳以上	94	23.4	1.1	16.0	22.3	6.4	2.1	-	-	-	2.1	-	2.1	10.6	13.8

(2) 同和問題の人権問題

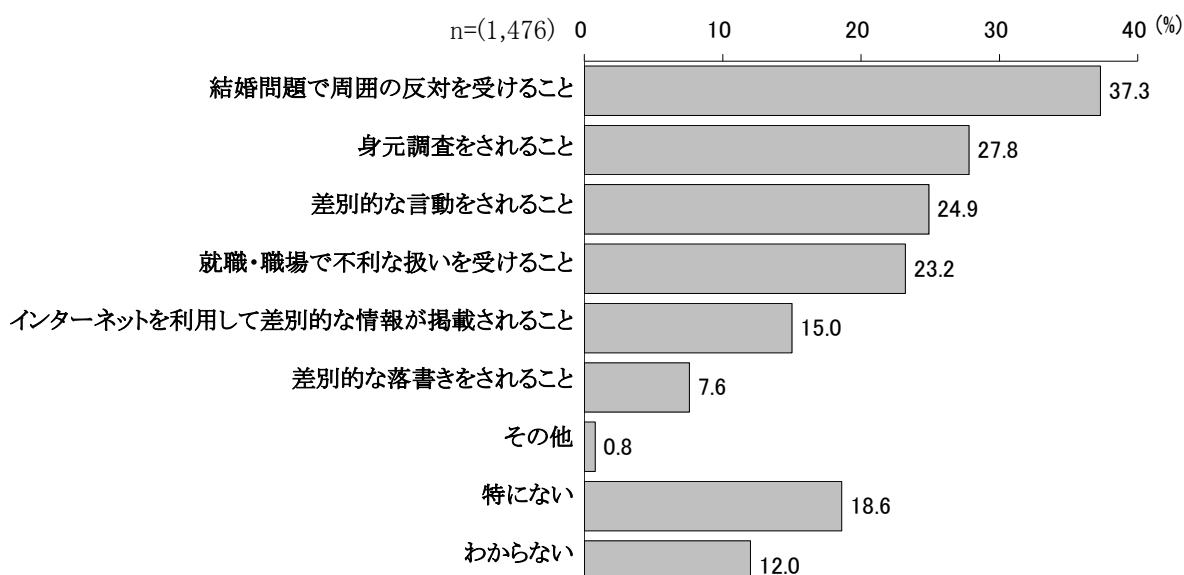
Q19 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

同和問題を知っている方に、同和問題の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が66.7%で最も高く、次いで「結婚問題で家族や周囲に反対されること」が38.5%、「地域社会で不利な扱いをされること」が32.2%などとなっている。



参考 内閣府 同和問題に関する人権問題 (複数回答)

内閣府調査における同和問題に関する人権問題では、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が37.3%で最も高く、次いで「身元調査をされること」が27.8%、「差別的な言動をされること」が24.9%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、すべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「結婚問題で家族や周囲に反対されること」（女性43.0%、男性33.1%）は、9.9ポイント差となっている。

年代別では、「地域社会で不利な扱いをされること」は、80歳以上（19.7%）で他の年代に比べて低くなっている。

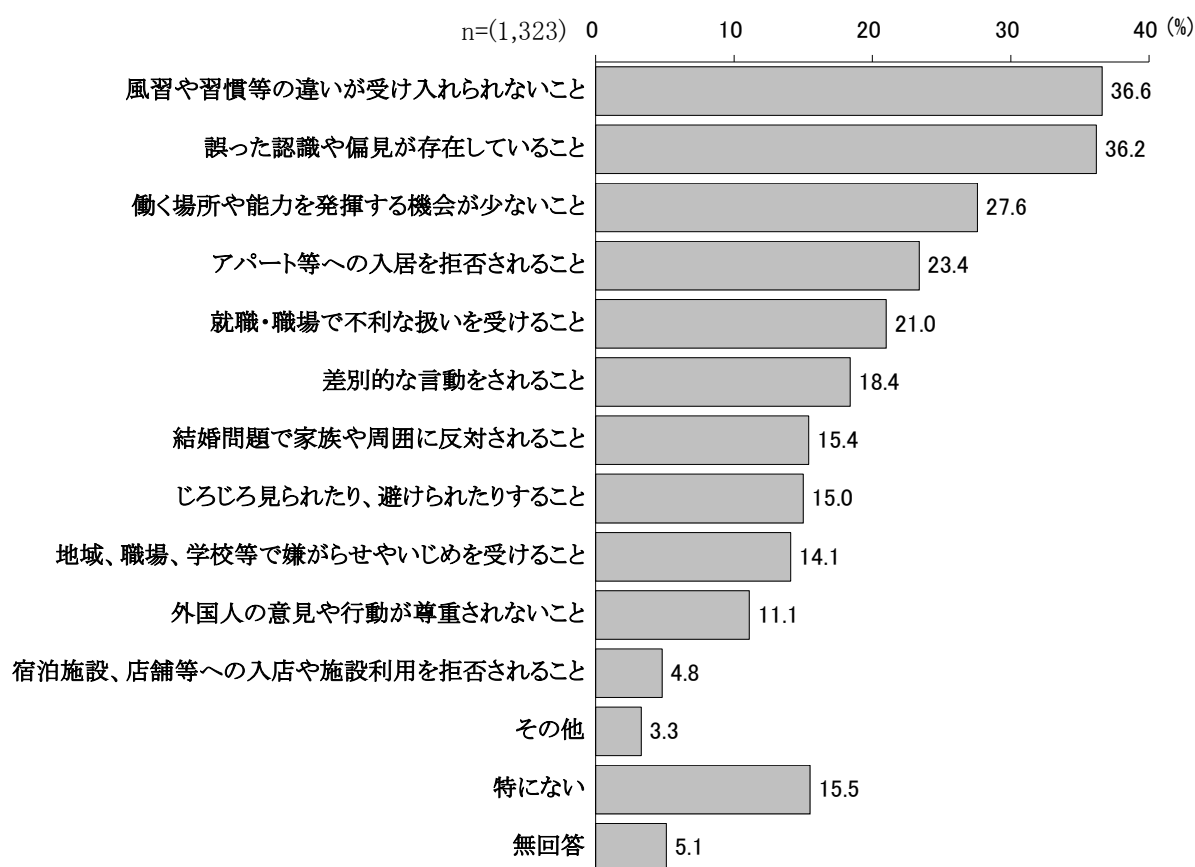
	調査数	誤った認識や偏見が存在していること	結婚問題で家族や周囲に反対されること	地域社会で不利な扱いをされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	載られること インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること	差別的な落書きをされること	その他	無回答
全体	1,074	66.7	38.5	32.2	27.7	27.7	24.5	12.8	6.2	8.5	3.4
性別											
男性	483	65.6	33.1	31.7	23.0	26.1	20.7	9.9	6.0	8.3	2.9
女性	581	67.3	43.0	33.0	31.7	29.6	27.5	15.3	6.5	8.8	3.6
年齢別											
19歳以下	12	58.3	33.3	33.3	16.7	33.3	33.3	16.7	8.3	8.3	-
20～29歳	49	55.1	34.7	30.6	32.7	36.7	20.4	16.3	6.1	8.2	4.1
30～39歳	126	54.8	31.7	31.0	21.4	27.0	27.8	16.7	5.6	11.1	0.8
40～49歳	186	62.9	39.2	36.6	30.6	32.3	24.2	17.2	8.6	7.5	3.8
50～59歳	198	69.7	44.4	34.3	29.8	32.8	26.3	11.6	8.1	6.6	2.5
60～69歳	242	72.7	39.7	32.6	26.4	27.7	24.4	11.2	5.0	8.3	2.5
70～79歳	182	70.3	34.1	31.9	25.3	18.1	21.4	10.4	4.9	9.3	4.4
80歳以上	71	67.6	42.3	19.7	33.8	23.9	23.9	7.0	4.2	11.3	8.5

7. 外国人の人権について

(1) 外国人の人権問題

Q20 あなたは、外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

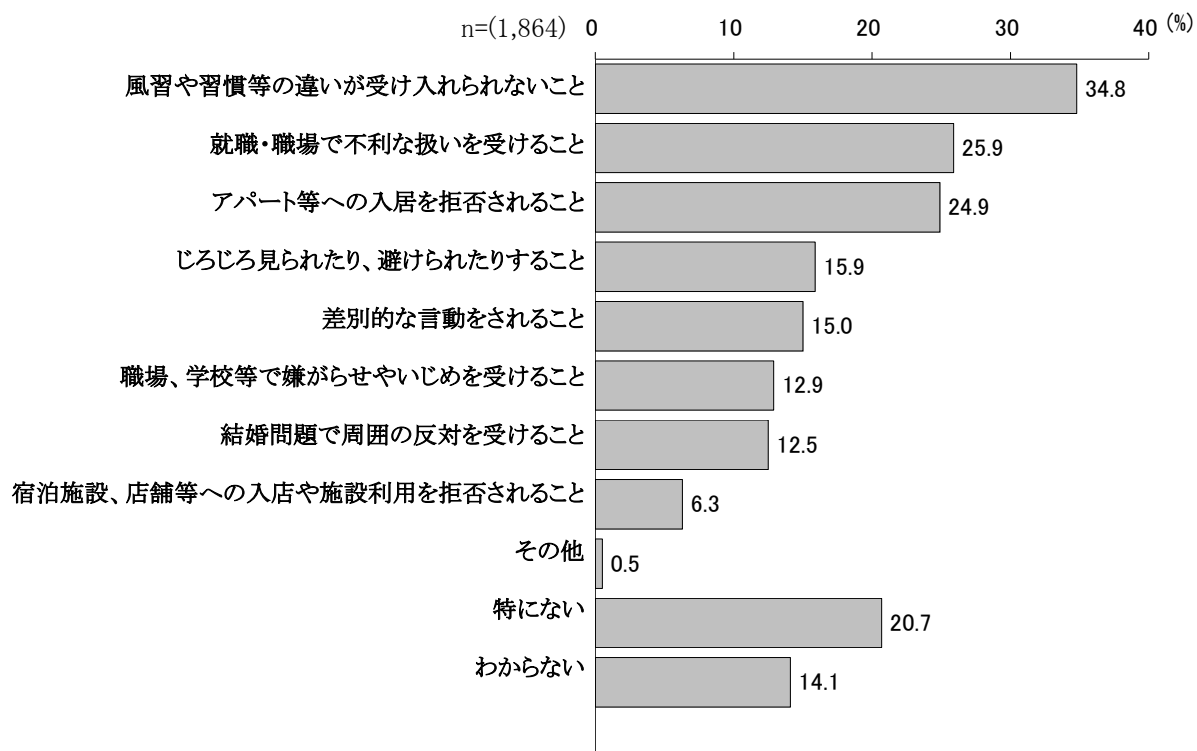
外国人の人権問題について尋ねたところ、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が36.6%で最も高く、次いで「誤った認識や偏見が存在していること」が36.2%、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が27.6%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

参考 内閣府 外国人に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査における外国人に関する人権問題では、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が34.8%で最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が25.9%、「アパート等への入居を拒否されること」が24.9%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「誤った認識や偏見が存在していること」、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」以外のすべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「アパート等への入居を拒否されること」（女性26.2%、男性20.1%）は、6.1ポイント差となっている。

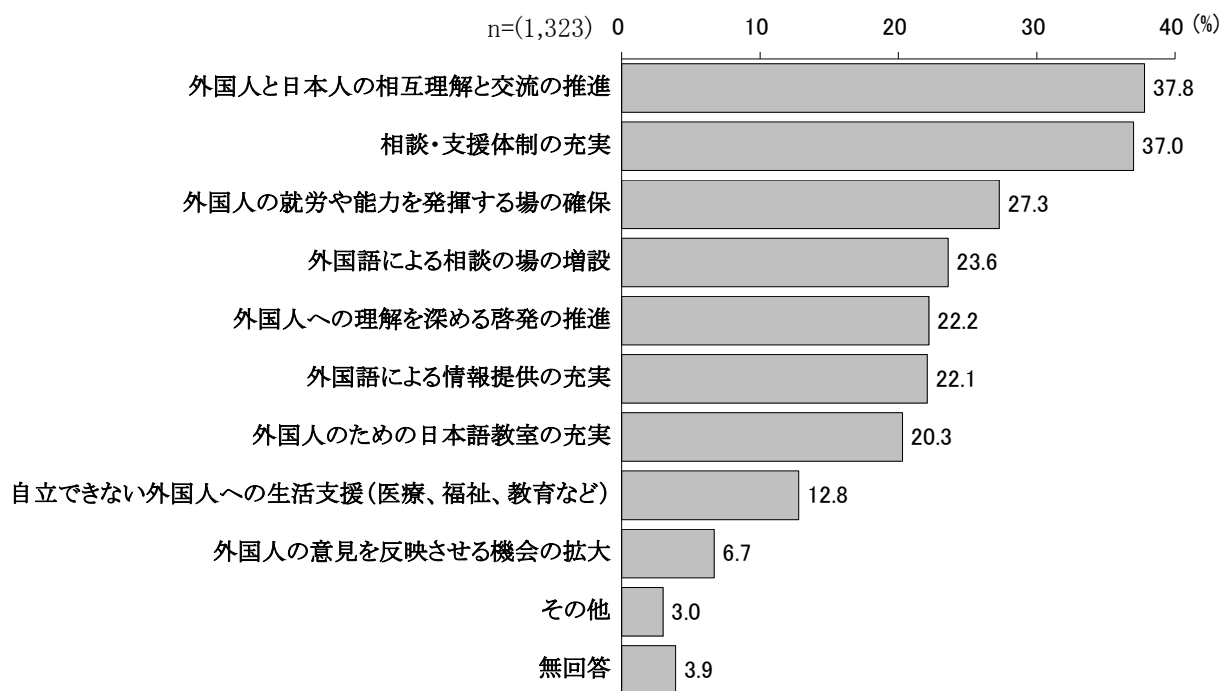
年代別では、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」は、50～59歳（47.2%）で最も高くなっている。

	調査数	風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	誤った認識や偏見が存在していること	働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと	アパート等への入居を拒否されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	結婚問題で家族や周囲に反対されること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	外国人の意見や行動が尊重されないこと	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特にない	無回答	
全体	1,323	36.6	36.2	27.6	23.4	21.0	18.4	15.4	15.0	14.1	11.1	4.8	3.3	15.5	5.1	
性別																
男性	586	36.2	37.9	24.6	20.1	20.8	18.1	13.3	13.5	11.8	10.1	5.1	3.6	15.5	5.5	
女性	722	37.5	35.3	29.8	26.2	21.3	19.1	17.5	16.6	16.3	12.2	4.4	2.9	15.2	4.6	
年齢別																
19歳以下	16	37.5	31.3	25.0	-	18.8	18.8	25.0	25.0	12.5	12.5	-	-	6.3	6.3	
20～29歳	71	39.4	35.2	16.9	18.3	19.7	25.4	25.4	16.9	14.1	15.5	8.5	4.2	14.1	1.4	
30～39歳	165	38.8	33.3	27.3	23.6	21.2	23.6	17.0	12.7	18.8	13.9	3.0	1.2	14.5	-	
40～49歳	235	37.0	39.6	24.3	27.2	23.4	21.3	13.6	16.2	17.4	11.1	3.8	1.3	15.7	2.1	
50～59歳	231	47.2	35.5	28.6	26.8	20.3	16.9	13.9	15.2	12.1	10.4	5.6	3.5	12.6	3.0	
60～69歳	284	33.1	34.9	27.1	22.9	19.0	17.6	14.1	17.6	11.3	7.7	6.0	3.5	19.7	5.3	
70～79歳	217	32.7	41.5	32.7	19.8	23.0	14.3	15.7	12.4	13.8	10.6	3.7	3.7	12.0	10.6	
80歳以上	94	25.5	29.8	30.9	22.3	19.1	14.9	17.0	12.8	13.8	17.0	4.3	7.4	21.3	16.0	

(2) 外国人の人権擁護

Q21 あなたは、外国人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

外国人の人権擁護のために必要なことは、「外国人と日本人の相互理解と交流の推進」が37.8%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が37.0%、「外国人の就労や能力を発揮する場の確保」が27.3%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「外国人への理解を深める啓発の推進」は、男性（25.8%）のほうが女性（19.4%）より6.4ポイント高くなっている。一方、「外国語による情報提供の充実」は、女性（26.5%）のほうが男性（17.2%）より9.3ポイント高くなっている。

年代別では、「外国人と日本人の相互理解と交流の推進」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。一方、「相談・支援体制の充実」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

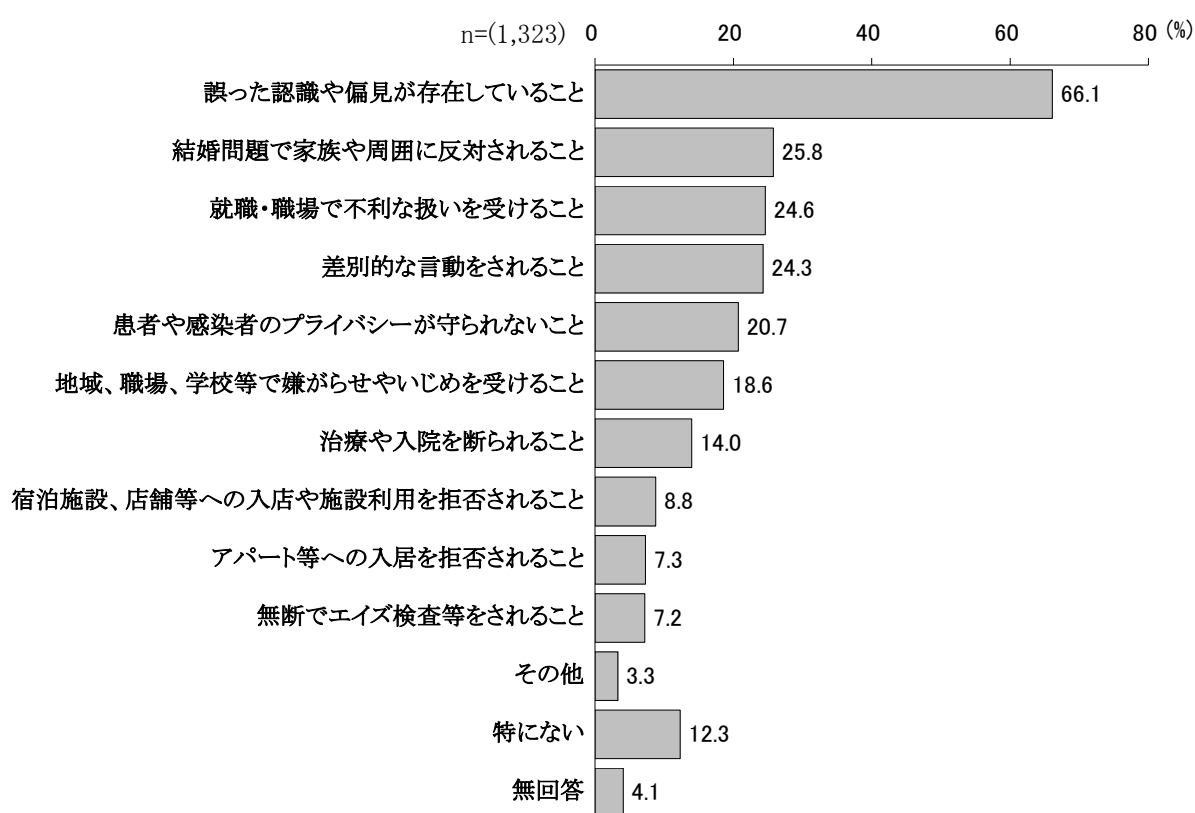
	調査数	外国人と日本人の相互理解と交流の推進	相談・支援体制の充実	外国人の就労や能力を発揮する場の確保	外国語による相談の場の増設	外国人への理解を深める啓発の推進	外国語による情報提供の充実	外国人のための日本語教室の充実	自立できない外国人への生活支援（医療、福祉、教育など）	外国人の意見を反映させる機会の拡大	その他	無回答
全体	1,323	37.8	37.0	27.3	23.6	22.2	22.1	20.3	12.8	6.7	3.0	3.9
性別												
男性	586	39.9	37.7	27.6	20.0	25.8	17.2	19.1	11.8	6.8	3.6	3.4
女性	722	36.3	36.6	27.0	26.9	19.4	26.5	20.9	13.4	6.8	2.6	3.9
年齢別												
19歳以下	16	62.5	25.0	25.0	18.8	18.8	6.3	31.3	6.3	-	-	-
20～29歳	71	46.5	29.6	19.7	26.8	29.6	19.7	21.1	16.9	1.4	1.4	2.8
30～39歳	165	40.0	27.3	26.1	20.6	19.4	27.9	18.8	9.7	6.1	4.8	3.0
40～49歳	235	38.3	34.9	24.3	28.5	22.6	23.0	14.9	14.5	6.4	3.0	1.7
50～59歳	231	40.7	33.3	24.2	29.0	21.6	24.2	21.2	11.3	4.3	4.3	3.5
60～69歳	284	37.0	37.3	31.3	19.7	21.5	21.5	21.5	11.3	7.7	2.5	3.9
70～79歳	217	31.8	49.3	28.6	22.6	23.5	18.9	24.0	16.6	10.6	2.3	4.1
80歳以上	94	31.9	47.9	35.1	17.0	23.4	20.2	17.0	9.6	8.5	2.1	10.6

8. エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権について

(1) エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題

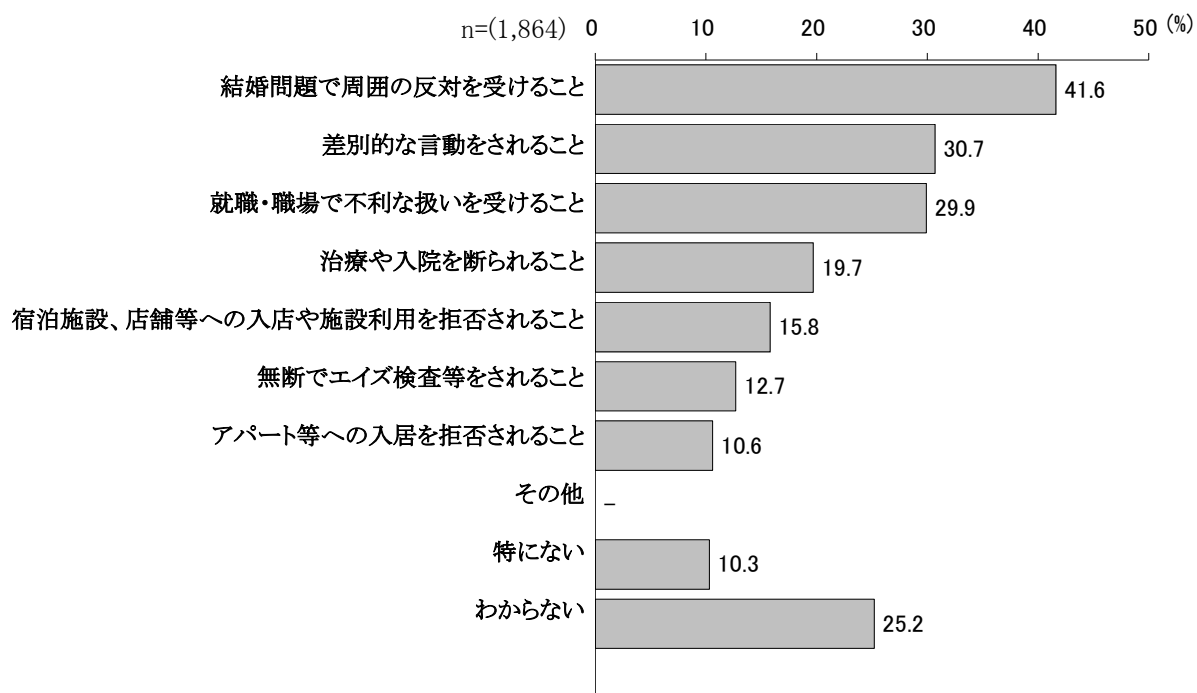
Q22 あなたは、エイズ患者・HIV感染者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が66.1%で最も高く、次いで「結婚問題で家族や周囲に反対されること」が25.8%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が24.6%、「差別的な言動をされること」が24.3%などとなっている。



参考 内閣府 HIV感染者等に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査におけるHIV感染者等に関する人権問題では、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が41.6%で最も高く、「差別的な言動をされること」が30.7%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が29.9%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、すべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「誤った認識や偏見が存在していること」、「治療や入院を断られること」は、5ポイント以上の差となっている。

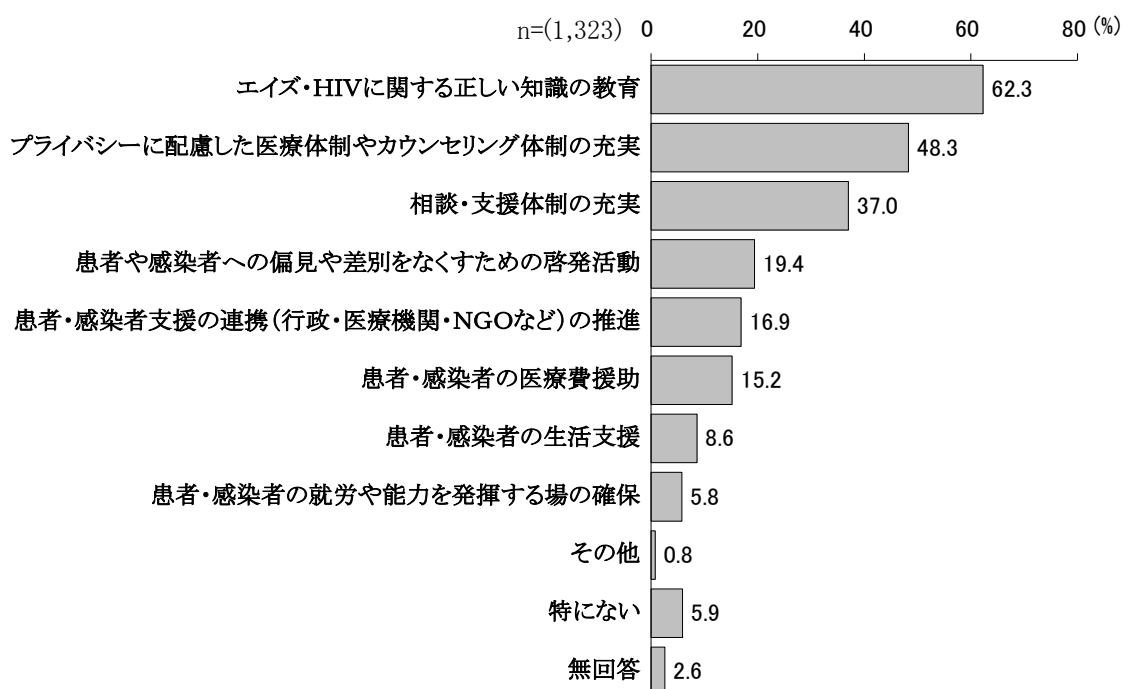
年代別では、「結婚問題で家族や周囲に反対されること」は、20～29歳（35.2%）で他の年代に比べて高くなっている。

	調査数	誤った認識や偏見が存在していること	結婚問題で家族や周囲に反対されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	患者や感染者のプライバシーが守られないこと	地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	治療や入院を断られること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	アパート等への入居を拒否されること	無断でエイズ検査等をされること	その他	特になし	無回答
全体	1,323	66.1	25.8	24.6	24.3	20.7	18.6	14.0	8.8	7.3	7.2	3.3	12.3	4.1
性別														
男性	586	63.3	22.7	24.6	22.5	20.8	17.2	11.1	8.7	6.7	6.3	2.7	14.2	3.6
女性	722	68.6	28.5	24.8	26.0	20.9	19.9	16.6	9.0	8.0	7.9	3.7	10.8	4.2
年齢別														
19歳以下	16	68.8	50.0	25.0	37.5	31.3	25.0	18.8	6.3	-	12.5	-	12.5	-
20～29歳	71	62.0	35.2	21.1	29.6	25.4	21.1	22.5	8.5	5.6	7.0	-	11.3	1.4
30～39歳	165	67.9	26.7	21.8	26.1	13.9	21.8	12.1	7.9	2.4	4.2	1.8	13.3	0.6
40～49歳	235	67.7	23.4	24.3	22.6	20.0	19.6	12.8	7.2	6.0	6.8	3.0	11.9	2.1
50～59歳	231	74.0	22.9	26.4	25.5	24.7	17.7	15.2	7.8	6.5	6.5	3.9	9.1	1.7
60～69歳	284	65.1	27.1	24.3	25.0	19.0	19.4	16.5	12.3	11.3	8.1	4.9	12.0	3.9
70～79歳	217	62.7	24.9	27.2	21.2	22.6	17.5	10.6	9.7	8.3	6.5	4.1	11.1	7.8
80歳以上	94	55.3	25.5	23.4	23.4	22.3	11.7	11.7	6.4	10.6	12.8	1.1	23.4	12.8

(2) エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権擁護

Q23 あなたは、エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権を守るために、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

エイズ患者・HIV感染者やその家族の人権擁護のために必要なことは、「エイズ・HIVに関する正しい知識の教育」が62.3%で最も高く、次いで「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実」が48.3%、「相談・支援体制の充実」が37.0%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「エイズ・HIVに関する正しい知識の教育」、「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実」は、女性のほうが男性より7ポイント以上高くなっている。

年代別では、「エイズ・HIVに関する正しい知識の教育」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。一方、「相談・支援体制の充実」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

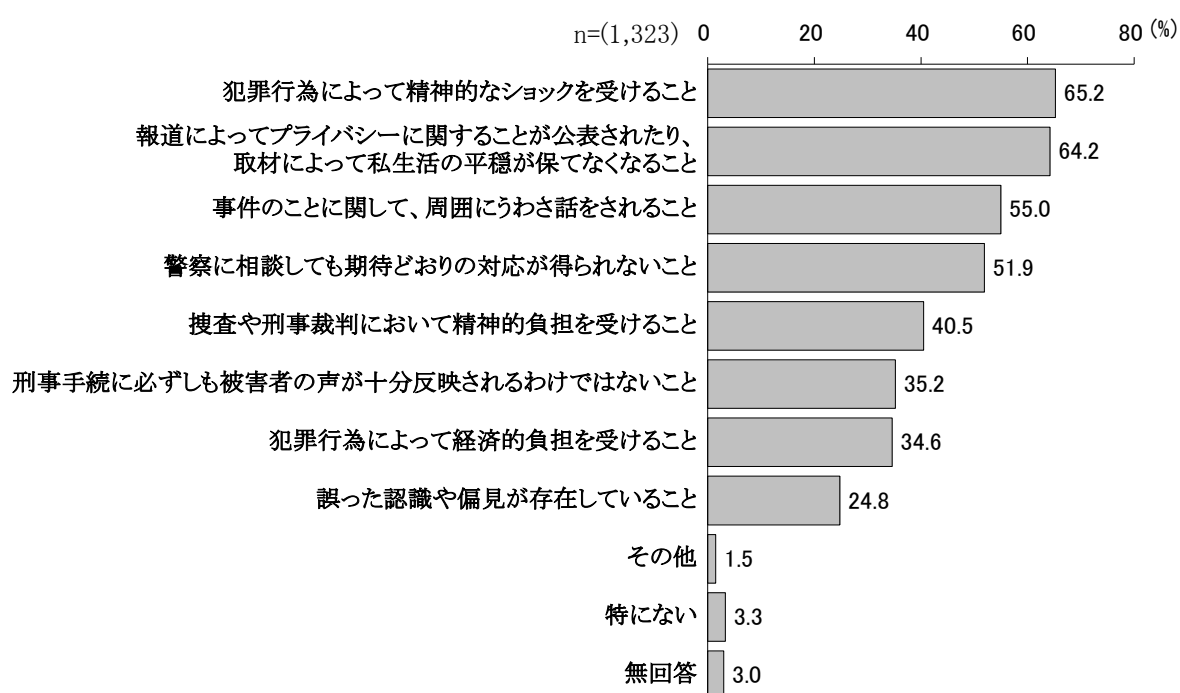
	調査数	エイズ・HIVに関する正しい知識の教育	プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング	相談・支援体制の充実	患者や感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動	患者・感染者支援の連携（行政・医療機関・NGOなど）の推進	患者・感染者の医療費援助	患者・感染者の生活支援	患者・感染者の就労や能力を發揮する場の確保	その他	特になし	無回答
全体	1,323	62.3	48.3	37.0	19.4	16.9	15.2	8.6	5.8	0.8	5.9	2.6
性別												
男性	586	58.2	43.5	38.6	20.8	15.7	12.3	8.9	5.6	1.2	8.7	2.7
女性	722	65.9	52.1	35.7	18.6	17.9	17.7	8.6	5.8	0.6	3.5	2.4
年齢別												
19歳以下	16	68.8	37.5	31.3	6.3	18.8	31.3	25.0	12.5	-	12.5	-
20～29歳	71	71.8	40.8	26.8	18.3	16.9	23.9	14.1	7.0	-	4.2	1.4
30～39歳	165	68.5	44.8	25.5	22.4	14.5	18.2	12.7	6.7	0.6	4.8	1.2
40～49歳	235	68.9	51.9	31.5	17.9	15.3	20.0	8.9	5.5	-	4.3	1.3
50～59歳	231	64.9	51.9	36.4	21.2	17.7	15.6	8.2	4.3	1.3	4.3	1.7
60～69歳	284	59.2	50.4	43.3	21.1	18.7	11.6	5.3	4.9	1.4	6.0	2.1
70～79歳	217	58.5	47.9	43.8	18.4	16.1	11.5	6.0	6.5	0.9	6.5	3.7
80歳以上	94	40.4	39.4	46.8	16.0	19.1	7.4	11.7	6.4	1.1	12.8	9.6

9. 犯罪被害者等の人権について

(1) 犯罪被害者等の人権問題

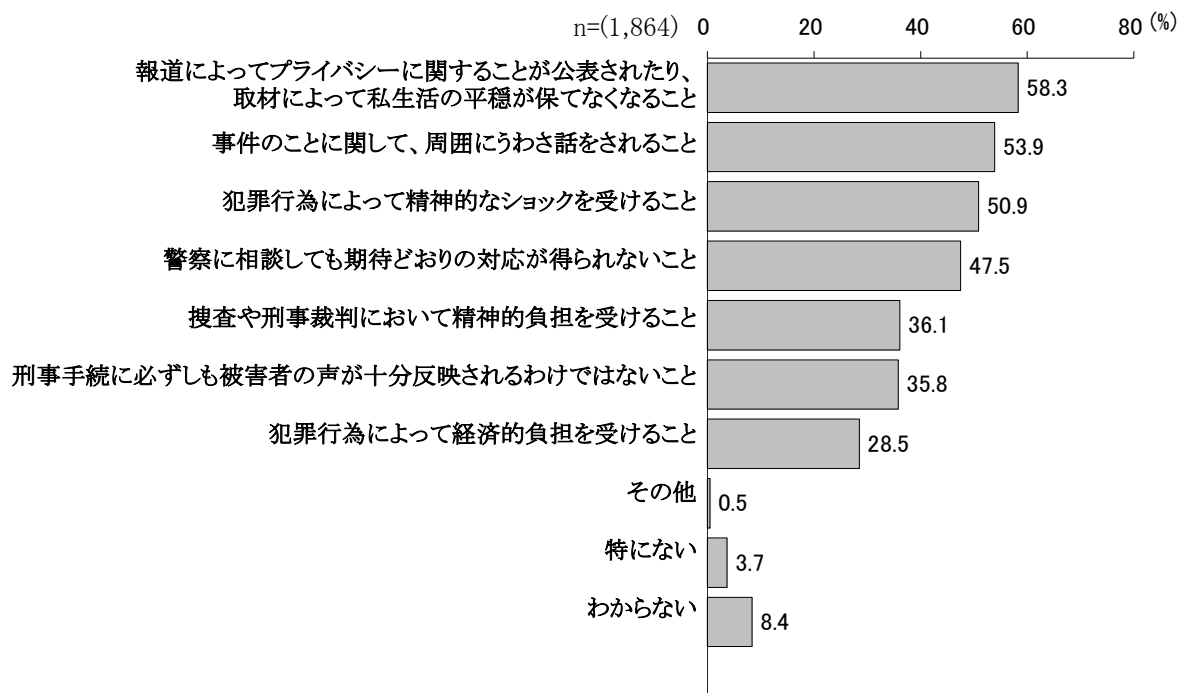
Q24 あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

犯罪被害者等の人権問題について尋ねたところ、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が65.2%で最も高く、次いで「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が64.2%、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が55.0%などとなっている。



参考 内閣府 犯罪被害者等に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査における犯罪被害者等に関する人権問題では、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が58.3%で最も高く、次いで「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が53.9%、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が50.9%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」、「事件のことに、周囲にうわさ話をされること」、「捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること」は、女性のほうが男性より10ポイント以上高くなっている。

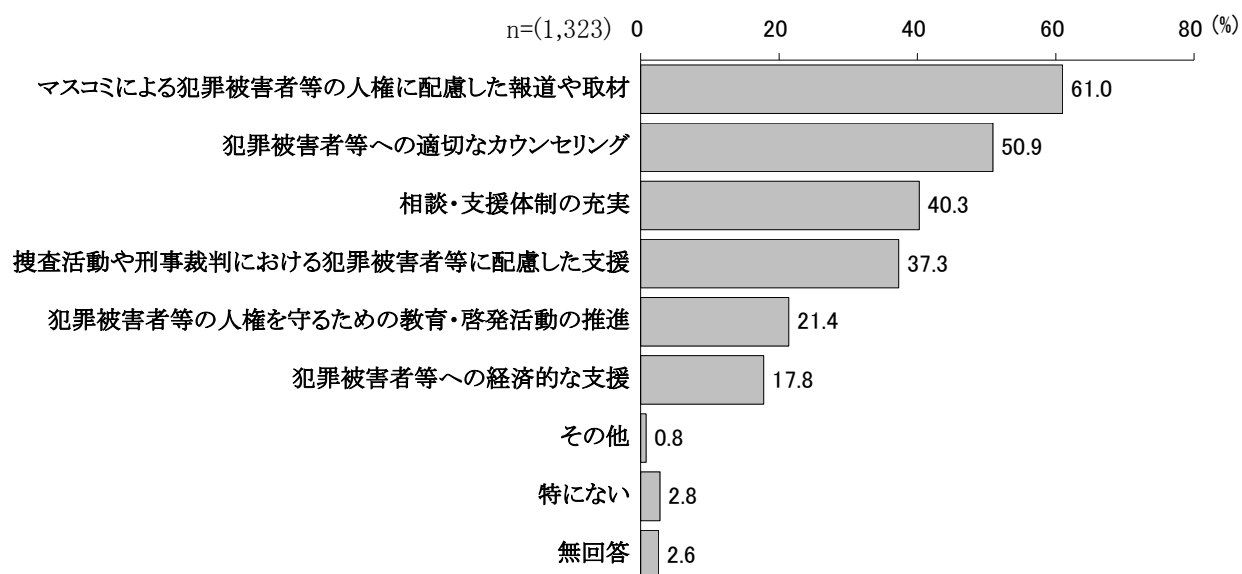
年代別では、「事件のことに、周囲にうわさ話をされること」は、30～39歳（69.1%）で最も高くなっているが、70歳以上では3割台と他の年代に比べて低くなっている。

	調査数	犯罪行為によって精神的なショックを受けること	報道によってプライバシーに保たれること	取材によって私生活の平穏が保たれること	事件のことに、周囲にうわさ話をされること	警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと	捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること	刑事手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	犯罪行為によって経済的負担を受けること	誤った認識や偏見が存在していること	その他	特にな	無回答
全体	1,323	65.2	64.2	55.0	51.9	40.5	35.2	34.6	24.8	1.5	3.3	3.0	
性別													
男性	586	59.4	58.2	48.5	48.0	31.7	32.9	35.3	22.4	2.0	3.6	2.7	
女性	722	69.9	69.4	60.4	55.4	47.9	37.4	34.5	26.6	1.1	2.8	3.0	
年齢別													
19歳以下	16	56.3	43.8	56.3	56.3	25.0	25.0	50.0	25.0	-	-	-	
20～29歳	71	63.4	70.4	64.8	59.2	38.0	28.2	36.6	21.1	1.4	4.2	1.4	
30～39歳	165	73.9	69.7	69.1	62.4	49.1	41.2	30.3	10.3	1.2	1.8	-	
40～49歳	235	71.5	66.4	62.6	54.5	48.5	37.4	41.7	24.7	0.9	1.3	0.9	
50～59歳	231	76.6	72.7	62.8	60.6	52.4	44.2	39.4	29.9	1.7	1.3	0.9	
60～69歳	284	60.6	63.4	51.1	46.8	41.5	35.9	34.9	27.5	1.1	1.4	5.3	
70～79歳	217	57.1	56.2	39.2	45.2	23.0	25.3	28.1	29.5	3.7	5.5	3.7	
80歳以上	94	42.6	50.0	33.0	30.9	19.1	25.5	24.5	21.3	-	14.9	10.6	

(2) 犯罪被害者等の人権擁護

Q25 あなたは、犯罪被害者等の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

犯罪被害者等の人権擁護のために必要なことは、「マスコミによる犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材」が61.0%で最も高く、次いで「犯罪被害者等への適切なカウンセリング」が50.9%、「相談・支援体制の充実」が40.3%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「犯罪被害者等への適切なカウンセリング」は、女性（55.1%）のほうが男性（46.1%）より9.0ポイント高くなっている。

年代別では、「相談・支援体制の充実」は、70～79歳（57.1%）で最も高くなっている。また、「マスコミによる犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

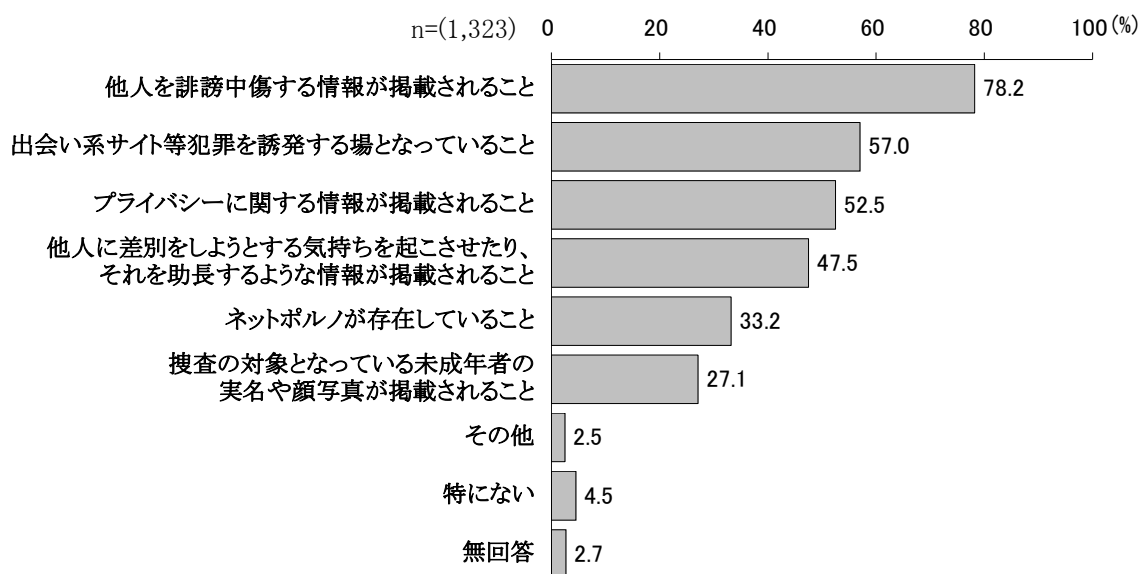
	調査数	マスコミによる報道や取材	犯罪被害者等への適切なカウンセリング	相談・支援体制の充実	捜査活動や刑事裁判における犯罪被害者等に配慮した支援	犯罪被害者等の人権を守るための教育・啓発活動の推進	犯罪被害者等への経済的な支援	その他	特になし	無回答
全体	1,323	61.0	50.9	40.3	37.3	21.4	17.8	0.8	2.8	2.6
性別										
男性	586	58.7	46.1	41.8	34.6	21.8	20.1	1.0	3.8	2.4
女性	722	63.3	55.1	38.9	39.6	20.9	16.1	0.7	1.9	2.6
年齢別										
19歳以下	16	62.5	56.3	37.5	18.8	18.8	25.0	-	-	-
20～29歳	71	70.4	53.5	38.0	28.2	23.9	9.9	-	4.2	1.4
30～39歳	165	69.1	57.0	25.5	40.6	19.4	21.8	0.6	1.8	0.6
40～49歳	235	64.7	55.7	33.2	44.3	26.0	21.3	0.9	2.1	0.4
50～59歳	231	67.1	53.7	36.8	44.2	16.9	20.3	0.4	2.2	0.9
60～69歳	284	59.5	50.7	42.6	39.1	21.8	17.6	1.4	2.5	2.1
70～79歳	217	50.2	45.2	57.1	28.6	19.4	12.9	0.9	3.2	5.5
80歳以上	94	46.8	34.0	47.9	22.3	27.7	12.8	1.1	7.4	10.6

10. インターネット環境での人権について

(1) インターネット環境での人権問題

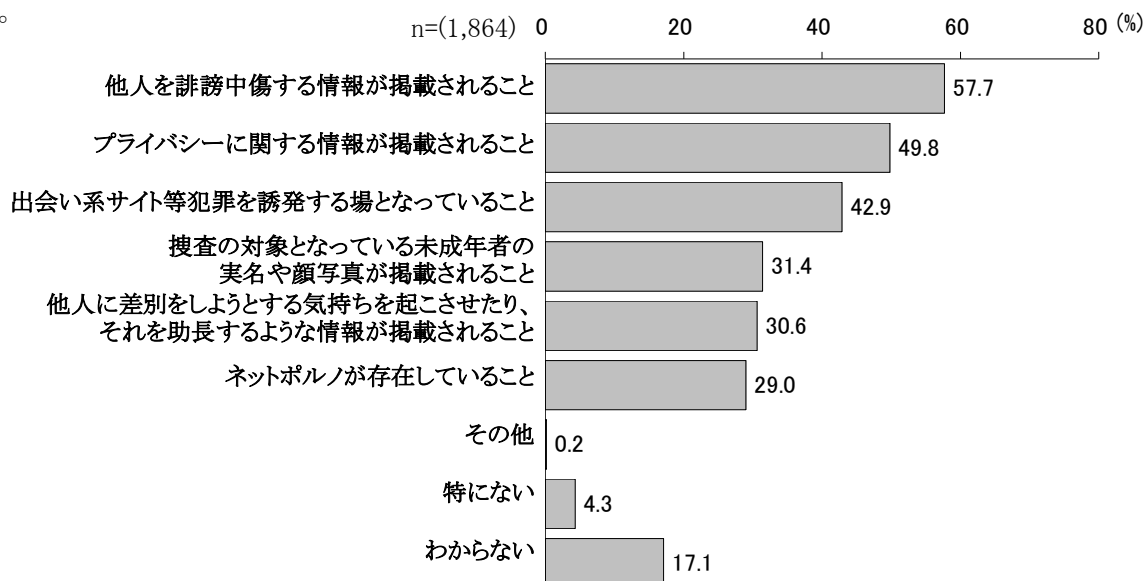
Q26 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

インターネット環境での人権問題について尋ねたところ、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が78.2%で最も高く、次いで「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」が57.0%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が52.5%などとなっている。



参考 内閣府 インターネットによる人権侵害に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査におけるインターネットによる人権侵害に関する人権問題では、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が57.7%で最も高く、次いで「プライバシーに関する情報が掲載されること」が49.8%、「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」が42.9%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、すべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」、「ネットポルノが存在していること」、「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」は、約10ポイント差となっている。

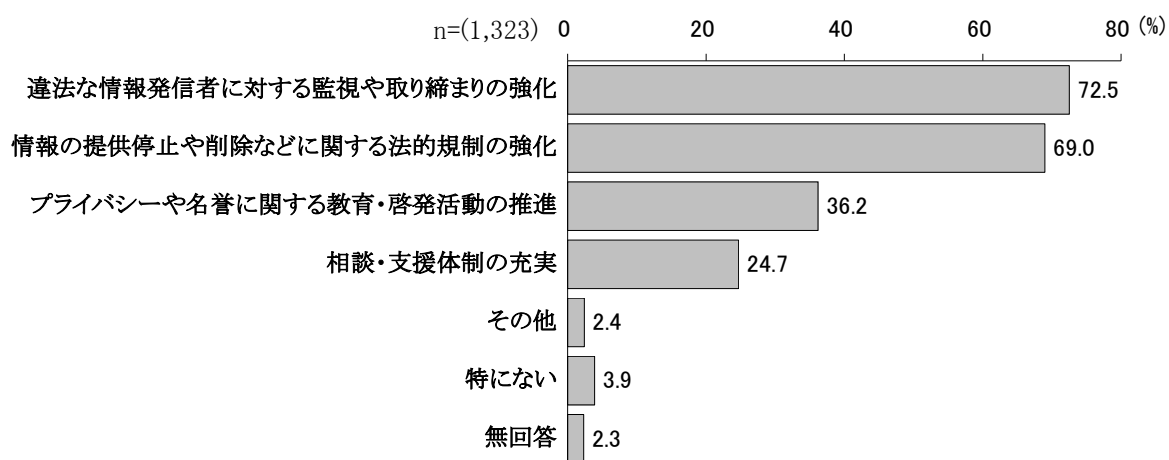
年代別では、「他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」は、20歳～59歳で5割以上と高くなっているが、60歳以上では3割台となっている。

	調査数	他人を誹謗中傷する情報が掲載されること	出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること	プライバシーに関する情報が掲載されること	他人に差別をしようとする気持ちを起こさせること	ネットポルノが存在していること	捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	78.2	57.0	52.5	47.5	33.2	27.1	2.5	4.5	2.7
性別										
男性	586	75.4	52.0	50.0	45.6	27.6	21.0	3.1	5.3	2.4
女性	722	81.2	61.4	54.8	49.3	37.5	32.3	1.9	3.9	2.6
年齢別										
19歳以下	16	81.3	50.0	37.5	37.5	31.3	25.0	-	-	-
20～29歳	71	81.7	38.0	59.2	56.3	25.4	14.1	5.6	2.8	-
30～39歳	165	87.9	44.8	49.7	52.1	29.1	27.3	2.4	2.4	-
40～49歳	235	90.2	54.9	57.0	59.6	34.5	31.1	0.9	0.9	0.4
50～59歳	231	85.7	58.9	58.0	61.9	33.3	34.2	1.7	3.0	1.3
60～69歳	284	76.1	66.5	55.6	38.4	35.6	26.4	1.8	6.3	2.8
70～79歳	217	65.4	62.2	45.2	32.7	36.4	24.9	4.1	7.4	5.5
80歳以上	94	50.0	55.3	38.3	30.9	27.7	18.1	4.3	11.7	9.6

(2) インターネット環境での人権擁護

Q27 あなたは、インターネット上の人権侵害を防ぐためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

インターネット環境での人権擁護のために必要なことは、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化」が72.5%で最も高く、次いで「情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」が69.0%、「プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進」が36.2%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」は、女性（73.4%）のほうが男性（64.2%）より9.2ポイント高くなっている。

年代別では、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化」は、50～59歳（80.1%）で最も高くなっている。「相談・支援体制の充実」は、70歳以上で3割台後半と他の年代に比べて高くなっている。

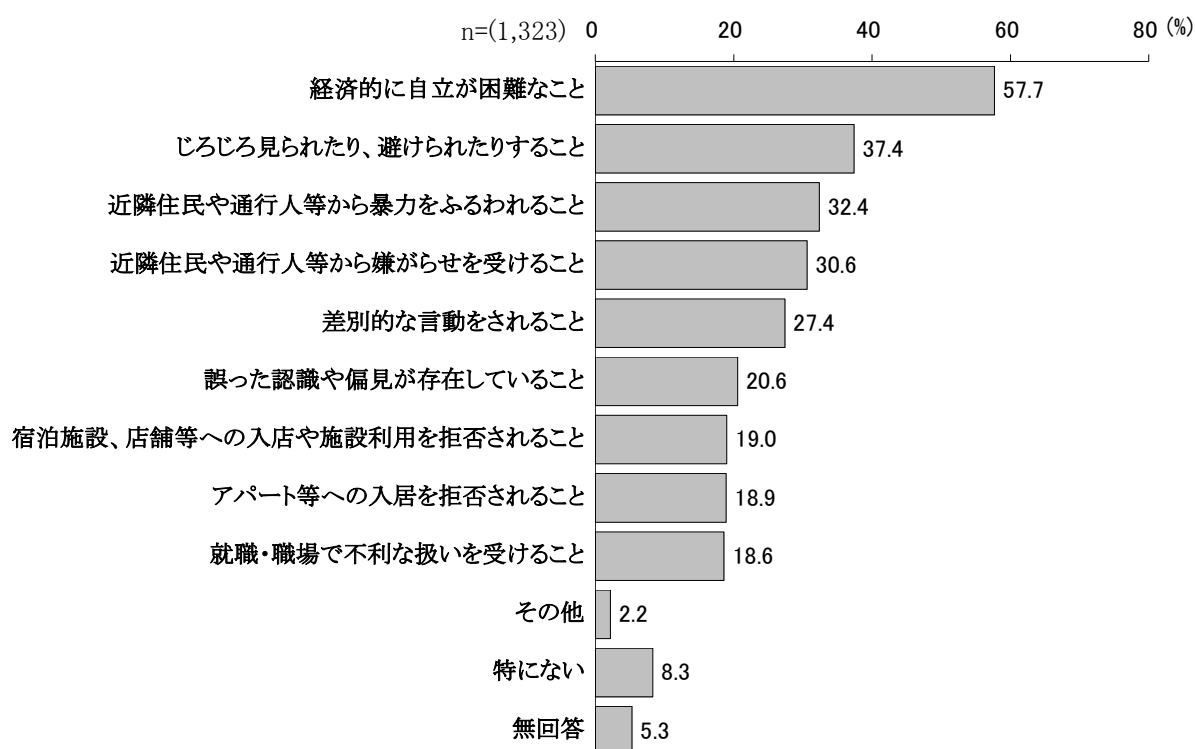
	調査数	違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化	情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化	プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進	相談・支援体制の充実	その他	特にない	無回答
全体	1,323	72.5	69.0	36.2	24.7	2.4	3.9	2.3
性別								
男性	586	70.3	64.2	33.1	27.8	2.6	4.6	1.7
女性	722	74.4	73.4	38.9	22.2	2.2	3.3	2.5
年齢別								
19歳以下	16	56.3	56.3	50.0	31.3	-	-	-
20～29歳	71	66.2	64.8	45.1	22.5	4.2	1.4	1.4
30～39歳	165	75.8	65.5	41.8	10.9	2.4	4.2	0.6
40～49歳	235	75.3	77.0	36.2	19.1	3.4	0.9	0.9
50～59歳	231	80.1	77.1	42.4	22.1	1.7	1.3	1.3
60～69歳	284	74.6	74.6	32.0	25.7	1.1	4.9	1.4
70～79歳	217	67.7	62.7	30.9	37.3	3.2	4.6	4.6
80歳以上	94	53.2	41.5	28.7	38.3	2.1	14.9	7.4

11. ホームレスの人権について

(1) ホームレスの人権問題

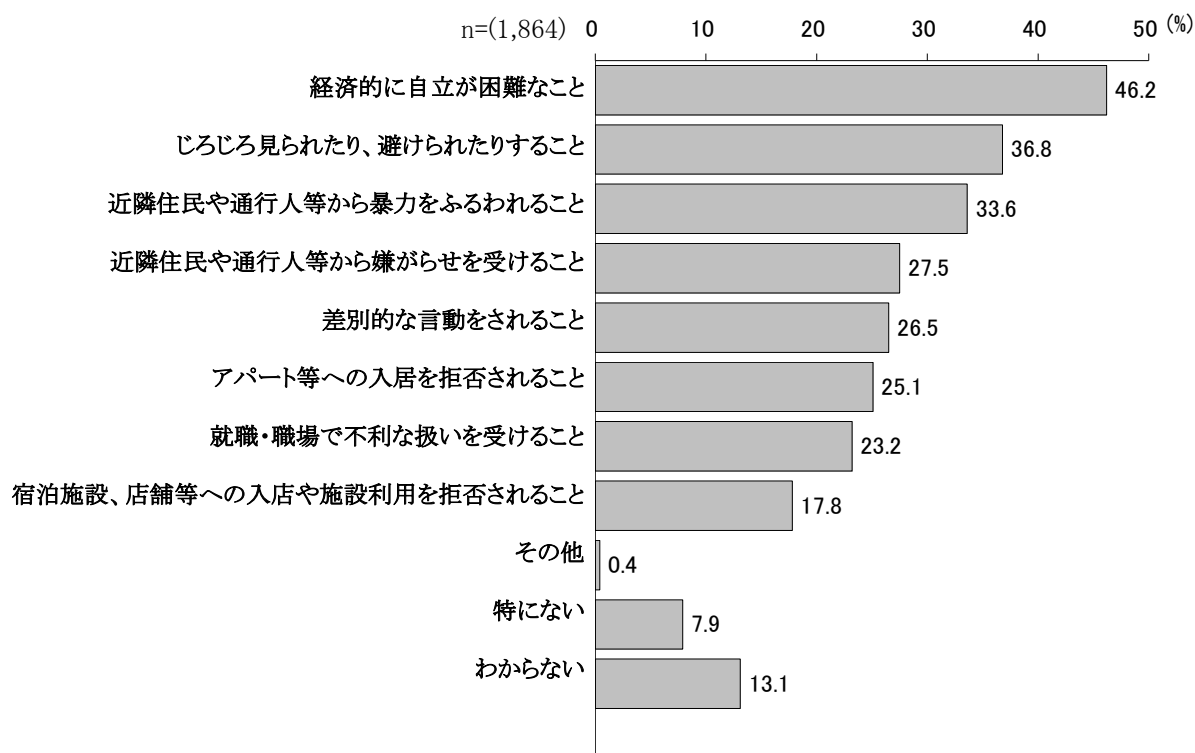
Q28 あなたは、ホームレスに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

ホームレスの人権問題について尋ねたところ、「経済的に自立が困難なこと」が57.7%で最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が37.4%、「近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること」が32.4%などとなっている。



参考 内閣府 ホームレスに関する人権問題（複数回答）

内閣府調査におけるホームレスに関する人権問題では、「経済的に自立が困難なこと」が46.2%で最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が36.8%、「近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること」が33.6%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「経済的に自立が困難なこと」は、女性（62.0%）のほうが男性（52.6%）より9.4ポイント高くなっている。

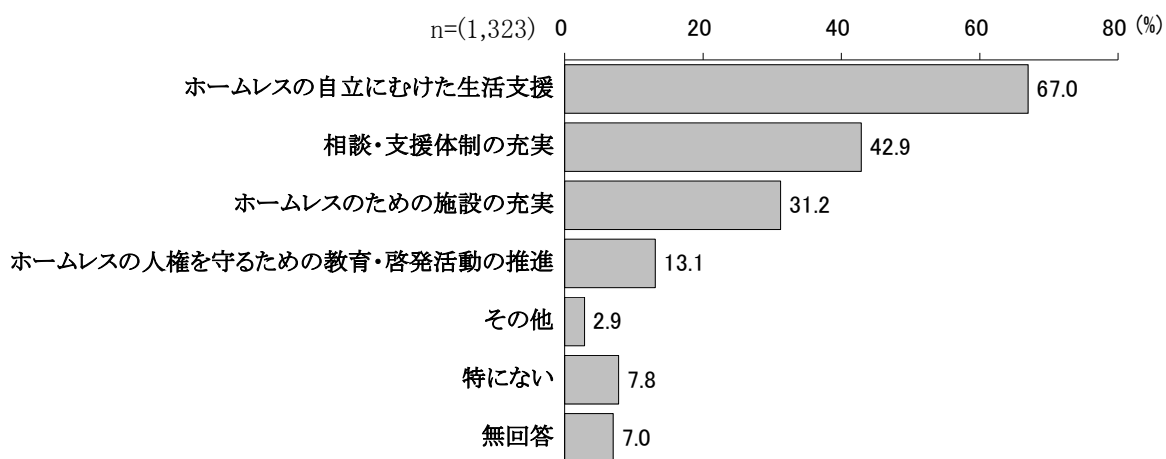
年代別では、「経済的に自立が困難なこと」は、50～59歳（66.2%）で最も高くなっている。

	調査数	経済的に自立が困難なこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	と近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること	と近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること	差別的な言動をされること	誤った認識や偏見が存在していること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	アパート等への入居を拒否されること	就職・職場で不利な扱いを受けること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	57.7	37.4	32.4	30.6	27.4	20.6	19.0	18.9	18.6	2.2	8.3	5.3
性別													
男性	586	52.6	34.3	31.1	32.3	26.8	22.5	17.9	17.9	17.6	2.2	9.6	4.8
女性	722	62.0	40.0	33.7	29.4	28.1	19.1	19.7	19.8	19.3	2.1	7.3	5.4
年齢別													
19歳以下	16	56.3	68.8	37.5	43.8	56.3	6.3	12.5	12.5	25.0	-	6.3	-
20～29歳	71	49.3	40.8	32.4	29.6	33.8	19.7	11.3	5.6	21.1	1.4	9.9	1.4
30～39歳	165	60.0	39.4	35.8	29.7	27.9	8.5	16.4	15.2	13.9	1.2	10.3	0.6
40～49歳	235	59.1	37.0	38.3	28.5	26.4	14.9	15.7	18.7	17.4	0.9	10.6	1.7
50～59歳	231	66.2	38.1	34.6	31.6	26.4	18.6	17.3	22.9	19.0	2.6	5.6	4.8
60～69歳	284	58.1	41.9	27.5	28.2	28.9	27.1	22.9	20.1	20.4	2.8	6.3	6.7
70～79歳	217	53.0	31.3	30.9	35.0	24.9	28.6	24.0	22.1	18.0	3.2	7.4	7.8
80歳以上	94	46.8	25.5	24.5	29.8	23.4	25.5	18.1	16.0	19.1	2.1	12.8	17.0

(2) ホームレスの人権擁護

Q29 あなたは、ホームレスの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

ホームレスの人権擁護のために必要なことは、「ホームレスの自立にむけた生活支援」が67.0%で最も高く、次いで「相談・支援体制の充実」が42.9%、「ホームレスのための施設の充実」が31.2%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「ホームレスの自立にむけた生活支援」は、女性（69.7%）のほうが男性（64.2%）より5.5ポイント高くなっている。

年代別では、「相談・支援体制の充実」は、70～79歳（56.2%）で最も高くなっている。また、「ホームレスの自立にむけた生活支援」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	ホームレスの自立にむけた生活支援	相談・支援体制の充実	ホームレスのための施設の充実	ホームレスの人権を守るための教育・啓発活動の推進	その他	特になし	無回答
全体	1,323	67.0	42.9	31.2	13.1	2.9	7.8	7.0
性別								
男性	586	64.2	43.0	31.4	12.8	3.4	8.5	7.0
女性	722	69.7	42.8	31.0	13.3	2.4	7.2	6.5
年齢別								
19歳以下	16	81.3	37.5	31.3	18.8	-	6.3	6.3
20～29歳	71	77.5	32.4	32.4	14.1	2.8	8.5	2.8
30～39歳	165	70.3	28.5	26.7	10.9	3.6	12.1	2.4
40～49歳	235	73.2	37.4	24.7	11.9	3.0	10.6	2.1
50～59歳	231	71.4	42.0	30.3	13.9	3.0	6.9	6.1
60～69歳	284	66.2	48.9	34.5	14.8	1.8	5.6	7.0
70～79歳	217	59.0	56.2	37.3	11.1	3.2	5.5	10.6
80歳以上	94	48.9	42.6	31.9	16.0	3.2	7.4	21.3

12. 性的指向・性同一性障がいに関する人権について

(1) 性的指向・性同一性障がいに関する人権問題

Q30 あなたは、同性愛、両性愛といった性的指向<注③>や、性同一性障がい<注④>に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

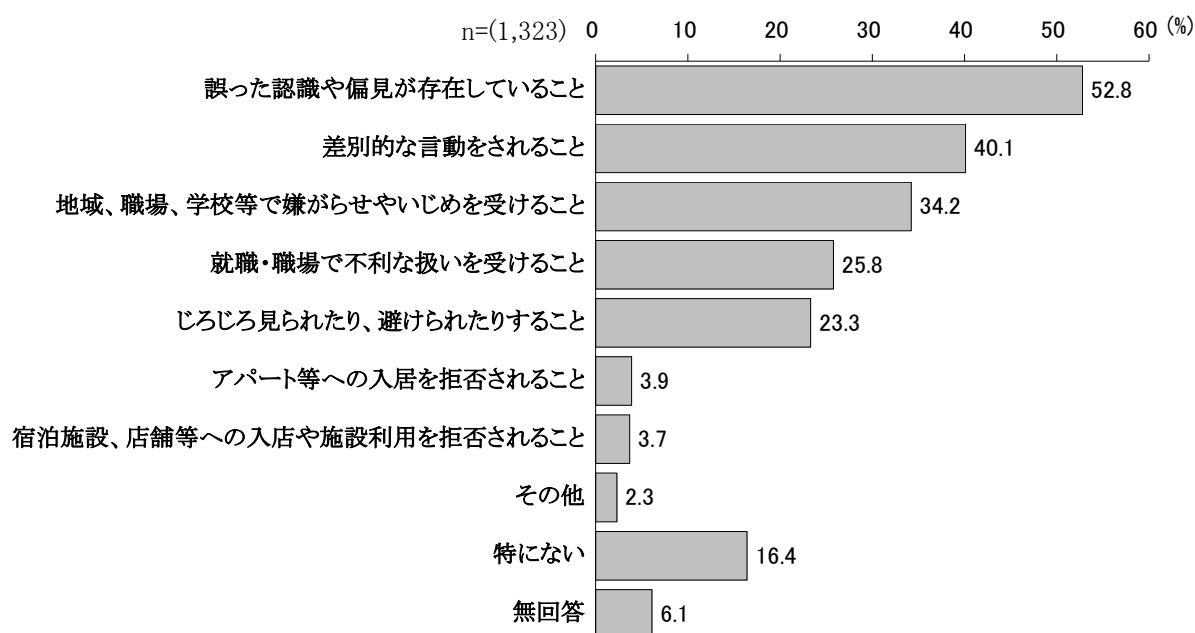
<注③>性的指向

性愛に関して自分の性的意識の向く方向のことを言います。性的指向は、異性に向く人、同性に向く人、両性に向く人、どちらにも向かない人がいます。

<注④>性同一性障がい

生物学的な性（生まれた時に持っていた体の性）と自己認識の性（生きていきたいと感じている性）が異なる状態のことをいいます。

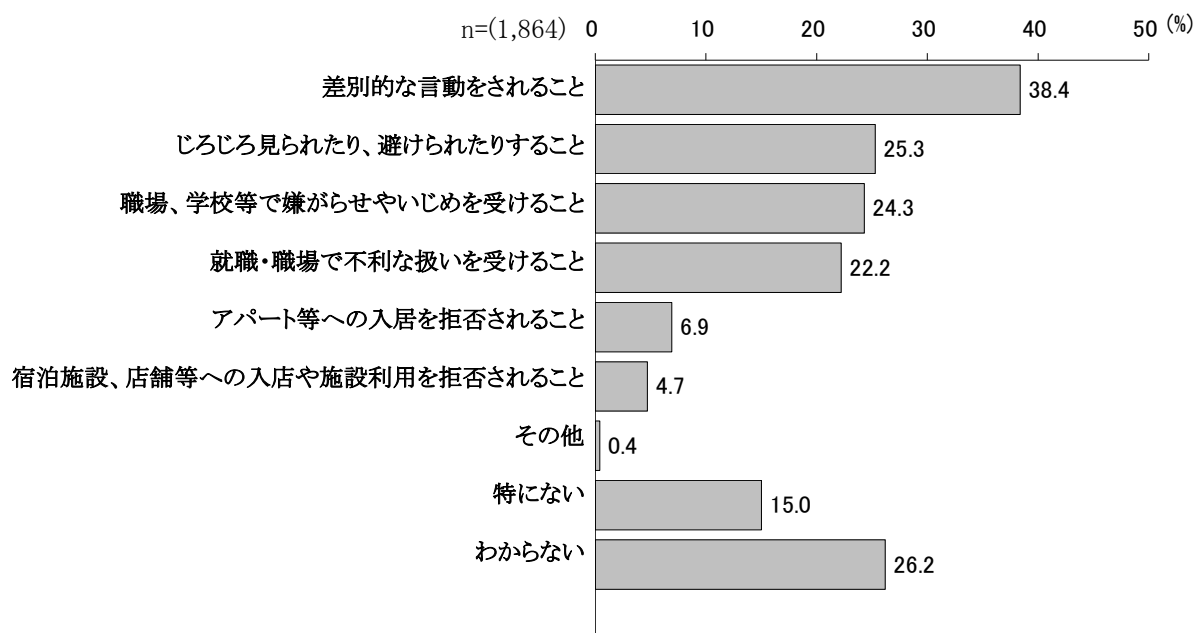
性的指向・性同一性障がいに関する人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が52.8%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が40.1%、「地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が34.2%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

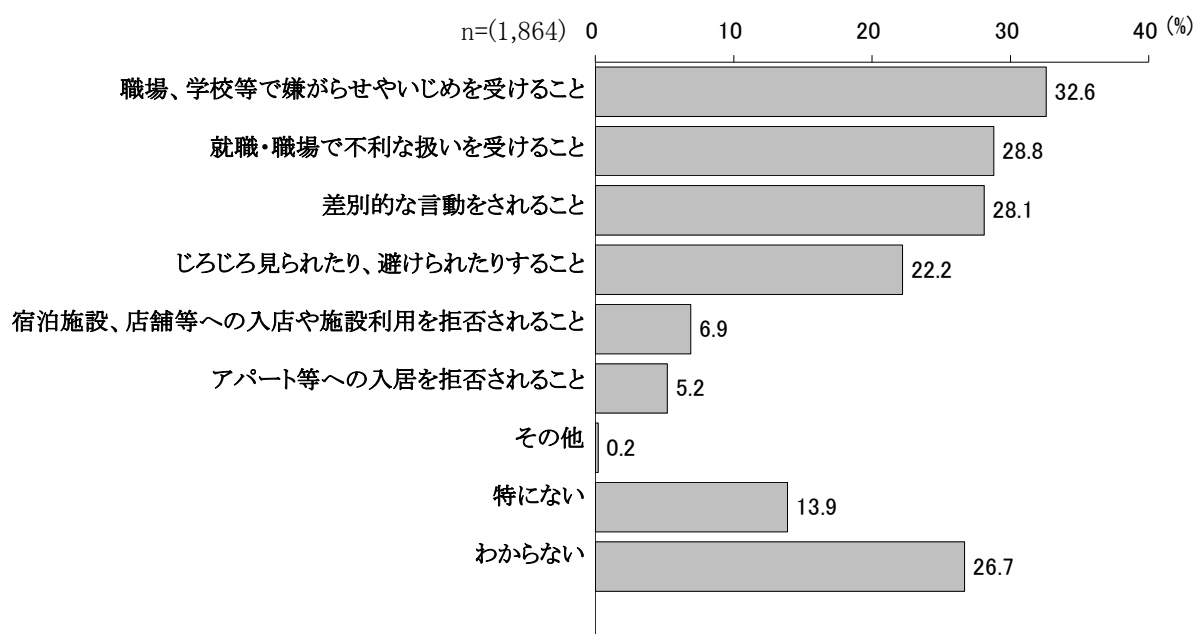
参考 内閣府 性的指向に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査における性的指向に関する人権問題では、「差別的な言動をされること」が38.4%で最も高く、次いで「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が25.3%、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が24.3%などとなっている。



参考 内閣府 性同一性障がい者に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査における性同一性障がい者に関する人権問題では、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が32.6%で最も高く、次いで「就職・職場で不利な扱いを受けること」が28.8%、「差別的な言動をされること」が28.1%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、すべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「就職・職場で不利な扱いを受けること」（女性30.2%、男性20.6%）で9.6ポイント差となっている。

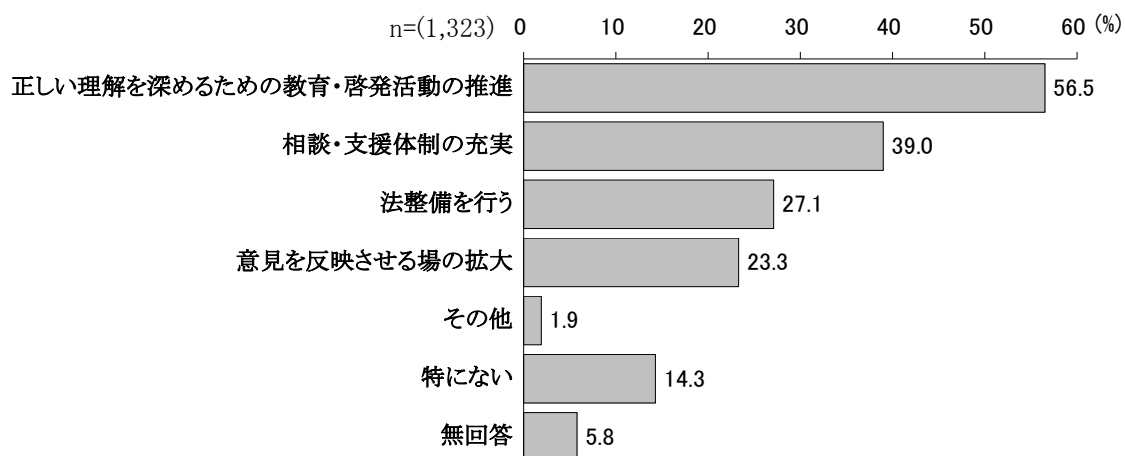
年代別では、「誤った認識や偏見が存在していること」は、20～29歳（67.6%）で最も高くなっている。また、「差別的な言動をされること」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。一方、「特にない」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	誤った認識や偏見が存在していること	差別的な言動をされること	地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	アパート等への入居を拒否されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	52.8	40.1	34.2	25.8	23.3	3.9	3.7	2.3	16.4	6.1
性別											
男性	586	51.2	38.1	31.6	20.6	21.0	3.6	3.6	2.7	18.9	5.5
女性	722	54.2	42.1	36.6	30.2	25.3	4.3	3.9	1.9	14.1	6.4
年齢別											
19歳以下	16	62.5	50.0	56.3	12.5	56.3	-	6.3	-	-	-
20～29歳	71	67.6	54.9	43.7	22.5	26.8	4.2	2.8	1.4	5.6	1.4
30～39歳	165	47.3	50.3	39.4	26.1	25.5	1.2	1.8	1.8	14.5	0.6
40～49歳	235	54.9	42.1	41.7	27.2	25.1	3.0	5.1	1.3	13.6	3.0
50～59歳	231	61.0	44.2	39.4	31.2	20.8	4.8	3.5	1.7	13.4	3.5
60～69歳	284	51.4	39.4	25.7	23.9	25.0	4.2	2.5	1.8	18.3	7.4
70～79歳	217	48.8	29.0	25.3	26.3	19.4	5.5	5.1	5.1	21.7	9.2
80歳以上	94	39.4	23.4	29.8	18.1	19.1	5.3	5.3	3.2	25.5	21.3

(2) 性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護

Q31 あなたは、性的指向や性同一性障がいに関することで、特に、どのような取り組みが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

性的指向・性同一性障がいに関する人権擁護のために必要なことは、「正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進」が56.5%、「相談・支援体制の充実」が39.0%、「法整備を行う」が27.1%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「相談・支援体制の充実」は、女性（41.6%）のほうが男性（35.8%）より5.8ポイント高くなっている。一方、「特にない」は、男性（17.2%）のほうが女性（11.8%）より5.4ポイント高くなっている。

年代別では、「法整備を行う」は、20～29歳（52.1%）で5割を超えて最も高くなっている。「意見を反映させる場の拡大」でも20～29歳（35.2%）で3割台半ばと他の年代に比べて高くなっている。

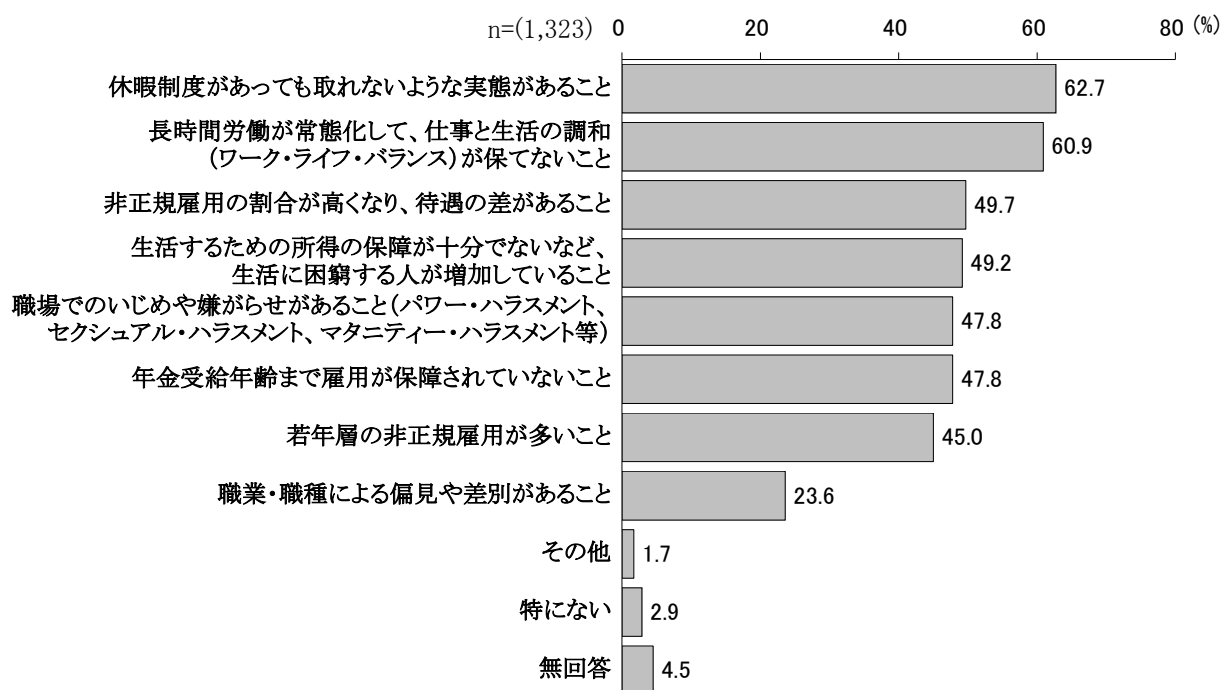
	調査数	推 進 し い 理 解 を 深 め る た め の 教 育 ・ 啓 発 活 動 の	相 談 ・ 支 援 体 制 の 充 実	法 整 備 を 行 う	意 見 を 反 映 さ せ る 場 の 拡 大	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体	1,323	56.5	39.0	27.1	23.3	1.9	14.3	5.8
性別								
男性	586	54.4	35.8	26.8	22.2	2.6	17.2	5.5
女性	722	58.2	41.6	27.7	24.2	1.4	11.8	5.8
年齢別								
19歳以下	16	68.8	43.8	50.0	43.8	-	-	-
20～29歳	71	63.4	38.0	52.1	35.2	4.2	8.5	1.4
30～39歳	165	60.0	30.9	28.5	25.5	0.6	12.1	1.8
40～49歳	235	57.9	36.6	28.9	25.1	1.3	12.8	2.6
50～59歳	231	61.9	45.5	30.7	22.9	1.7	10.4	3.9
60～69歳	284	55.6	34.5	23.9	20.1	1.1	18.0	6.7
70～79歳	217	51.6	46.1	20.3	22.6	3.7	16.6	8.3
80歳以上	94	40.4	41.5	17.0	14.9	3.2	21.3	19.1

13. 働く人の人権について

(1) 働く人の人権問題

Q32 あなたは、働く人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

働く人の人権問題について尋ねたところ、「休暇制度があっても取れないような実態があること」が62.7%で最も高く、次いで「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと」が60.9%、「非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差があること」が49.7%、「生活するための所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること」が49.2%などとなっている。



【性別・年代別・職業別】

性別では、「年金受給年齢まで雇用が保障されていないこと」は、女性（52.8%）のほうが男性（42.2%）より10.6ポイント高くなっている。

年代別では、「休暇制度があっても取れないような実態があること」、「長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

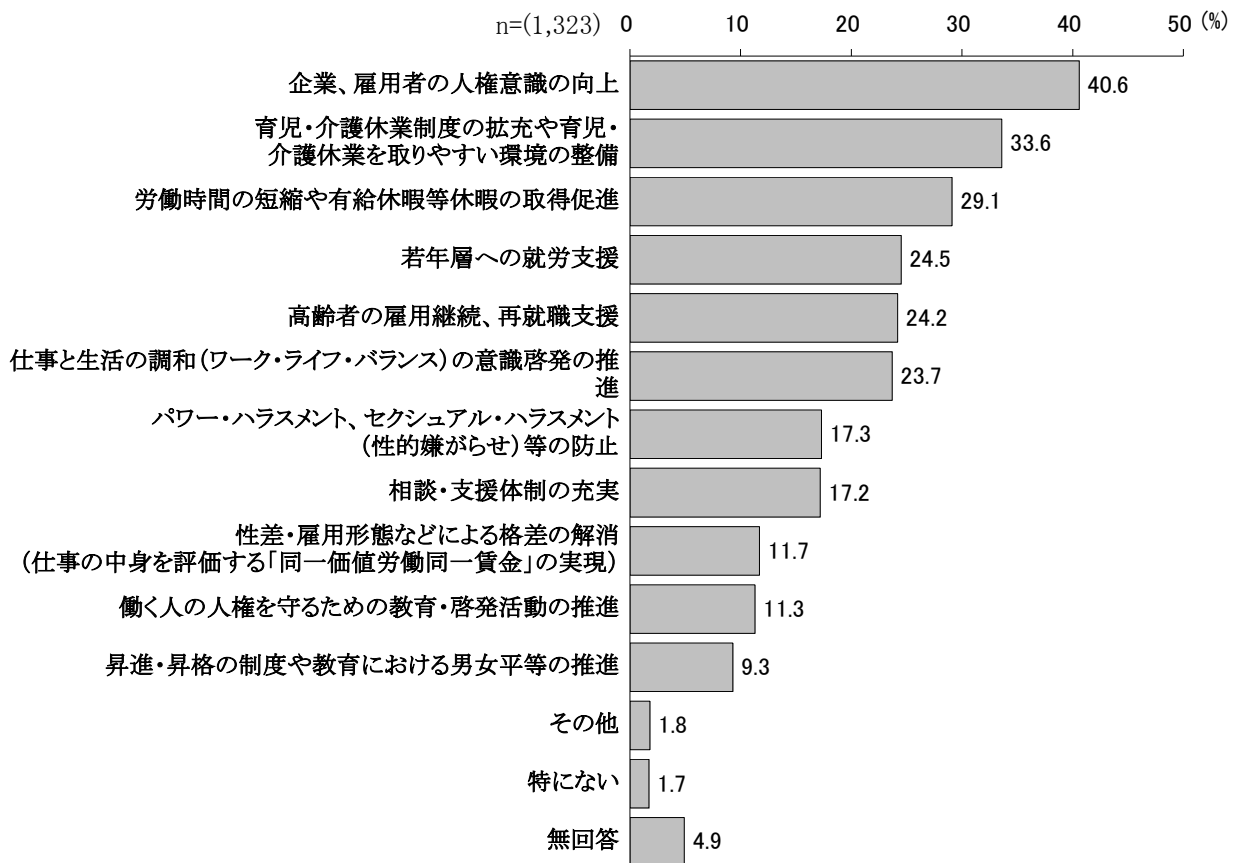
職業別では、「職場でのいじめや嫌がらせがあること（パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ等）」は、学生（67.7%）、自営業・個人業（62.2%）で6割台と他の職業に比べて高くなっている。

	調査数	休暇制度があっても取れないような実態があること	長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和が保てないこと	非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差があること	生活するための所得の人が増加していること	メンタル・マタニティー・ハラスメント等	職場でのいじめや嫌がらせがあること	年金受給年齢まで雇用が保障されていないこと	若年層の非正規雇用が多いこと	職業・職種による偏見や差別があること	その他	特になし	無回答
全体	1,323	62.7	60.9	49.7	49.2	47.8	47.8	45.0	23.6	1.7	2.9	4.5	
性別													
男性	586	60.1	61.3	50.3	47.1	46.4	42.2	45.6	22.2	1.7	2.9	4.3	
女性	722	65.1	60.8	49.4	51.1	49.2	52.8	44.9	24.9	1.7	2.8	4.6	
年齢別													
19歳以下	16	75.0	75.0	50.0	43.8	68.8	37.5	43.8	37.5	-	-	-	
20～29歳	71	78.9	84.5	40.8	43.7	46.5	35.2	35.2	23.9	4.2	1.4	1.4	
30～39歳	165	71.5	72.1	35.8	47.9	49.1	52.1	38.2	23.6	3.0	-	-	
40～49歳	235	68.9	66.0	46.0	50.2	54.5	45.1	36.6	26.0	2.6	2.6	1.3	
50～59歳	231	68.4	63.6	55.0	57.1	57.1	58.4	51.1	22.9	1.3	0.4	3.5	
60～69歳	284	58.1	51.1	58.5	50.0	42.3	46.1	57.0	25.0	1.8	3.9	5.3	
70～79歳	217	51.2	52.5	53.0	46.1	43.3	47.9	45.2	19.8	-	5.5	6.5	
80歳以上	94	43.6	51.1	43.6	40.4	29.8	39.4	34.0	21.3	-	7.4	18.1	
職業													
会社員・公務員など	393	68.4	67.9	41.0	45.8	47.6	45.5	41.0	21.4	2.3	0.8	3.1	
パート・アルバイト・契約社員など	207	65.2	52.7	58.9	58.5	47.8	52.2	47.8	21.3	2.4	2.4	1.0	
自営業・個人業	90	61.1	64.4	54.4	57.8	62.2	52.2	43.3	33.3	4.4	4.4	4.4	
家事専業	268	62.7	64.6	48.9	49.3	50.0	54.9	46.6	24.6	0.4	2.6	6.0	
学生	31	77.4	77.4	51.6	48.4	67.7	38.7	48.4	35.5	3.2	-	3.2	
その他の職業	27	59.3	59.3	63.0	33.3	29.6	37.0	44.4	29.6	3.7	3.7	3.7	
仕事はしていない	290	52.8	52.1	53.8	46.9	41.0	42.4	47.9	22.8	0.3	6.2	6.9	

(2) 働く人の人権擁護

Q33 あなたは、働く人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

働く人の人権擁護のために必要なことは、「企業、雇用者の人権意識の向上」が40.6%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい環境の整備」が33.6%、「労働時間の短縮や有給休暇等休暇の取得促進」が29.1%などとなっている。



【性別・年代別・職業別】

性別では、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい環境の整備」は、女性（38.8%）のほうが男性（27.1%）より11.7ポイント高くなっている。

年代別では、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい環境の整備」は、30～39歳（47.9%）で4割台後半と最も高くなっている。また、「労働時間の短縮や有給休暇等休暇の取得促進」、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識啓発の推進」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

職業別では、「パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等の防止」は、学生（32.3%）で最も高くなっている。

	調査数	企業、雇 用者の人 権意識の 向上	育児・介 護休業制 度の拡充 や育児・ 介護休業 を取りや すい環境 の整備	労働時間 の短縮や 有給休暇 等休暇の 取得促進	若年層へ の就労支 援	高齢者の 雇用継続 、再就職 支援	仕事と生 活の調和 （ワーク・ ライフ・バ ラン ス）の意 識啓発の 推進	パワー・ハ ラスメン ト（性的嫌 がらせ）等 の防止	相談・支 援体制の充 実	性差・雇 用形態な どによる 格差の解 消（仕事 の賃金） の実現	働く人の 人権を守 るための 教育・啓 発活動の 推進	昇進・昇 格の制度 や教育に おける男 女平等の 推進	その他	特にな い	無回 答
全体	1,323	40.6	33.6	29.1	24.5	24.2	23.7	17.3	17.2	11.7	11.3	9.3	1.8	1.7	4.9
性別															
男性	586	41.3	27.1	30.4	24.1	22.5	23.5	18.4	17.7	10.9	13.5	9.0	2.4	1.7	4.9
女性	722	40.0	38.8	28.3	24.9	25.8	23.7	16.6	16.6	12.5	9.6	9.7	1.1	1.8	4.7
年齢別															
19歳以下	16	18.8	31.3	43.8	37.5	6.3	31.3	43.8	18.8	6.3	18.8	12.5	-	-	-
20～29歳	71	39.4	33.8	53.5	21.1	5.6	35.2	11.3	18.3	8.5	9.9	19.7	4.2	-	2.8
30～39歳	165	41.8	47.9	45.5	20.0	13.3	30.9	17.6	6.7	10.3	6.7	12.1	3.6	-	1.2
40～49歳	235	43.8	26.0	32.3	19.6	22.6	30.2	25.1	13.6	12.8	11.5	11.9	1.7	2.1	1.3
50～59歳	231	41.1	36.4	26.0	30.3	32.5	19.9	21.2	16.5	13.9	10.4	6.5	1.7	0.4	3.9
60～69歳	284	44.0	35.2	23.6	31.0	27.1	19.4	16.2	15.1	13.4	9.9	4.9	0.7	2.1	5.3
70～79歳	217	39.2	29.0	21.7	22.1	27.6	20.3	12.4	26.3	11.1	15.2	7.8	0.9	2.3	6.9
80歳以上	94	26.6	24.5	13.8	16.0	28.7	16.0	3.2	29.8	7.4	17.0	13.8	2.1	6.4	18.1
職業															
会社員・公務員など	393	43.0	29.8	38.7	23.2	19.1	28.8	20.9	11.2	9.2	10.4	13.5	2.3	0.5	3.6
パート・アルバイト・契約社員など	207	42.0	35.3	30.9	30.0	28.5	26.1	18.4	13.5	15.0	9.7	5.8	1.9	0.5	1.0
自営業・個人業	90	44.4	28.9	16.7	30.0	31.1	18.9	20.0	23.3	15.6	12.2	6.7	2.2	2.2	4.4
家事専業	268	42.5	39.2	23.9	25.4	28.0	20.9	14.9	20.5	11.6	11.6	8.6	1.1	1.9	4.9
学生	31	35.5	41.9	38.7	25.8	6.5	22.6	32.3	19.4	9.7	12.9	12.9	-	-	6.5
その他の職業	27	55.6	40.7	22.2	25.9	18.5	25.9	-	11.1	11.1	18.5	7.4	3.7	-	3.7
仕事はしていない	290	32.8	32.1	23.8	20.0	24.8	19.0	13.8	23.1	12.8	12.8	7.6	1.4	4.5	8.6

14. アイヌの人々の人権について

(1) アイヌの人々の人権問題

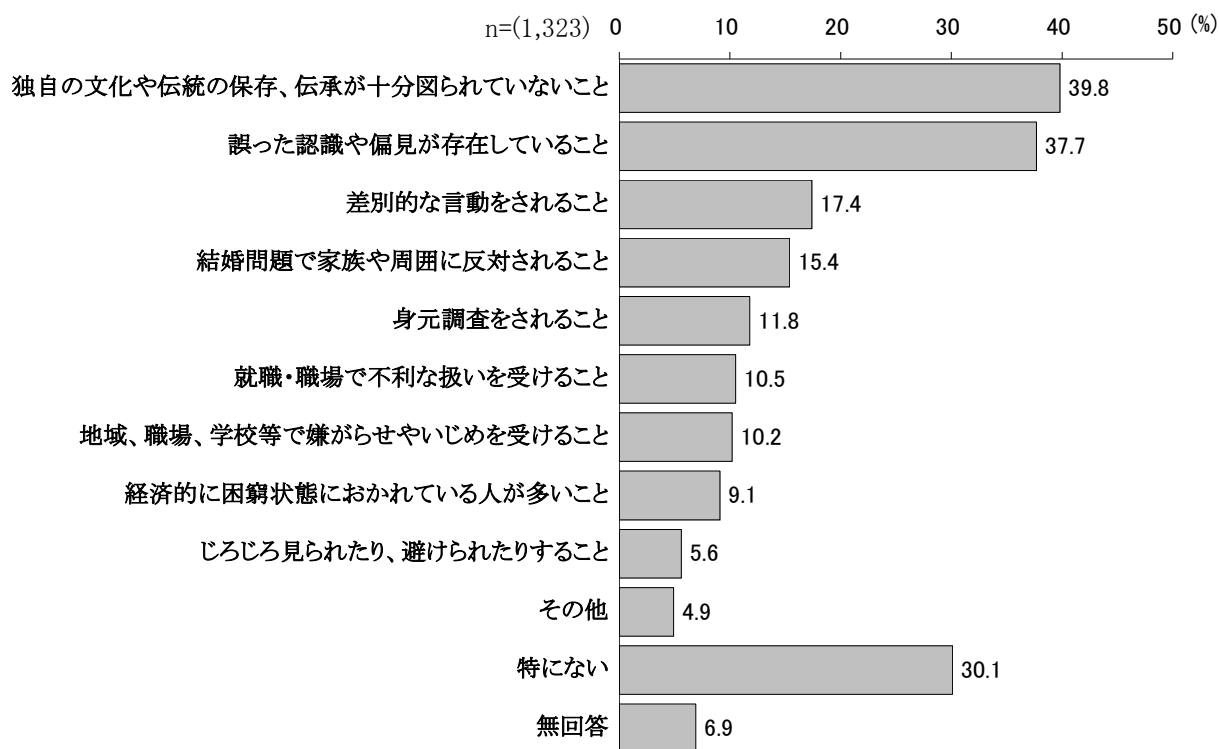
Q34 あなたは、アイヌの人々<注⑤>に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

<注⑤>アイヌの人々

古くから本州東北部、北海道、千島列島、樺太など日本列島北辺を生活圏とし、先住している民族です。狩猟、漁労、採集等で自然との共生を大切にし、独自の言語、宗教をもち、その文化を現在に受け継いでいます。「アイヌ」とは、アイヌ語で「人間」という意味です。

アイヌの人々の人権問題について尋ねたところ、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」が39.8%で最も高く、次いで「誤った認識や偏見が存在していること」が37.7%、「差別的な言動をされること」が17.4%などとなっている。

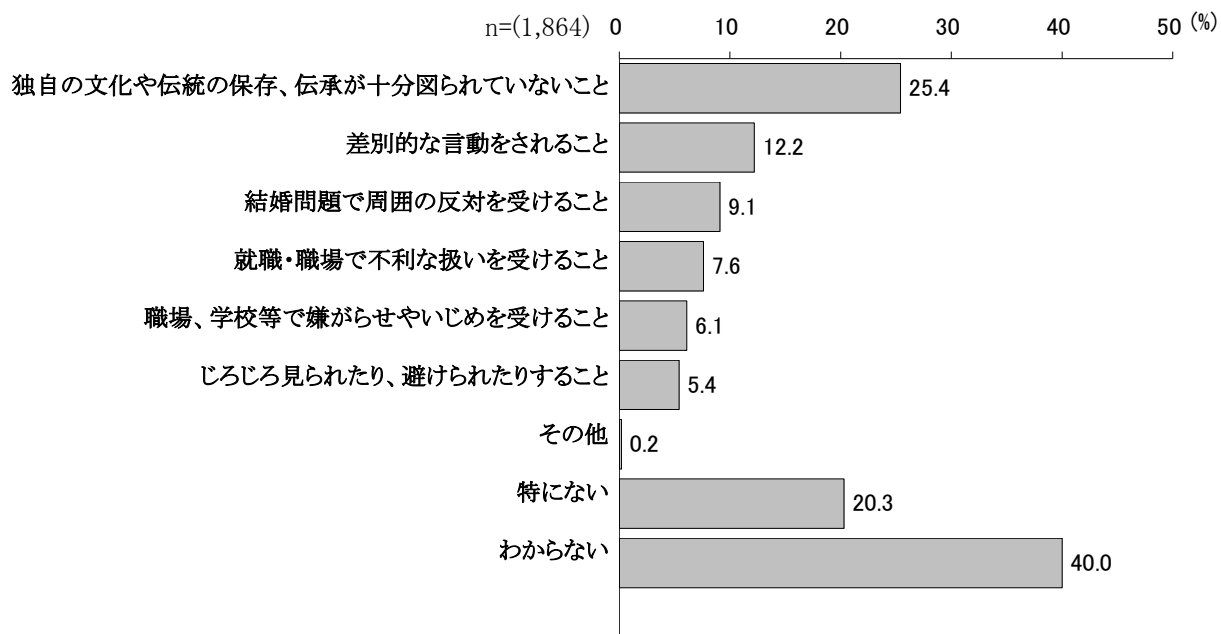
一方、「特にない」は、30.1%となっている。



参考 内閣府 アイヌの人々に関する人権問題（複数回答）

内閣府調査におけるアイヌの人々に関する人権問題では、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」が25.4%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が12.2%、「結婚問題で周囲の反対を受けること」が9.1%などとなっている。

一方、「特にない」が20.3%、「わからない」が40.0%となっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」は、女性（42.0%）のほうが男性（37.2%）より4.8ポイント高くなっている。

年代別では、「経済的に困窮状態におかれている人が多いこと」は、70～79歳（15.7%）で他の年代に比べて高くなっている。

	調査数	独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと	誤った認識や偏見が存在していること	差別的な言動をされること	結婚問題で家族や周囲に反対されること	身元調査をされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	地域・職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	経済的に困窮状態におかれている人が多いこと	じろじろ見られたり、避けられたりすること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	39.8	37.7	17.4	15.4	11.8	10.5	10.2	9.1	5.6	4.9	30.1	6.9
性別													
男性	586	37.2	36.0	16.4	13.3	11.4	8.7	8.4	10.1	4.1	4.3	32.3	6.0
女性	722	42.0	39.2	18.4	17.2	12.0	12.0	11.8	8.3	6.9	5.5	28.3	7.5
年齢別													
19歳以下	16	50.0	37.5	18.8	-	12.5	-	6.3	12.5	12.5	-	18.8	-
20～29歳	71	45.1	25.4	22.5	12.7	14.1	14.1	12.7	7.0	7.0	7.0	33.8	1.4
30～39歳	165	40.0	30.9	14.5	10.9	6.1	6.7	7.9	4.2	3.0	1.8	40.0	3.0
40～49歳	235	37.4	34.9	17.0	16.6	11.9	10.6	11.1	5.5	3.4	5.1	34.9	2.6
50～59歳	231	43.7	40.3	19.9	14.3	8.7	8.7	11.7	8.2	5.2	6.5	27.3	3.9
60～69歳	284	40.5	42.3	19.0	15.5	13.0	11.3	8.5	9.5	7.0	4.9	27.5	8.1
70～79歳	217	38.7	41.0	14.7	18.4	15.7	11.5	10.1	15.7	5.5	6.5	24.9	12.4
80歳以上	94	29.8	39.4	16.0	20.2	13.8	16.0	12.8	12.8	10.6	2.1	27.7	19.1

15. ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

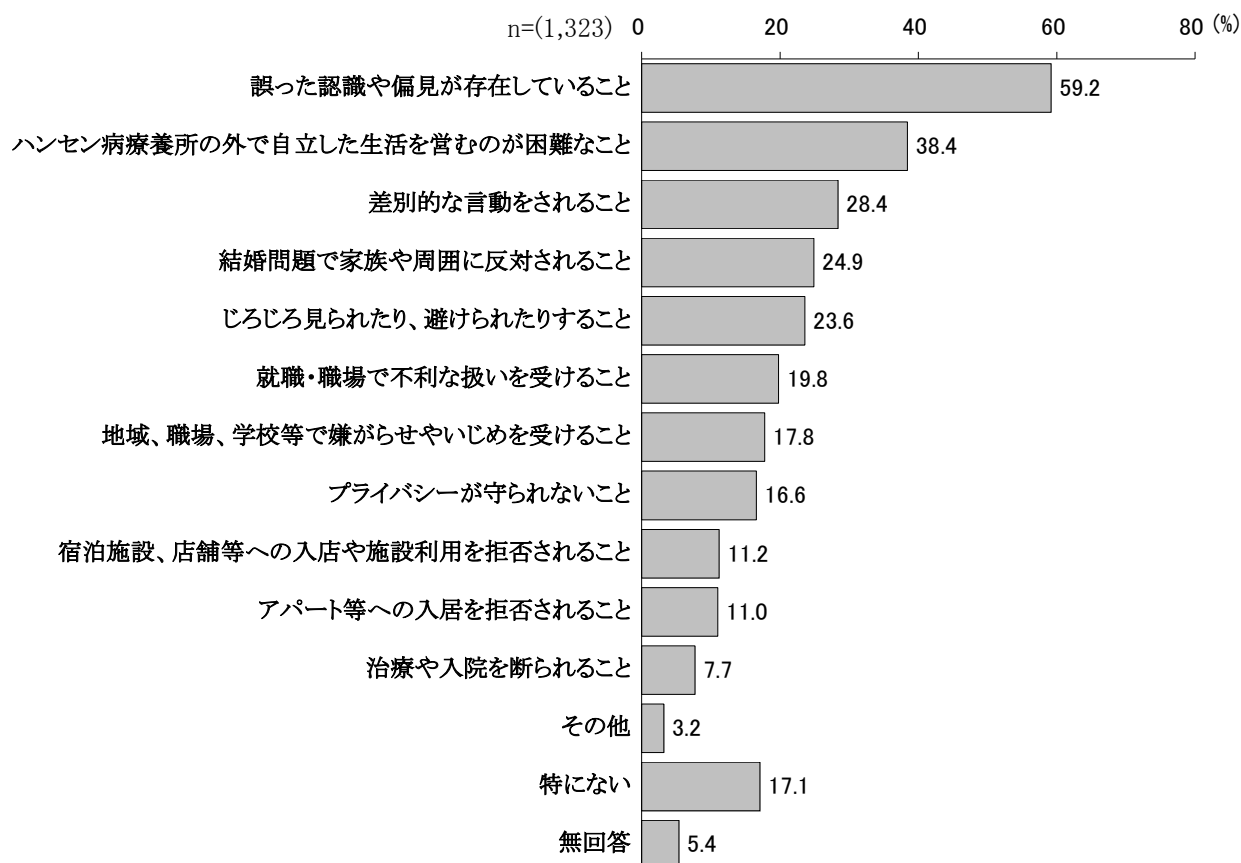
(1) ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題

Q35 あなたは、ハンセン病<注⑥>患者・回復者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

<注⑥>ハンセン病

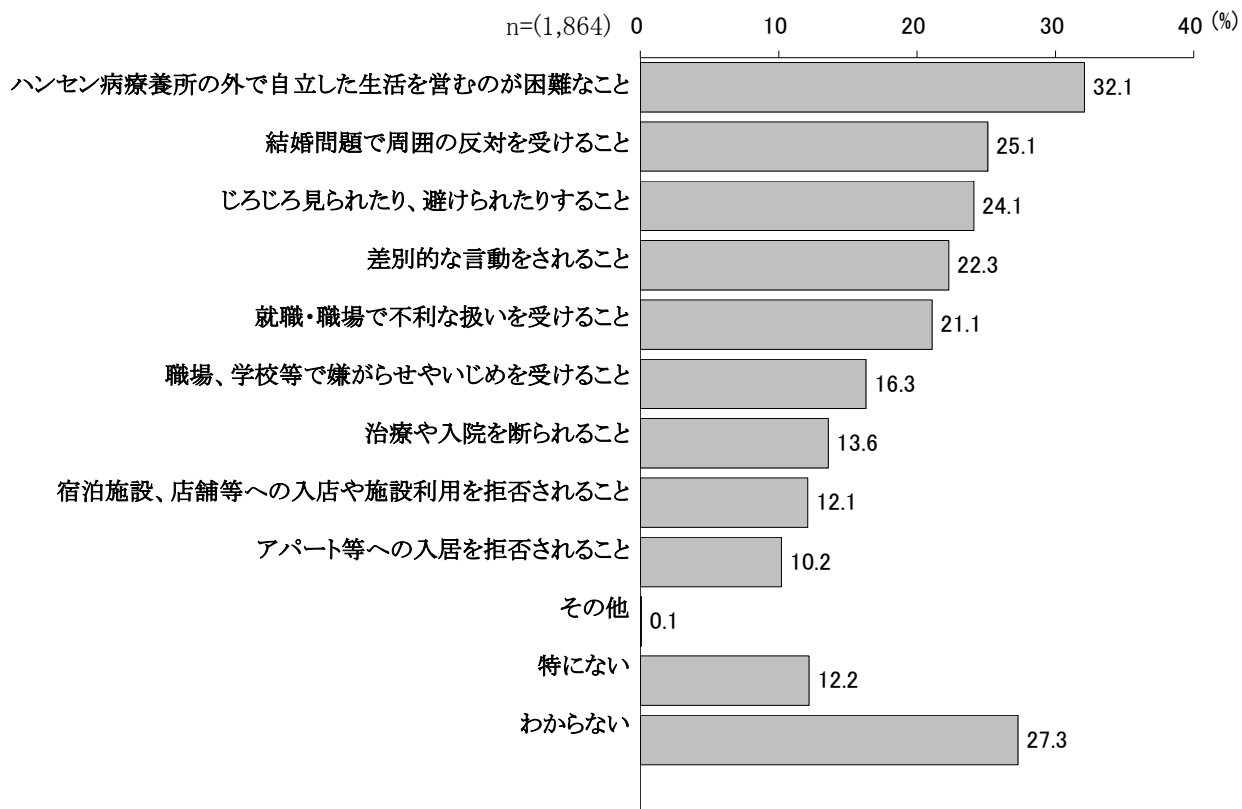
らい菌という細菌による慢性の感染症。過去に、ハンセン病患者を強制的に療養所に收容し、隔離する政策が執られたことなどから、ハンセン病は伝染しやすいとの誤った認識が広がり、偏見を強めることとなったと言われています。今日では、治療法が確立され、早期に発見し適切な治療を行えば、治すことができる病気となりました。

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権問題について尋ねたところ、「誤った認識や偏見が存在していること」が59.2%で最も高く、次いで「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が38.4%、「差別的な言動をされること」が28.4%などとなっている。



参考 内閣府 ハンセン病患者等に関する人権問題(複数回答)

内閣府調査におけるハンセン病患者等に関する人権問題では、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」が32.1%で最も高く、次いで「結婚問題で周囲の反対を受けること」が25.1%、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」が24.1%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」は、女性（41.3%）のほうが男性（35.0%）より6.3ポイント高くなっている。

年代別では、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」は、50～59歳（49.4%）で約5割と最も高くなっている。また、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること」、「アパート等への入居を拒否されること」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。

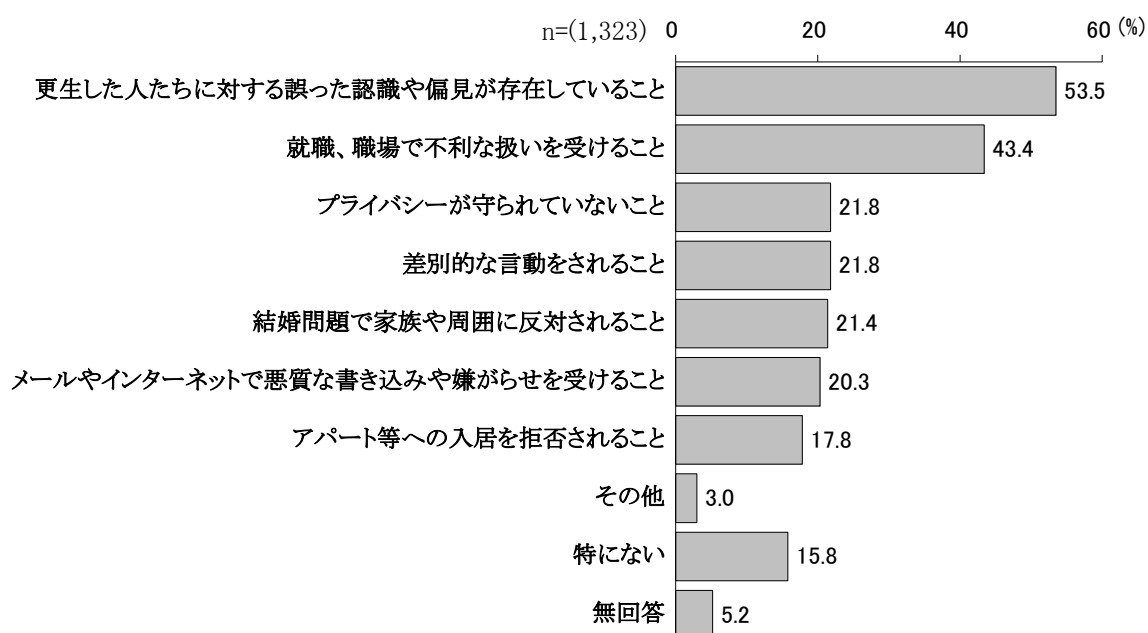
	調査数	誤った認識や偏見が存在していること	ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと	差別的な言動をされること	結婚問題で家族や周囲に反対されること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	就職・職場で不利な扱いを受けること	地域・職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	プライバシーが守られないこと	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	アパート等への入居を拒否されること	治療や入院を断られること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	59.2	38.4	28.4	24.9	23.6	19.8	17.8	16.6	11.2	11.0	7.7	3.2	17.1	5.4
性別															
男性	586	57.7	35.0	26.8	23.0	22.9	20.1	15.5	15.2	11.4	10.4	5.8	2.7	20.0	4.6
女性	722	60.8	41.3	29.9	26.6	24.4	19.8	19.7	17.6	11.1	11.6	9.3	3.6	14.5	5.7
年齢別															
19歳以下	16	62.5	37.5	37.5	37.5	12.5	-	31.3	37.5	12.5	12.5	12.5	-	12.5	-
20～29歳	71	52.1	23.9	26.8	14.1	14.1	15.5	16.9	15.5	4.2	2.8	9.9	2.8	23.9	2.8
30～39歳	165	51.5	29.7	29.1	17.6	13.9	15.8	15.8	6.7	8.5	6.7	7.9	3.6	25.5	3.0
40～49歳	235	61.3	35.7	29.8	24.3	23.0	16.6	18.3	14.5	10.6	8.1	7.2	3.8	16.6	2.6
50～59歳	231	64.5	49.4	31.2	27.7	29.4	22.5	19.0	15.6	11.3	11.3	8.7	2.6	12.1	3.0
60～69歳	284	59.9	40.1	29.6	26.8	28.9	22.9	19.4	17.6	11.6	12.7	8.1	3.2	15.1	7.4
70～79歳	217	64.1	41.5	23.0	28.1	21.7	19.8	17.5	20.7	12.4	14.3	6.5	3.2	14.7	7.4
80歳以上	94	47.9	31.9	25.5	25.5	25.5	26.6	10.6	25.5	18.1	19.1	5.3	3.2	22.3	12.8

16. 刑を終えて出所した人の人権について

(1) 刑を終えて出所した人の人権問題

Q36 あなたは、罪や非行を犯した後に、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとしている人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

刑を終えて出所した人の人権問題について尋ねたところ、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が53.5%で最も高く、次いで「就職、職場で不利な扱いを受けること」が43.4%、「プライバシーが守られていないこと」と「差別的な言動をされること」がともに21.8%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「結婚問題で家族や周囲に反対されること」、「アパート等への入居を拒否されること」は、女性のほうが男性よりそれぞれ5.9ポイント高くなっている。

年代別では、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」は、30～39歳（35.2%）で3割台と他の年代に比べて低くなっている。

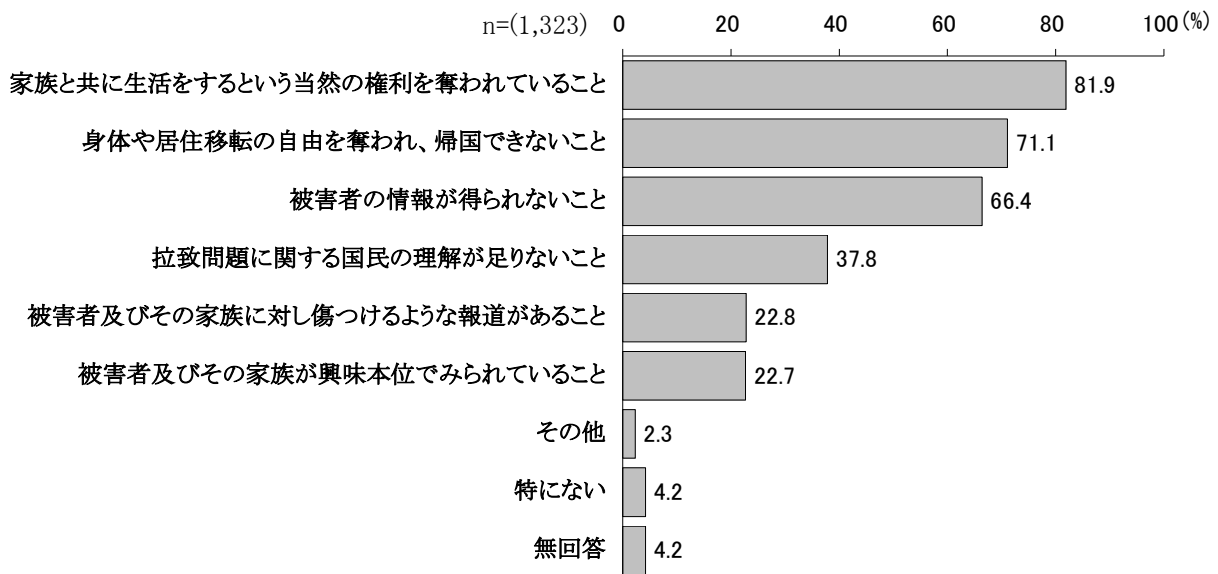
	調査数	更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	就職、職場で不利な扱いを受けること	プライバシーが守られていないこと	差別的な言動をされること	結婚問題で家族や周囲に反対されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること	アパート等への入居を拒否されること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	53.5	43.4	21.8	21.8	21.4	20.3	17.8	3.0	15.8	5.2
性別											
男性	586	53.2	41.6	22.5	22.2	18.3	17.4	14.5	3.1	17.6	4.6
女性	722	54.3	45.3	21.2	21.6	24.2	22.6	20.4	3.0	14.1	5.4
年齢別											
19歳以下	16	50.0	50.0	56.3	31.3	43.8	50.0	12.5	-	12.5	-
20～29歳	71	40.8	45.1	21.1	22.5	28.2	23.9	8.5	1.4	21.1	4.2
30～39歳	165	35.2	41.2	21.2	21.2	20.6	23.0	13.9	3.6	17.6	1.2
40～49歳	235	49.4	43.8	19.6	17.9	20.9	24.3	14.9	3.4	19.6	2.6
50～59歳	231	63.2	47.2	19.9	25.5	21.6	23.8	18.2	3.5	13.0	3.0
60～69歳	284	60.2	43.0	20.1	21.8	21.1	15.8	21.1	3.2	13.0	6.7
70～79歳	217	60.4	44.2	24.4	21.7	19.4	16.6	20.7	2.8	12.0	8.3
80歳以上	94	47.9	35.1	26.6	20.2	21.3	11.7	20.2	2.1	22.3	13.8

17. 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について

(1) 北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題

Q37 あなたは、北朝鮮当局による拉致被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

北朝鮮当局による拉致被害者等の人権問題について尋ねたところ、「家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること」が81.9%で最も高く、次いで「身体や居住移転の自由を奪われ、帰国できないこと」が71.1%、「被害者の情報が得られないこと」が66.4%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、すべての項目で女性のほうが男性より高くなっており、特に「被害者の情報が得られないこと」（女性71.7%、男性60.2%）は、11.5ポイント差となっている。

年代別では、「家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること」は、50～59歳（89.2%）で約9割と最も高くなっている。「被害者及びその家族が興味本位でみられていること」は、20～29歳（33.8%）で他の年代に比べて高くなっている。

	調査数	家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること	身体や居住移転の自由を奪われ、帰国できないこと	被害者の情報が得られないこと	拉致問題に関する国民の理解が足りないこと	被害者及びその家族に対し傷つけるような報道があること	被害者及びその家族が興味本位でみられていること	その他	特になし	無回答
全体	1,323	81.9	71.1	66.4	37.8	22.8	22.7	2.3	4.2	4.2
性別										
男性	586	79.5	68.8	60.2	37.2	19.8	22.4	2.4	4.3	4.1
女性	722	84.3	73.4	71.7	38.5	25.5	22.9	2.4	3.9	3.9
年齢別										
19歳以下	16	81.3	62.5	50.0	43.8	37.5	25.0	-	-	-
20～29歳	71	70.4	66.2	54.9	32.4	25.4	33.8	1.4	7.0	1.4
30～39歳	165	78.2	69.7	58.2	36.4	23.0	27.3	0.6	4.8	1.2
40～49歳	235	81.7	76.6	64.3	32.3	22.6	20.4	2.6	5.5	2.1
50～59歳	231	89.2	77.9	70.1	43.7	31.2	26.8	2.2	2.2	2.2
60～69歳	284	85.2	72.9	71.5	35.9	22.2	23.6	3.2	3.2	4.9
70～79歳	217	81.6	65.4	71.0	40.1	14.7	16.6	3.2	2.8	6.9
80歳以上	94	72.3	55.3	61.7	43.6	19.1	11.7	2.1	8.5	12.8

18. 人身取引に関する問題について

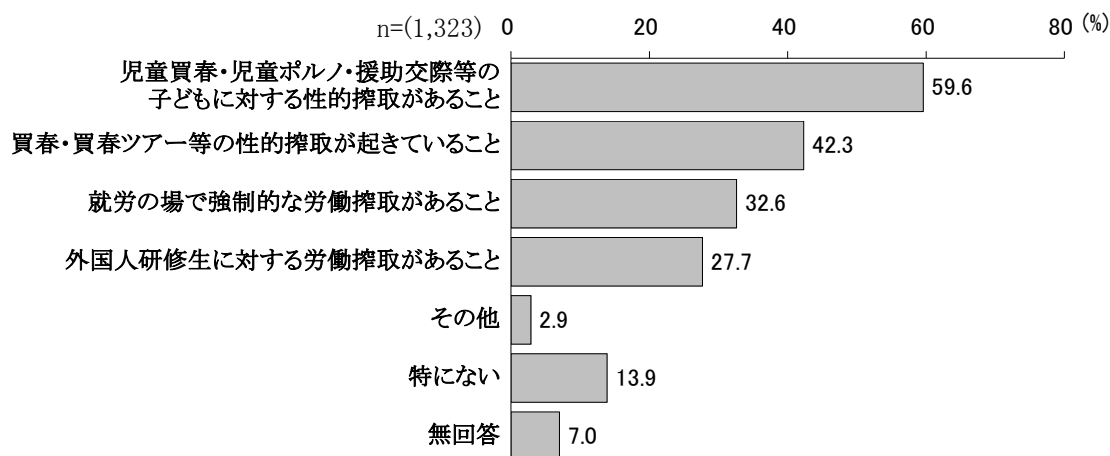
(1) 人身取引に関する人権問題

Q38 あなたは、人身取引<注⑦>（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

<注⑦>人身取引

脅迫、誘拐、暴力、監禁、詐欺等により、他人の自由を奪い、強制的に売春や犯罪、労働等に従事させ、その利益をしぼり取ることです。

人身取引に関する人権問題について尋ねたところ、「児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること」が59.6%で最も高く、次いで「買春・買春ツアー等の性的搾取が起きていること」が42.3%、「就労の場で強制的な労働搾取があること」が32.6%などとなっている。



【性別・年代別】

性別では、「児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること」は、女性（64.5%）のほうが男性（53.6%）より10.9ポイント高くなっている。

年代別では、「児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること」は、50～59歳（64.9%）で最も高くなっている。

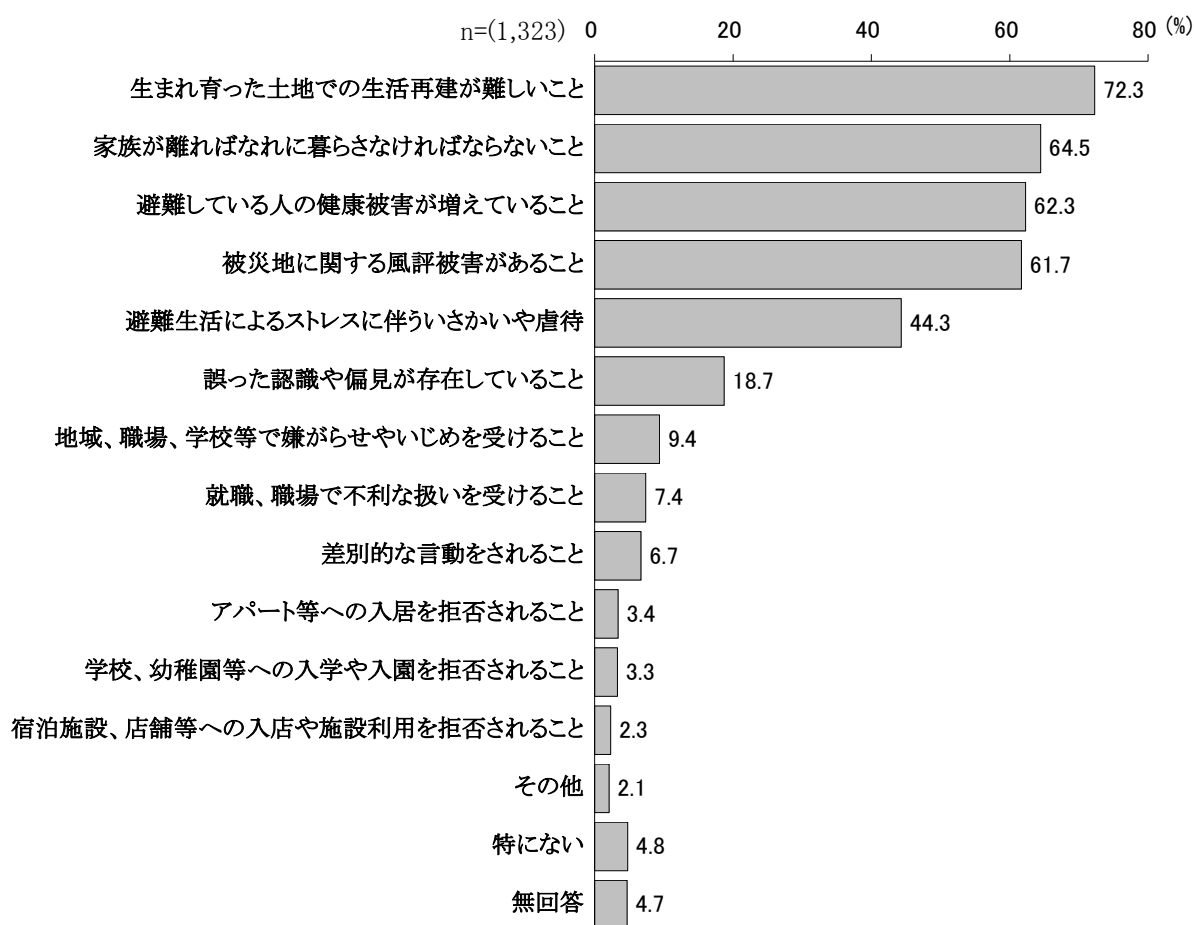
	調査数	児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること	買春・買春ツアー等の性的搾取が起きていること	就労の場で強制的な労働搾取があること	外国人研修生に対する労働搾取があること	その他	特にない	無回答
全体	1,323	59.6	42.3	32.6	27.7	2.9	13.9	7.0
性別								
男性	586	53.6	41.6	31.7	30.9	2.0	15.9	6.8
女性	722	64.5	42.9	33.2	25.1	3.7	12.3	6.8
年齢別								
19歳以下	16	62.5	56.3	37.5	31.3	-	12.5	-
20～29歳	71	60.6	42.3	38.0	28.2	-	11.3	2.8
30～39歳	165	61.2	32.1	30.9	26.1	3.0	15.2	3.0
40～49歳	235	57.9	47.2	32.3	24.7	4.3	17.0	3.4
50～59歳	231	64.9	45.5	31.6	28.1	3.9	11.3	4.3
60～69歳	284	58.8	41.5	33.8	31.0	1.4	13.0	9.9
70～79歳	217	60.8	43.3	29.0	27.6	3.7	12.0	9.7
80歳以上	94	45.7	36.2	36.2	24.5	3.2	19.1	19.1

19. 震災等の被災者の人権について

(1) 震災等の被災者の人権問題

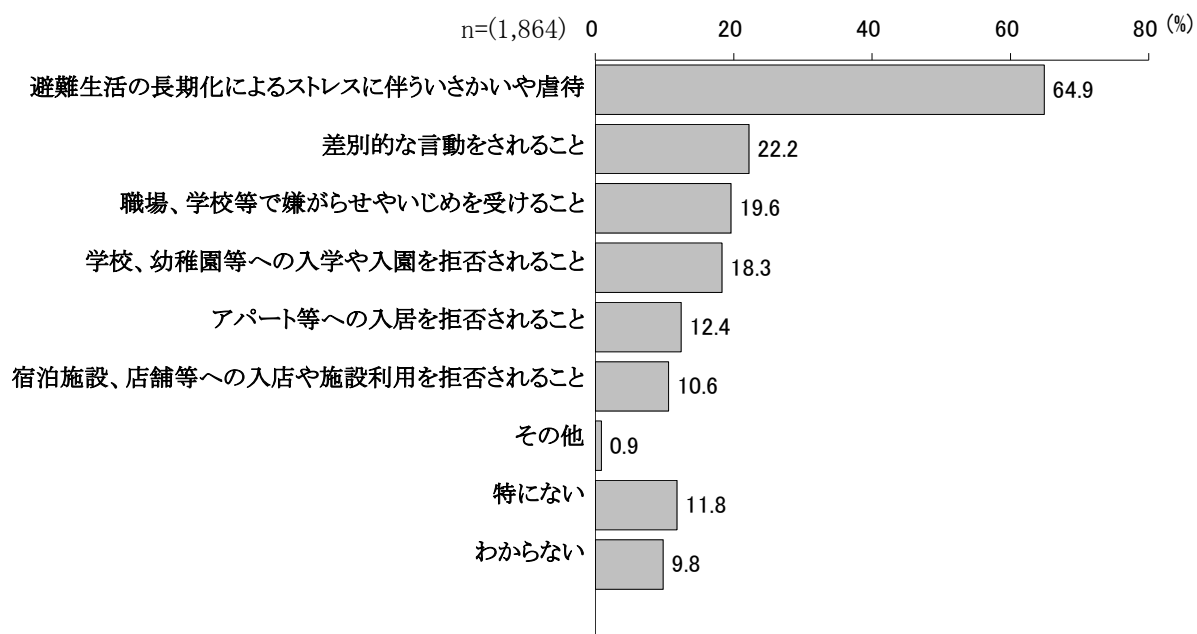
Q39 あなたは、震災等の被災者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

震災等の被災者の人権問題について尋ねたところ、「生まれ育った土地での生活再建が難しいこと」が72.3%で最も高く、次いで「家族が離ればなれに暮らさなければならないこと」が64.5%、「避難している人の健康被害が増えていること」が62.3%、「被災地に関する風評被害があること」が61.7%などとなっている。



参考 内閣府 東日本大震災等に伴う人権問題（複数回答）

内閣府調査における東日本大震災や、それに伴う福島第一原子力発電所の事故の発生による人権問題では、「避難生活の長期化によるストレスに伴ういさかいや虐待」が64.9%で最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が22.2%、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が19.6%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「家族が離ればなれに暮らさなければならないこと」は、女性（71.5%）のほうが男性（56.3%）より15.2ポイント高くなっている。

年代別では、「避難生活によるストレスに伴ういさかいや虐待」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	生まれ育った土地での生活再建が難しいこと	家族が離ればなれに暮らさなければならないこと	避難している人の健康被害が増えていること	被災地に関する風評被害があること	避難生活によるストレスに伴ういさかいや虐待	誤った認識や偏見が存在していること	地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
全体	1,323	72.3	64.5	62.3	61.7	44.3	18.7	9.4
性別								
男性	586	68.6	56.3	57.7	57.2	44.0	19.8	9.0
女性	722	75.6	71.5	66.5	65.9	44.7	17.9	10.0
年齢別								
19歳以下	16	68.8	37.5	43.8	81.3	56.3	25.0	18.8
20～29歳	71	63.4	50.7	52.1	59.2	50.7	16.9	9.9
30～39歳	165	73.3	63.0	61.8	67.9	49.7	12.1	10.3
40～49歳	235	73.6	60.0	59.6	64.3	45.1	22.1	10.6
50～59歳	231	77.1	73.6	67.5	70.1	50.2	19.5	7.4
60～69歳	284	78.5	71.1	67.3	60.6	42.3	16.9	5.6
70～79歳	217	69.1	63.1	63.6	54.8	39.6	23.0	12.0
80歳以上	94	53.2	53.2	51.1	42.6	28.7	16.0	14.9

	調査数	就職、職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	アパート等への入居を拒否されること	学校、幼稚園等への入学や入園を拒否されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特になし	無回答
全体	1,323	7.4	6.7	3.4	3.3	2.3	2.1	4.8	4.7
性別									
男性	586	8.2	7.0	3.6	3.9	2.9	2.9	6.3	4.1
女性	722	6.9	6.5	3.2	2.6	1.8	1.5	3.3	4.7
年齢別									
19歳以下	16	12.5	12.5	-	12.5	-	-	6.3	-
20～29歳	71	8.5	5.6	4.2	8.5	2.8	-	7.0	1.4
30～39歳	165	4.8	7.3	2.4	3.6	2.4	-	4.8	0.6
40～49歳	235	7.2	7.7	2.1	2.6	2.6	3.4	4.3	2.1
50～59歳	231	5.6	6.1	1.7	1.7	1.7	3.5	3.5	3.5
60～69歳	284	7.7	6.3	4.6	2.8	1.8	1.8	2.5	6.0
70～79歳	217	10.6	6.0	4.1	1.8	0.9	2.3	4.1	7.4
80歳以上	94	7.4	7.4	6.4	6.4	7.4	2.1	13.8	13.8

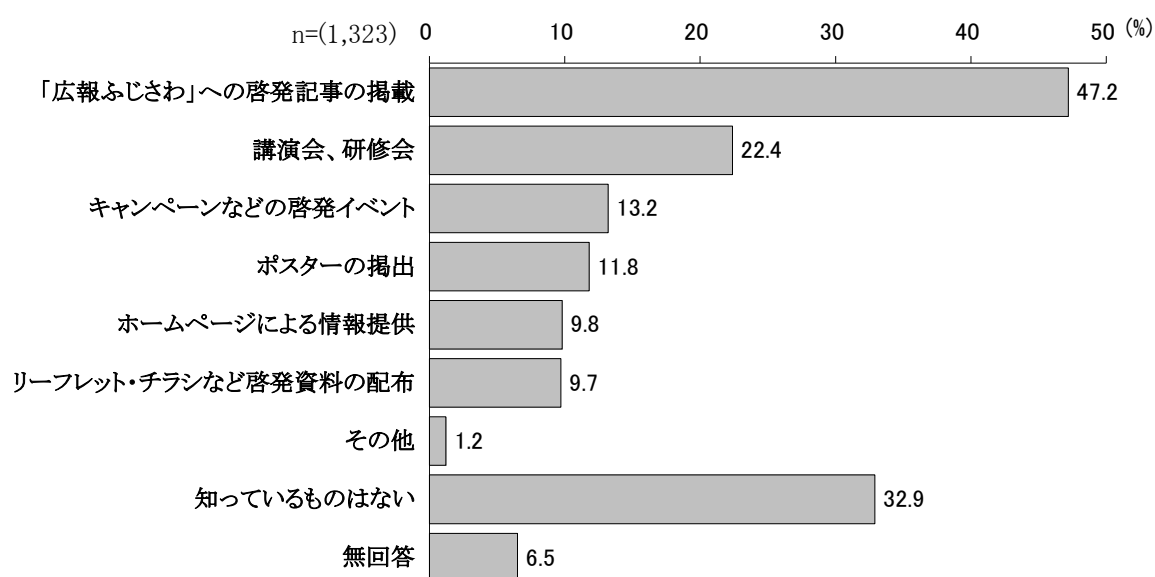
20. 人権問題に関する取り組みについて

(1) 人権理解のための取り組みの認知

Q40 藤沢市では、人権について理解を深めていただくため、さまざまな取り組みを進めています。あなたは、どのようなものをご存じですか。(該当するものすべてに「○」)

人権理解のための取り組みを知っているか尋ねたところ、「広報ふじさわへの啓発記事の掲載」が47.2%で最も高く、次いで「講演会、研修会」が22.4%、「キャンペーンなどの啓発イベント」が13.2%などとなっている。

一方、「知っているものはない」は、32.9%となっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「講演会、研修会」は、女性（25.5%）のほうが男性（18.6%）より6.9ポイント高くなっている。

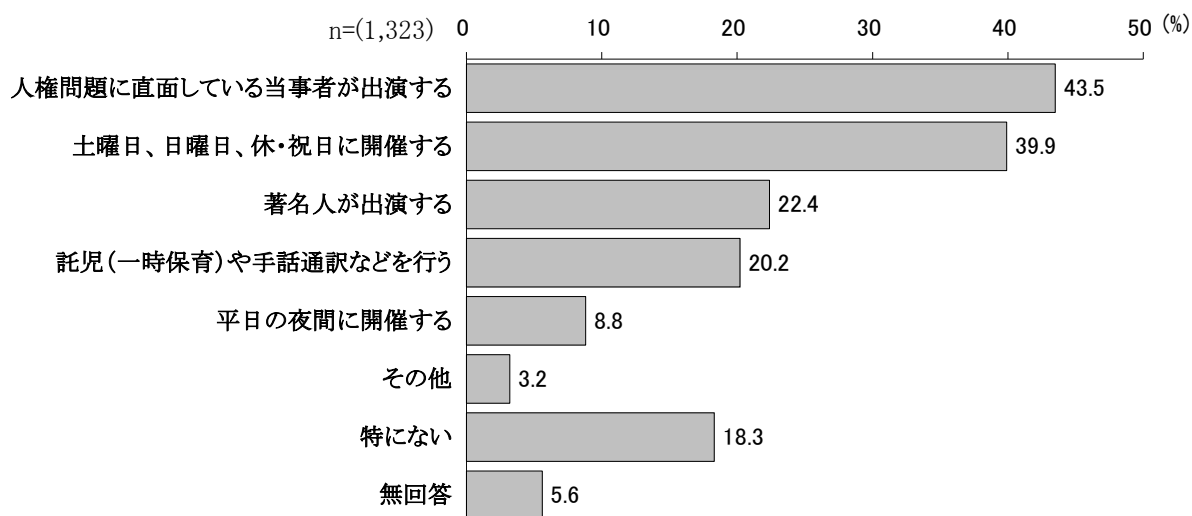
年代別では、「講演会、研修会」は、70～79歳（34.6%）で最も高くなっている。「ポスターの掲出」は、20～29歳（23.9%）で最も高くなっている。また、「キャンペーンなどの啓発イベント」は、年代が上がるにつれて高くなる傾向となっている。一方、「知っているものはない」は、年代が下がるにつれて高くなる傾向となっている。

	調査数	「広報ふじさわ」への啓発記事の掲載	講演会、研修会	キャンペーンなどの啓発イベント	ポスターの掲出	ホームページによる情報提供	リーフレット・チラシなど啓発資料の配布	その他	知っているものはない	無回答
全体	1,323	47.2	22.4	13.2	11.8	9.8	9.7	1.2	32.9	6.5
性別										
男性	586	46.4	18.6	13.3	14.0	11.4	9.7	1.4	35.2	5.3
女性	722	48.1	25.5	13.0	10.2	8.6	9.8	1.1	31.4	6.9
年齢別										
19歳以下	16	37.5	18.8	12.5	18.8	18.8	6.3	-	37.5	-
20～29歳	71	38.0	16.9	8.5	23.9	7.0	9.9	-	40.8	-
30～39歳	165	33.3	10.3	10.9	12.7	9.7	4.2	0.6	48.5	1.8
40～49歳	235	39.6	21.3	10.6	10.6	9.4	8.9	0.9	40.0	4.7
50～59歳	231	48.9	22.1	10.8	9.1	13.4	12.1	0.9	35.5	3.5
60～69歳	284	53.2	21.8	14.8	13.4	6.7	9.9	1.8	27.8	7.0
70～79歳	217	56.7	34.6	17.5	8.8	10.1	12.0	2.8	20.7	12.4
80歳以上	94	55.3	25.5	17.0	12.8	11.7	10.6	-	20.2	16.0

(2) 啓発事業で重視すべきこと

Q41 あなたは、講演会や研修会などの啓発事業について、特に、どのようなことを重視してほしいと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

啓発事業で重視すべきことについて尋ねたところ、「人権問題に直面している当事者が出演する」が43.5%で最も高く、次いで「土曜日、日曜日、休・祝日に開催する」が39.9%、「著名人が出演する」が22.4%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「託児（一時保育）や手話通訳などを行う」は、女性（26.3％）のほうが男性（12.6％）より13.7ポイント高くなっている。

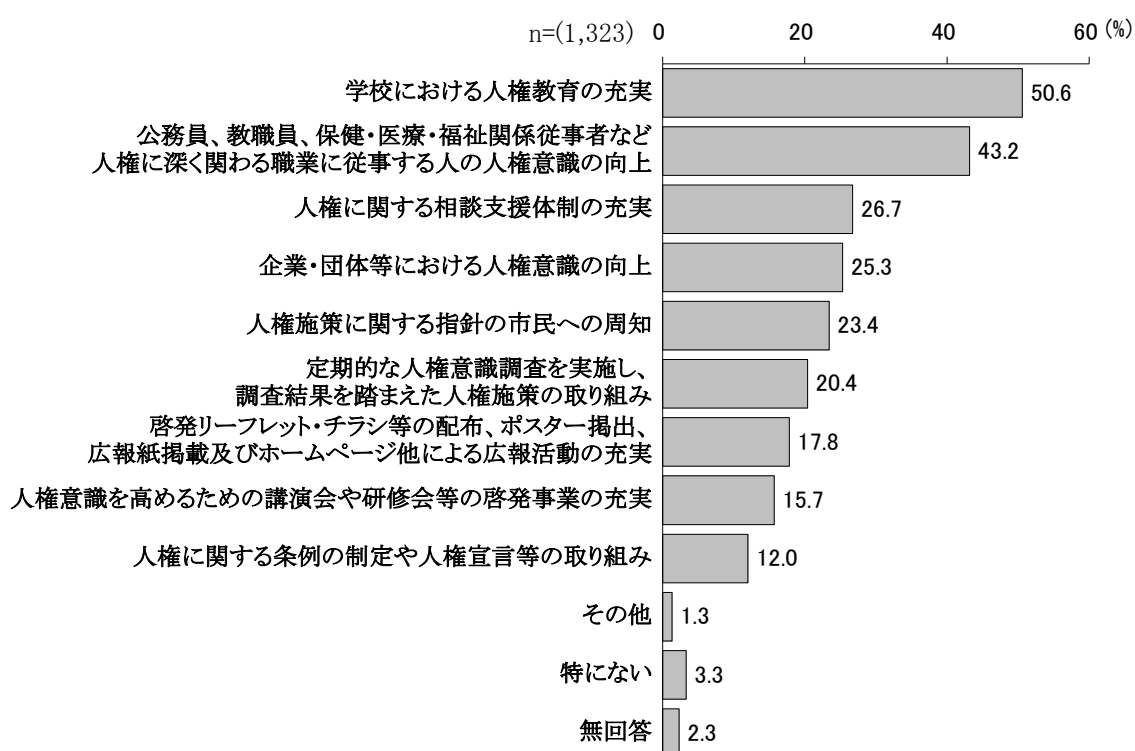
年代別では、「土曜日、日曜日、休・祝日に開催する」は、50～59歳（50.6％）で約5割と最も高くなっている。

	調査数	人権問題に直面している当事者が出演する	土曜日、日曜日、休・祝日に開催する	著名人が出演する	託児（一時保育）や手話通訳などを行う	平日の夜間に開催する	その他	特にない	無回答
全体	1,323	43.5	39.9	22.4	20.2	8.8	3.2	18.3	5.6
性別									
男性	586	41.8	42.2	24.1	12.6	10.4	4.1	20.1	5.3
女性	722	45.6	38.2	21.2	26.3	7.6	2.5	16.9	5.4
年齢別									
19歳以下	16	25.0	31.3	31.3	12.5	18.8	-	37.5	-
20～29歳	71	47.9	35.2	31.0	26.8	5.6	1.4	19.7	-
30～39歳	165	38.2	34.5	20.0	30.9	10.9	5.5	20.6	1.8
40～49歳	235	38.7	36.6	28.9	21.3	11.5	4.3	17.0	3.8
50～59歳	231	42.4	50.6	17.3	25.5	7.8	3.5	15.2	3.5
60～69歳	284	44.4	38.4	21.1	16.9	9.2	3.2	18.7	5.6
70～79歳	217	51.2	41.5	22.6	14.7	6.0	1.8	17.1	10.1
80歳以上	94	50.0	39.4	18.1	4.3	7.4	1.1	23.4	13.8

(3) 人権尊重社会実現のための取り組み

Q42 あなたは、藤沢市がめざす「人権が尊重される地域社会」を実現するためには、今後、特に、どのような取り組みが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

人権尊重社会実現のために必要な取り組みは、「学校における人権教育の充実」が50.6%で最も高く、次いで「公務員、教職員、保健・医療・福祉関係従事者など人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上」が43.2%、「人権に関する相談支援体制の充実」が26.7%などとなっている。



第2章 調査結果の詳細

【性別・年代別】

性別では、「人権に関する相談支援体制の充実」は、女性（30.3%）のほうが男性（22.5%）より7.8ポイント高くなっている。一方、「定期的な人権意識調査を実施し、調査結果を踏まえた人権施策の取り組み」は、男性（24.6%）のほうが女性（17.2%）より7.4ポイント高くなっている。

年代別では、「学校における人権教育の充実」は、40～49歳（60.0%）で6割と最も高くなっている。「企業・団体等における人権意識の向上」は、20～29歳（40.8%）で約4割と最も高くなっている。

	調査数	学校における人権教育の充実	公務員、教職員、保健・医療・福祉関係者など人権に深く関わる職業に従事する人権意識の向上	人権に関する相談支援体制の充実	企業・団体等における人権意識の向上	人権施策に関する指針の市民への周知	定期的な人権意識調査を実施し、調査結果を踏まえた人権施策の取り組み	啓発リーフレット・チラシ等の配布、ポスター掲出、広報紙掲載及びホームページによる広報活動の充実	啓発事業の充実	人権意識を高めるための講演会や研修会等の取り組み	人権に関する条例の制定や人権宣言等の取り組み	その他	特になし	無回答
全体	1,323	50.6	43.2	26.7	25.3	23.4	20.4	17.8	15.7	12.0	1.3	3.3	2.3	
性別														
男性	586	50.9	40.6	22.5	26.3	24.4	24.6	17.6	17.1	12.5	1.0	4.3	1.0	
女性	722	51.0	45.2	30.3	24.8	22.6	17.2	18.3	14.7	11.8	1.5	2.6	2.5	
年齢別														
19歳以下	16	43.8	37.5	12.5	6.3	18.8	37.5	12.5	6.3	31.3	-	12.5	-	
20～29歳	71	53.5	39.4	23.9	40.8	23.9	15.5	9.9	16.9	8.5	1.4	2.8	1.4	
30～39歳	165	53.9	39.4	17.6	27.9	27.9	20.6	16.4	9.1	13.9	2.4	3.6	1.2	
40～49歳	235	60.0	42.1	23.8	31.9	20.4	20.9	15.3	9.4	11.5	0.9	4.3	1.3	
50～59歳	231	54.1	47.2	29.9	25.5	21.6	20.8	16.0	15.6	14.3	2.6	1.7	0.4	
60～69歳	284	51.1	47.5	32.7	23.2	24.6	19.0	20.1	15.5	14.1	0.7	1.8	1.8	
70～79歳	217	42.9	42.9	28.6	19.4	24.0	22.6	21.7	22.6	8.3	0.5	3.2	3.7	
80歳以上	94	30.9	33.0	24.5	16.0	23.4	20.2	23.4	28.7	6.4	1.1	8.5	6.4	

21. 自由意見

☆人権全般に関することで、その他にご意見などあればご記入ください☆

人権全般に関することで、自由記述形式により、意見を求めたところ、243人より合計253件の意見があった。意見を分類すると以下のとおりである。

人権全般について	
市における人権施策の推進、周知の徹底が重要	23
一人ひとりの思いやりが大切	22
人権問題の難しさを感じる	15
権利のみを主張するのではなく、義務を全うすべきである	10
人権擁護には行政の力が不可欠	5
人権問題をあまり身近に感じない	4
人権教育について	
子どもからの人権教育が重要	23
人権意識について啓発活動が重要	12
大人にこそ人権教育が必要	4
女性の人権について	
女性の人権擁護の促進について	4
子育て環境の整備が重要	4
家事専業への理解促進	2
高齢者の人権について	
高齢者への配慮が希薄になっている	7
経済的自立が難しい	4
働く場の充実	2
子どもの人権について	
親の意識改革が必要である	4
虐待について	3
いじめについて	2
居場所づくりが重要である	2
外国人の人権について	
藤沢市は外国人が多いので対応が必要	5
外国人との交流の機会の充実	3
外国人への差別意識について	3

第2章 調査結果の詳細

働く人の人権について	
雇用者や管理者の意識改革が必要	6
ワーク・ライフ・バランスの推進	2
障がいのある人の人権について	
障がいのある人のための施設や場所の充実	4
障がいのある人への差別をなくしてほしい	2
インターネット環境での人権について	
インターネットには危険が多い	3
同和問題について	
同和問題の対応が必要	2
アイヌの人々の人権について	
アイヌ問題は昔のことだと思っていた	2
アンケートについて	
設問内容が難しい	13
人権について考えるいいきっかけになった	12
結果の報告と施策への反映をしてほしい	5
アンケートを実施しても意味があるのかわからない	5
その他	
その他の意見	34

第3章 調査票



「藤沢市人権に関する市民意識調査」 2014年(平成26年) 11月
 拡大文字版, ルビふり版, 外国語版等について (ご案内)

別添の資料は、「人権に関する市民意識調査」(実施主体は藤沢市)です。
 藤沢市内にお住まいの満18歳以上の方を対象として、無作為に抽出させていただきました。
 3,000人の方にお送りしています。

別添の調査票については、他に、『①ルビふり(ふりがな付き)版』、『②拡大文字版』、
 『③点字版』及び『外国語版』をご用意しております。

外国語版 : ④英語 ⑤中国語 ⑥韓国語・朝鮮語 ⑦ポルトガル語 ⑧スペイン語

上記の『①～⑧』のいずれかをご希望される方は、別途、お送りいたしますので、
 下記までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

■ English (英語)

The attached sheets are the "Residents Human Rights Awareness Survey" conducted by Fujisawa City. We are sending this survey to 3,000 residents who are over 18 years old and randomly selected. (Please mail the filled questionnaire sheets by December 16, 2014).

If you wish to have the English version, please contact *Jinken Danjyo Kyodo Sankaku ka* (Human Rights and Gender Equality Division).
 Phone:0466-50-3501 (Phone calls accepted only on Monday and Friday).
 Fax:0466-24-5928
 e-mail: jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp

■ 中文 (中国語)

另紙附上「关于人权的民意调查」(是由藤泽市市政府实施)。
 此项民意调查的答卷, 发送给任意抽取的市内满18岁以上的3000名市民。投函期限为12月16日止。
 特为大家准备了中文版答卷, 需要者请和下記部门联系为盼。
 电话:0466-50-3501 (中文:星期一、二、四、五) 传真:0466-24-5928
 e-mail: jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp

■ 한국어・조선어 안내 (韓国語・朝鮮語)

별도 첨부한 자료는 “인권에 관한 시민의식 조사”입니다.(실시주체는 후지사와시) 후지사와 시내에 살고 있는 만 18세 미만 분들 중에서 무작위로 추출한 3,000명 시민들에게 보냅니다. 투함 기한은 12월 16일(화)입니다. 한국어・조선어 판도 준비해 있습니다. 자료를 희망하는 분은 하기까지 연락해 주십시오.
 [연락처] 후지사와시 기획정책부 인권남녀 공동 참획과
 전화번호 : 0466-50-3501(다만 화요일만 접수) 팩스번호 : 0466-24-5928
 e-mail: jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp

■ Português (ポルトガル語)

As folhas anexas são Questionário para Saber a Consciência dos Cidadãos Referente ao Direito Humano (realizado pela prefeitura). Nós mandamos esse questionário às 3,000 residentes que são maiores de 18 anos de idade e foram escolhidas ao acaso. Depois que preencha o mesmo, favor mandá-lo até o dia 16 de dezembro do ano 2014. Se gostaria de receber as folhas em versão de português, favor comunicar à seção abaixo citada.
Shimin Sōdan Jyōhō-ka Gaikokujin Sōdan tantō
 (Seção de Consultas e Informações, Encarregado de Estrangeiros)
 TEL: 0466-25-1111 Naisen (Ramal) 2578/2579
 e-mail: jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp

■ Español (スペイン語)

Adjuntamos a la misma la “Encuesta referente a la Conciencia Ciudadana sobre los Derechos Humanos”, ejecutada por la ciudad de Fujisawa. Estamos enviando esta encuesta a 3,000 residentes de la ciudad de Fujisawa, mayores de 18 años de edad, que han sido seleccionados de forma aleatoria (al azar). Rogamos depositar la encuesta en el buzón hasta el 16 de diciembre de 2014. Si usted deseara obtener la traducción en español, por favor, contacte con la siguiente sección:
Shimin Sōdan Jōhō-ka, Gaikokujin Sōdan tantō
 (Sección de Consultas e información para ciudadanos, Encargados de consultas para extranjeros)
 Tel.: 0466-25-1111 interno (naisen) 2578 ó 2579
 e-mail: jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp

【連絡先】藤沢市 企画政策部 人権男女共同参画課 (藤沢市朝日町1-1)
 電話番号 : 0466-50-3501 ファクス番号 : 0466-24-5928
 e-mail: jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp



藤沢市 人権に関する市民意識調査

～ アンケート調査へのご協力をお願いします ～

藤沢市では、一人ひとりが個人として尊重され、あらゆる人が共に生きる社会をめざし、2007年（平成19年）2月に藤沢市人権施策推進指針を策定し、この指針に基づき、講演会など、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいます。

このたび、人権施策に関する取り組みをより効果的に進めていくため、策定から7年が経過する人権施策推進指針の見直しを行うにあたり、市民の皆様の人権に関する意識などについての市民意識調査を実施いたします。

今回の「人権に関する市民意識調査」は、人権に特化した意識調査としては、本市として初めて実施をするもので、市内にお住まいの満18歳以上の方の中から、無作為に抽出させていただいた3,000の方にご協力をお願いするものです。

ご回答いただいた調査結果につきましては、すべて統計的に処理することから、回答者個人が特定されることや、個々の回答内容が外部に漏れることは一切ありません。

ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、今後の人権に関する取り組みを進める上で、大変重要な調査となりますので、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年（平成26年）11月

藤沢市長 鈴木 恒夫
（公印省略）

— ご記入にあたって —

- 1 この調査は、あて名の方ご自身のお考えで記入してください。
- 2 **質問は、全部で42問あります。回答には、概ね30分～1時間程度かかります。**
- 3 回答は、該当する番号を「○」で囲んでください。
回答の数は、質問によって異なりますのでご注意ください。
- 4 回答の中で「その他」を選んだ場合には、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- 5 ご自身に該当しない質問の場合は、一般的なこととして、ご自身ならどのようにするかなどお考えいただきご回答ください。
- 6 ご記入いただいた調査票は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて **12月16日（火）までに投函**してください。
- 7 このアンケートについて、ご不明な点、ご意見等がございましたら、次のところまでお願いいたします。

藤沢市企画政策部人権男女共同参画課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

電話：0466-25-1111（内線2132）

FAX：0466-24-5928

メールアドレス：jinkendanjyo@city.fujisawa.kanagawa.jp

(Q6で「1 ある」と答えた方のみ)

Q6-1 ある場合、どのような人権侵害をされましたか。(該当するものすべてに「O」)

- 1 あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
- 2 名誉・信用のき損、侮辱
- 3 警察官等の公務員からの不当な取り扱い
- 4 暴力、強迫、強要(社会的地位、慣習、脅迫等により、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)
- 5 悪臭・騒音等の公害
- 6 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、就職や結婚等の社会生活の上で不平等又は不利益な取り扱いをされた)
- 7 地域社会での嫌がらせ
- 8 学校でのいじめ
- 9 職場での嫌がらせ(パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント(妊娠・出産を理由とした嫌がらせ)等)
- 10 使用者による時間外労働の強制等の不当な待遇
- 11 社会福祉施設等での施設職員からの不当な取り扱い
- 12 プライバシーの侵害
- 13 セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
- 14 ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーからの暴力)
- 15 その他()

Q7 あなたは、もし、ご自分の人権が侵害された場合、どうしますか。(該当するものすべてに「O」)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 我慢する | 6 法務局または人権擁護委員に相談する |
| 2 相手に抗議する | 7 民間の相談機関に相談する |
| 3 身近な人に相談する | 8 警察に相談する |
| 4 弁護士に相談する | 9 その他() |
| 5 市役所に相談する | |

Q8 あなたはこれまでに、他人を「差別」したことがあると思いますか。

(該当するもの1つに「O」)

- | | | |
|---------|-------------------------|---------|
| 1 あると思う | 2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない | 3 ないと思う |
| ↓ | | ↓ |
| (Q8-1へ) | | (Q9へ) |

(Q8で「1 あると思う」または「2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と答えた方のみ)

Q8-1 何について、差別をしたと思いますか。または、何について、差別をしたかかもしれないと思いますか。(該当するものすべてに「O」)

- | | | |
|----------|---------------|----------------|
| 1 年齢 | 7 ひとり親家庭・両親なし | 12 同和地区(被差別部落) |
| 2 性別 | 8 障がい・疾病 | 13 人種・民族・国籍 |
| 3 学歴・出身校 | 9 婚姻の有無 | 14 思想・信条 |
| 4 職業 | 10 容姿 | 15 宗教 |
| 5 収入・財産 | 11 出身地 | 16 その他() |
| 6 家柄 | | |

Q9 人権には、さまざまな課題がありますが、あなたが関心のある人権課題は、どれですか。
(該当するものすべてに「○」)

- | | | |
|-----------|-------------------|----------------------|
| 1 女性 | 9 ハンセン病患者・回復者等 | 16 性同一性障がい |
| 2 子ども | 10 刑を終えて出所した人 | (生物学的な性と性の自己意識 |
| 3 高齢者 | 11 犯罪被害者等 | (こころの性)が一致しない状態) |
| 4 障がいのある人 | 12 インターネットによる人権侵害 | 17 人身取引(性的搾取・強制労働など) |
| 5 同和問題 | 13 北朝鮮当局による拉致被害者等 | 18 働く人 |
| 6 アイヌの人々 | 14 ホームレス | 19 震災等の被災者 |
| 7 外国人 | 15 性的指向 | 20 その他() |
| 8 HIV感染者等 | (異性愛、同性愛、両性愛) | 21 特にない |

女性の人権について

Q10 あなたは、女性に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 男女の固定的な役割分担意識(「家事は女性」等)に基づく差別的取り扱いを受けること
- 3 ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーからの暴力)
- 4 職場において、差別待遇(女性が管理職になりにくい等)を受けること
- 5 職場において、マタニティー・ハラスメント(妊娠・出産を理由とした嫌がらせ)を受けること
- 6 家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会環境の未整備
- 7 セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
- 8 売春・買春
- 9 「令夫人」、「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性に用いられる言葉が使われること
- 10 テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫
- 11 その他()
- 12 特にない

Q11 あなたは、女性の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備
- 3 労働における採用・昇進・賃金など男女の平等
- 4 議会や審議会など、意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進
- 5 男性に対する意識啓発の推進
- 6 女性に対する意識啓発の推進
- 7 女性の人権を守るための広報啓発活動などの推進
- 8 男女平等などに関する教育の充実
- 9 マスコミによる紙面、番組、広告などの内容への配慮
- 10 女性に対する犯罪の取り締まりの強化
- 11 女性に対する暴力の加害者への教育・相談体制の充実
- 12 その他()
- 13 特にない

子どもの人権について

Q12 あなたは、子どもに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|--|---|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 8 子どもの誘拐、子どもへのストーカー |
| 2 いじめ | 9 親の事情による不安定な生育環境 |
| 3 体罰 | 10 子どもの貧困 |
| 4 虐待(身体的・心理的・性的・育児放棄) | 11 SNS<注①>などインターネット上のトラブル(いじめ、薬物、性被害など) |
| 5 いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをする | 12 その他() |
| 6 学校や就職先の選択等の子どもの意見について、大人がその意見を無視すること | 13 特にな |
| 7 児童買春・児童ポルノ | |

<注①>SNS

Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略
人と人とのつながりをサポートする電子上のサービスです。

インターネット環境におけるコミュニティを通じ、他者との出会いなどの目的を掲げたネットワーク型の組織です。LINE(ライン)、Twitter(ツイッター)などが知られています。

Q13 あなたは、子どもの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。

(該当するもの3つ以内に「○」)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1 相談・支援体制の充実 | 7 子育て支援の充実 |
| 2 子どもの人権を守るための啓発活動の推進 | 8 生活困窮家庭への福祉の充実 |
| 3 子どもに自分も他者も大切であることを教える | 9 児童買春や児童ポルノなどの取り締まりの強化 |
| 4 子どもの人格の尊重 | 10 その他() |
| 5 保護者への啓発、相談の充実 | 11 特にな |
| 6 教職員や指導者の人権意識の向上 | |

高齢者の人権について

Q14 あなたは、高齢者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 差別的な言動をされること
- 4 悪徳商法、特殊詐欺(振込め詐欺等)の被害が多いこと
- 5 アパート等への入居を拒否されること
- 6 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
- 7 病院での看護や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること
- 8 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること
- 9 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
- 10 経済的に自立が困難なこと
- 11 その他()
- 12 特にな

Q15 あなたは、高齢者の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 相談・支援体制の充実 | 5 高齢者に対する犯罪の取り締まりの強化 |
| 2 高齢者の就労や能力を発揮する場の確保 | 6 高齢者と他の世代との交流の促進 |
| 3 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動の推進 | 7 介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実 |
| 4 高齢者が生活しやすい環境の整備 | 8 その他() |
| | 9 特にな |

障がいのある人の人権について

Q16 あなたは、障がいのある人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 4 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 治療や入院を断られること
- 7 差別的な言動をされること
- 8 悪徳商法、特殊詐欺(振込め詐欺等)の被害が多いこと
- 9 アパート等への入居を拒否されること
- 10 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 11 障がい者施設に対する地域の反対
- 12 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
- 13 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 14 障がいのある人の意見や行動が尊重されないこと
- 15 経済的に自立が困難なこと(生活するための所得の保障)
- 16 暮らしやすいまちづくり、バリアフリー化などが十分でないこと
- 17 その他()
- 18 特にな

Q17 あなたは、障がいのある人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保
- 3 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動の推進
- 4 介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実
- 5 障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備
- 6 障がいに応じた教育
- 7 障がいのある人の雇用の確保
- 8 障がいのある人との交流の促進
- 9 障がいのある人の意見を反映させる機会の拡大
- 10 その他()
- 11 特にな

同和問題(部落差別)について

Q18 あなたは、同和問題<注②>について、初めて知ったきっかけは、何からですか。

(該当するもの1つに「○」)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1 家族(祖父母、父母、きょうだい等)から聞いた | 7 テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った |
| 2 親戚の人から聞いた | 8 インターネットで知った |
| 3 近所の人から聞いた | 9 同和問題の集会や研修会で知った |
| 4 職場の人から聞いた | 10 都道府県や市区町村の広報紙や冊子等で知った |
| 5 学校の友だちから聞いた | 11 同和問題は知っているがきっかけは覚えていない |
| 6 学校の授業で教わった | 12 その他() |
| | 13 同和問題を知らない → Q20へ |

<注②>同和問題

日本社会の歴史過程で形成された身分制や差別観念により、同和地区(被差別部落)に生まれた人々と、その子孫たちがその地域の出身という理由だけで、前近代から現在に至るまで、不当に差別され、基本的人権を侵害されるなど、日本社会に深く根ざした人権問題です。

Q19 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 地域社会で不利な扱いをされること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 差別的な落書きをされること
- 7 身元調査をされること
- 8 インターネットを利用して差別的な情報が掲載されること
- 9 その他()

外国人の人権について

Q20 あなたは、外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 4 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 差別的な言動をされること
- 7 アパート等への入居を拒否されること
- 8 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 9 風習や習慣等の違いが受け入れられないこと
- 10 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 11 外国人の意見や行動が尊重されないこと
- 12 その他()
- 13 特になし

Q21 あなたは、外国人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 外国人の就労や能力を発揮する場の確保
- 3 外国人への理解を深める啓発の推進
- 4 外国語による情報提供の充実
- 5 外国語による相談の場の増設
- 6 外国人のための日本語教室の充実
- 7 自立できない外国人への生活支援（医療、福祉、教育など）
- 8 外国人と日本人の相互理解と交流の推進
- 9 外国人の意見を反映させる機会の拡大
- 10 その他（)

エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権について

Q22 あなたは、エイズ患者・H I V感染者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 患者や感染者のプライバシーが守られないこと
- 3 結婚問題で家族や周囲に反対されること
- 4 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 5 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 6 治療や入院を断られること
- 7 無断でエイズ検査等をされること
- 8 差別的な言動をされること
- 9 アパート等への入居を拒否されること
- 10 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 11 その他（)
- 12 特になし

Q23 あなたは、エイズ患者・H I V感染者やその家族の人権を守るために、特に、どのようなことが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制の充実
- 3 患者や感染者への偏見や差別をなくすための啓発活動
- 4 エイズ・H I Vに関する正しい知識の教育
- 5 患者・感染者の就労や能力を発揮する場の確保
- 6 患者・感染者支援の連携（行政・医療機関・NGOなど）の推進
- 7 患者・感染者の生活支援
- 8 患者・感染者の医療費援助
- 9 その他（)
- 10 特になし

犯罪被害者等の人権について

Q24 あなたは、犯罪被害者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
- 3 犯罪行為によって経済的負担を受けること
- 4 事件のことに關して、周囲にうわさ話をされること
- 5 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと
- 6 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
- 7 刑事手続に必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 8 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなる
- 9 その他（）
- 10 特にない

Q25 あなたは、犯罪被害者等の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 犯罪被害者等の人権を守るための教育・啓発活動の推進
- 3 犯罪被害者等への経済的な支援
- 4 犯罪被害者等への適切なカウンセリング
- 5 捜査活動や刑事裁判における犯罪被害者等に配慮した支援
- 6 マスコミによる犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材
- 7 その他（）
- 8 特にない

インターネット環境での人権について

Q26 あなたは、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- 1 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
- 2 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
- 3 出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること
- 4 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
- 5 ネットポルノが存在していること
- 6 プライバシーに関する情報が掲載されること
- 7 その他（）
- 8 特にない

Q27 あなたは、インターネット上の人権侵害を防ぐためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 プライバシーや名誉に関する教育・啓発活動の推進
- 3 情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化
- 4 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化
- 5 その他（）
- 6 特にない

ホームレスの人権について

Q28 あなたは、ホームレスに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 7 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 2 近隣住民や通行人等から嫌がらせを受けること | 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 3 近隣住民や通行人等から暴力をふるわれること | 9 経済的に自立が困難なこと |
| 4 就職・職場で不利な扱いを受けること | 10 その他 () |
| 5 差別的な言動をされること | 11 特にない |
| 6 アパート等への入居を拒否されること | |

Q29 あなたは、ホームレスの人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。
(該当するもの3つ以内に「○」)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1 相談・支援体制の充実 | 5 その他 () |
| 2 ホームレスの人権を守るための教育・啓発活動の推進 | 6 特にない |
| 3 ホームレスの自立にむけた生活支援 | |
| 4 ホームレスのための施設の充実 | |

性的指向・性同一性障がいに関する人権について

Q30 あなたは、同性愛、両性愛といった性的指向<注③>や、性同一性障がい<注④>に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(該当するものすべてに「○」)

- 1 誤った認識や偏見が存在していること
- 2 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 アパート等への入居を拒否されること
- 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 8 その他 ()
- 9 特にない

<注③>性的指向

性愛に関して自分の性的意識の向く方向のことを言います。性的指向は、異性に向く人、同性に向く人、両性に向く人、どちらにも向かない人がいます。

<注④>性同一性障がい

生物学的な性(生まれた時に持っていた体の性)と自己認識の性(生きていきたいと感じている性)が異なる状態のことをいいます。

Q31 あなたは、性的指向や性同一性障がいに関することで、特に、どのような取り組みが必要だと思いますか。(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 正しい理解を深めるための教育・啓発活動の推進
- 3 意見を反映させる場の拡大
- 4 法整備を行う
- 5 その他 ()
- 6 特にない

働く人の人権について

Q32 あなたは、働く人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- 1 長時間労働が常態化して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保てないこと
- 2 休暇制度があっても取れないような実態があること
- 3 職場でのいじめや嫌がらせがあること
(パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）、マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）等)
- 4 職業・職種による偏見や差別があること
- 5 生活するための所得の保障が十分でないなど、生活に困窮する人が増加していること
- 6 非正規雇用の割合が高くなり、待遇の差があること
- 7 若年層の非正規雇用が多いこと
- 8 年金受給年齢まで雇用が保障されていないこと
- 9 その他 ()
- 10 特にない

Q33 あなたは、働く人の人権を守るためには、特に、どのようなことが必要だと思いますか。

(該当するもの3つ以内に「○」)

- 1 相談・支援体制の充実
- 2 働く人の人権を守るための教育・啓発活動の推進
- 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識啓発の推進
- 4 企業、雇用者の人権意識の向上
- 5 育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい環境の整備
- 6 労働時間の短縮や有給休暇等休暇の取得促進
- 7 パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等の防止
- 8 性差・雇用形態などによる格差の解消（仕事の中身を評価する「同一価値労働同一賃金」の実現）
- 9 昇進・昇格の制度や教育における男女平等の推進
- 10 若年層への就労支援
- 11 高齢者の雇用継続、再就職支援
- 12 その他 ()
- 13 特にない

アイヌの人々の人権について

Q34 あなたは、アイヌの人々<注⑤>に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。

(該当するものすべてに「○」)

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 7 独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと |
| 2 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 3 結婚問題で家族や周囲に反対されること | 9 経済的に困窮状態におかれている人が多いこと |
| 4 就職・職場で不利な扱いを受けること | 10 その他 () |
| 5 差別的な言動をされること | 11 特にない |
| 6 身元調査をされること | |

<注⑤>アイヌの人々

古くから本州東北部、北海道、千島列島、樺太など日本列島北辺を生活圏とし、先住している民族です。狩猟、漁労、採集等で自然との共生を大切にし、独自の言語、宗教をもち、その文化を現在に受け継いでいます。「アイヌ」とは、アイヌ語で「人間」という意味です。

ハンセン病患者・回復者やその家族の人権について

Q35 あなたは、ハンセン病<注⑥>患者・回復者やその家族に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 8 差別的な言動をされること |
| 2 プライバシーが守られないこと | 9 アパート等への入居を拒否されること |
| 3 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | 10 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること |
| 4 結婚問題で家族や周囲に反対されること | 11 じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 5 就職・職場で不利な扱いを受けること | 12 その他（ ） |
| 6 治療や入院を断られること | 13 特にない |
| 7 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと | |

<注⑥>ハンセン病

らい菌という細菌による慢性の感染症。過去に、ハンセン病患者を強制的に療養所に収容し、隔離する政策が執られたことなどから、ハンセン病は伝染しやすいとの誤った認識が広がり、偏見を強めることとなったと言われていました。今日では、治療法が確立され、早期に発見し適切な治療を行えば、治すことができる病気となりました。

刑を終えて出所した人の人権について

Q36 あなたは、罪や非行を犯した後に、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとしている人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること | |
| 2 プライバシーが守られていないこと | |
| 3 結婚問題で家族や周囲に反対されること | |
| 4 就職、職場で不利な扱いを受けること | |
| 5 アパート等への入居を拒否されること | |
| 6 差別的な言動をされること | |
| 7 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせを受けること | |
| 8 その他（ ） | |
| 9 特にない | |

北朝鮮当局による拉致被害者等の人権について

Q37 あなたは、北朝鮮当局による拉致被害者等に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|-------------------------------|----------|
| 1 家族と共に生活をするという当然の権利を奪われていること | 7 その他（ ） |
| 2 身体や居住移転の自由を奪われ、帰国できないこと | 8 特にない |
| 3 被害者の情報が得られないこと | |
| 4 被害者及びその家族に対し傷つけるような報道があること | |
| 5 被害者及びその家族が興味本位でみられていること | |
| 6 拉致問題に関する国民の理解が足りないこと | |

人身取引に関する問題について

Q38 あなたは、人身取引<注⑦>（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|-------------------------------------|--------|
| 1 買春・買春ツアー等の性的搾取が起きていること | 5 その他 |
| 2 児童買春・児童ポルノ・援助交際等の子どもに対する性的搾取があること | () |
| 3 就労の場で強制的な労働搾取があること | 6 特にない |
| 4 外国人研修生に対する労働搾取があること | |

<注⑦>人身取引

脅迫、誘拐、暴力、監禁、詐欺等により、他人の自由を奪い、強制的に売春や犯罪、労働等に従事させ、その利益をしぼり取ることです。

震災等の被災者の人権について

Q39 あなたは、震災等の被災者に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1 誤った認識や偏見が存在していること | 8 避難生活によるストレスに伴ういさかみや虐待 |
| 2 地域、職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること | 9 避難している人の健康被害が増えていること |
| 3 就職、職場で不利な扱いを受けること | 10 生まれ育った土地での生活再建が難しいこと |
| 4 差別的な言動をされること | 11 被災地に関する風評被害があること |
| 5 アパート等への入居を拒否されること | 12 家族が離ればなれに暮らさなければならぬこと |
| 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること | 13 その他 () |
| 7 学校、幼稚園等への入学や入園を拒否されること | 14 特にない |

人権問題に関する取り組みについて

Q40 藤沢市では、人権について理解を深めていただくため、さまざまな取り組みを進めています。あなたは、どのようなものをご存じですか。（該当するものすべてに「○」）

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 講演会、研修会 | 5 ポスターの掲出 |
| 2 キャンペーンなどの啓発イベント | 6 ホームページによる情報提供 |
| 3 「広報ふじさわ」への啓発記事の掲載 | 7 その他 () |
| 4 リーフレット・チラシなど啓発資料の配布 | 8 知っているものはない |

Q41 あなたは、講演会や研修会などの啓発事業について、特に、どのようなことを重視してほしいと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 著名人が出演する | 5 託児（一時保育）や手話通訳などを行う |
| 2 人権問題に直面している当事者が出演する | 6 その他 () |
| 3 土曜日、日曜日、休・祝日に開催する | 7 特にない |
| 4 平日の夜間に開催する | |

Q42 あなたは、藤沢市がめざす「人権が尊重される地域社会」を実現するためには、今後、特に、どのような取り組みが必要だと思いますか。（該当するもの3つ以内に「○」）

- 1 定期的な人権意識調査を実施し、調査結果を踏まえた人権施策の取り組み
- 2 人権意識を高めるための講演会や研修会等の啓発事業の充実
- 3 啓発リーフレット・チラシ等の配布、ポスター掲出、広報紙掲載及びホームページ他による広報活動の充実
- 4 人権施策に関する指針の市民への周知
- 5 人権に関する条例の制定や人権宣言等の取り組み
- 6 学校における人権教育の充実
- 7 公務員、教職員、保健・医療・福祉関係従事者など人権に深く関わる職業に従事する人の人権意識の向上
- 8 企業・団体等における人権意識の向上
- 9 人権に関する相談支援体制の充実
- 10 その他（ ）
- 11 特になし

あなたご自身についておたずねします

F1 あなたの性別

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

F2 あなたの年齢《2014年（平成26年）11月1日現在の満年齢》

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 4 40～49歳 | 7 70～79歳 |
| 2 20～29歳 | 5 50～59歳 | 8 80歳以上 |
| 3 30～39歳 | 6 60～69歳 | |

F3 あなたの現在の職業（いくつか該当する場合は、主なもの1つに「○」）

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 会社員・公務員など | 5 学生 |
| 2 パート・アルバイト・契約社員など | 6 その他の職業（ ） |
| 3 自営業・個人業 | 7 仕事はしていない |
| 4 家事専業 | |

☆人権全般に関することで、その他にご意見などあればご記入ください☆

（ご記入いただきましたご意見について、個別にはお答えできません。あらかじめご了承ください。）

調査は以上です。同封の封筒に入れてポストに投函してください。（切手不要）

ご協力誠にありがとうございました。

第 1 回藤沢市人権に関する市民意識調査報告書

2015年（平成27年）3月

藤沢市企画政策部人権男女共同参画課

〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1

電 話 0466-25-1111(代表)